

# 活力とやま

## 展開目標1 グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保

- 1 第4次産業革命への対応と新たな成長産業の育成
- 2 医薬・バイオ関連産業の育成など、世界の「薬都とやま」の確立
- 3 産学官の連携によるものづくり産業の高度化
- 4 起業チャレンジへの支援
- 5 人口の増加・定着に結びつく多様な企業の立地
- 6 中小・小規模企業の総合的な支援体制の強化
- 7 デザイン力を高めた伝統工芸品産業の新展開とクリエイティブ産業の育成
- 8 商業・サービス業の振興と商店街の活性化
- 9 県内企業のグローバル展開への支援
- 10 雇用の確保と人材の育成

## 展開目標2 生産性・付加価値の高い農林水産業の振興

- 11 意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化
- 12 農業経営の効率化と高付加価値化の推進
- 13 食のとやまブランドの確立と地産地消、国内外の市場開拓
- 14 森林の整備と林業の振興、県産材の活用促進
- 15 水産業の振興と富山湾のさかなのブランド力向上

## 展開目標3 環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化

- 16 北陸新幹線の早期全線開業による新ゴールデンルートの形成
- 17 新幹線の開業効果の持続・深化と三駅を核とする広域交流等の促進
- 18 あいの風とやま鉄道の利便性の向上
- 19 高速道路、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークの整備
- 20 日本海側総合的拠点港としての伏木富山港の機能強化
- 21 国内外との航空ネットワークの維持・充実と空港の活性化
- 22 行政情報のオープンデータ化とWi-Fi環境等の整備促進

## 展開目標4 観光振興と魅力あるまちづくり

- 23 選ばれ続ける観光地づくり 「一海のあるスイスを目指して—
- 24 うるおいのあるまちづくりと中心市街地の賑わいの創出
- 25 國際的ブランド「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全
- 26 「立山黒部」の世界ブランド化と戦略的な国際観光の推進
- 27 産業観光をはじめとした多彩なツーリズムの展開
- 28 観光人材の育成とおもてなしの心の醸成
- 29 豊かな食の磨き上げと発信
- 30 富山のブランド力アップに向けた戦略的展開

政策の柱	活力とやま	政策名	1 第4次産業革命への対応と新たな成長産業の育成					
政策目標	第4次産業革命による技術の進展に対応し、富山県の強みである素材分野の技術や産業集積を活かしてイノベーションが起り、県内企業が生産性の向上や新たなビジネスモデルの創出、成長産業への参入に挑戦していること。							

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
機械・金属の製造品出荷額  (経済構造実態調査、経済センサス、工業統計の製造品出荷額のうち機械・金属の出荷額の合計)	1兆3,437億円 (H22)	1兆5,120億円 (H27)	1兆6,538億円	1兆6,538億円 (R5)	1兆7,000億円	1兆8,800億円	達成可能	
	指標動向の 補足説明	新型コロナウイルス感染症の影響等からの回復状況を注視する必要がある。 (R4:1兆7,247億円)						
	達成見通しの 判断理由	新型コロナウイルス感染症の影響等により出荷額が減少していたが、回復傾向にあり、達成は可能であると考える。						
製造業の付加価値額  (県内企業(経済構造実態調査、経済センサス、工業統計の調査対象のうち製造業)の付加価値額)	1兆1,711億円 (H22)	1兆3,644億円 (H27)	1兆4,182億円	1兆4,182億円 (R5)	1兆5,400億円	1兆7,000億円	要努力	
	指標動向の 補足説明	新型コロナウイルス感染症の影響等からの回復状況を注視する必要がある。 (R4:1兆4,412億円)						
	達成見通しの 判断理由	製造業の付加価値額が減少し、中間目標の数値を未だ下回っている。R5年度に改定した「富山県ものづくり産業未来戦略」のもと、企業間・産学官連携(オープンイノベーション)の推進による新たな付加価値の創出を支援するなど、より一層の努力が必要である。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
IoT推進コンソーシアムワークショップ参加者数(累計)	H29:16人 ⇒ H30:34人 ⇒ R1:49人 ⇒ R2:58人 ⇒ R3:72人 ⇒ R4:84人 ⇒ R5:107人 ⇒ R6:133人 ※H29年度より実施	地域におけるIoT推進人材の育成とネットワーク形成を目的に研修講座等を継続的に実施しており、関心の高まりや取組内容の充実などにより累計参加者数は増加している。
とやまロボティクス研究会の会員数	H24:124 ⇒ H25:232 ⇒ H26:246 ⇒ H27:239 ⇒ H28:248 ⇒ H29:263 ⇒ H30:288 ⇒ R1:310 ⇒ R2:316 ⇒ R3:353 ⇒ R4:356 ⇒ R5:356 ⇒ R6:339	ロボットを含むデジタル技術基盤分野に対して、支援を続け、会員数の増加を図る。
環境・エネルギー分野に係る産学官共同研究件数(累計)(再掲)	H25:12件 ⇒ H26:13件 ⇒ H27:14件 ⇒ H28:15件 ⇒ H29:16件 ⇒ H30:17件 ⇒ R1:17件 ⇒ R2:18件 ⇒ R3:20件 ⇒ R4:20件 ⇒ R5:21件 ⇒ R6:25件	産学官オープンイノベーション推進事業の実施により、共同研究件数は増加する傾向を示している。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- 令和6年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、社会課題解決をエンジンとした生産性向上と成長機会の拡大のため、人口減少を機会と捉え、DX、新技術の徹底した社会実装、フロンティアの開拓等によりイノベーションを促進するとともに、成長分野への人材や資金の流入を加速させることにより、生産性を向上させて供給力を高めていく。また、脱炭素、経済安全保障、ヘルスケア等の生活の質向上、人口減少・高齢化といった社会課題解決を通して需要を開拓し、次世代技術や新しいビジネスモデルを用いた付加価値の高い解決策を生み出すことで新たな市場を創出・拡大し、民需主導の経済構造を構築していくこととしている。
- 令和5年5月実施の富山県成長戦略会議新産業戦略PTでは、製造業を中心としたデジタル化が進み、いち早く国際標準に適していることを、成功パターンとして実行することに意味があり、力をいれていくのがよいのではないかとの意見があった。また、令和6年8月実施の同PTでは、サーキュラーエコノミー、カーボンニュートラル等に対応することで、今までの商品に付加価値を付けることができるとの意見があった。
- 令和5年8月実施の官民協働事業レビューでは、デジタル化相談窓口運営事業の議論において、委員から相談・補助された企業その後をフォローアップして分析することが重要であるという意見、成功例を示すことにより、デジタル化のメリットをPRするべきとの意見があった。

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
IoT、AI、ロボットの導入など新たなものづくり基盤の強化	・平成29年9月に設立した「富山県IoT推進コンソーシアム」において、企業のデジタル化の段階に応じた研修や、会員企業の交流等を行ったほか、富山県新世紀産業機構にデジタル化推進コーディネーターを配置し、出前講座や指導者派遣を実施して県内企業のIoT等導入を支援している。
先端ものづくり産業の育成(航空機産業、ロボット産業など)	・航空機分野においては、H25年度に共同受注研究会、H28年度に共同受注グループを立ち上げ、R4年度には1件の国際認証資格を取得するなど、複数の県内企業の連携による航空機産業参入の機運が高まっている。 ・AIや半導体の技術的進歩などロボット産業を取り巻く環境が大きく変わるなか、県では令和5年度に「ものづくり産業未来戦略」を改定。これまで成長産業であったロボット産業に、デジタル技術等を加えた「デジタル技術基盤」分野として統合し、今後より重点的に支援を行っていく。
環境・エネルギー関連産業の育成(次世代自動車、水素インフラなど)	・県内企業、大学、公設試験研究機関の研究者で構成するグループが提案する環境・エネルギー分野についての研究開発に対しては、毎年度1件程度支援しており、着実に成果を上げている。また、県内企業の水素関連産業等への参入に向けた取組みを促進するため、民間協議会と県研究会等が連携して実施している、次世代自動車に関する技術セミナー等を支援している。

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
IoT、AI、ロボットの導入など新たなものづくり基盤の強化	・「とやまDXコンソーシアム」(旧:富山県IoT推進コンソーシアム)において、企画段階から各事業団体等の意見を聴取するなど、これまで以上に企業のニーズを反映させた活動を実施しつつ、企業のIoT等導入インセンティブを高め、伴走型支援により県内企業のデジタル技術を活用した企業変革を促進していく必要がある。	○
先端ものづくり産業の育成(航空機産業、ロボット産業など)	・航空機産業については、引き続き認証取得に対する支援等により、県内企業の参入を促進していく必要がある。ロボット産業、次世代自動車をはじめとした成長産業を取り巻く環境は大きく変わりつつあり、業界の動向を注視しながら今後も事業を継続していく必要がある。	
環境・エネルギー関連産業の育成(次世代自動車、水素インフラなど)	・環境・エネルギー分野の研究開発は、地球温暖化をはじめとする環境問題への対策となるとともに、県が目指す新しい成長産業の振興にもつながることから、県内企業に環境・エネルギー関連技術に関する研究開発等に一層取り組んでもらえるよう意識醸成を図っていく必要がある。	

政策の柱	活力とやま	政策名	2 医薬・バイオ関連産業の育成など、世界の「薬都とやま」の確立			
政策目標	高い技術力や産業集積など「くすりの富山」の強みを活かし、県内企業などが新たな成長分野に挑戦するとともに、海外への販路を拡大させ、本県医薬品産業が更に発展していること。					

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
医薬品生産金額 (県内において製造された最終製品(医薬品)の生産金額)	4,737億円 (H22)	7,325億円 (H27)	6,221億円	6,221億円 (R5)	9,000億円	1兆円	要努力	
	指標動向の補足説明	R1年次の医薬品生産金額に係る調査から生産金額の集計方法等が大きく変更され、計画策定時と単純比較はできないが、本県は引き続き全国トップクラスの生産拠点となっている。(都道府県別第4位)						
バイオ関連商品の年間売上高 (県内企業のバイオ関連商品・事業の年間売上高)	58.0億円	68.9億円	124.9億円	131.0億円	90億円	110億円	達成可能	
	指標動向の補足説明	R6年度においても順調な成長がみられ、最終目標を超えている。						
	達成見通しの判断理由	変動はあるものの、順調な成長がみられるため、「達成可能」と判断した。						

## 2. 補足指標の動向 (元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況)

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
医薬品等の研究開発支援件数(累計)	H29:8件 ⇒ H30:26件 ⇒ R1:30件 ⇒ R2:36件 ⇒ R3:37件 ⇒ R4:42件 ⇒ R5:44件 ⇒ R6:51件	県内企業等による医薬品等の研究開発への支援に積極的に取り組んでいくことから、今後も増加が見込まれる。
医薬品に関する技術研修への参加者数(累計)	H29:301人 ⇒ H30:485人 ⇒ R1:627人 ⇒ R2:781人 ⇒ R3:1,139人 ⇒ R4:1,542人 ⇒ R5:1,937人 ⇒ R6:2,309人	県内企業等における技術者の資質向上の支援に積極的に取り組んでいくことから、今後も増加が見込まれる。
医薬工連携による共同研究件数(累計)	H29:38件 ⇒ H30:39件 ⇒ R1:45件 ⇒ R2:51件 ⇒ R3:56件 ⇒ R4:60件 ⇒ R5:66件 ⇒ R6:75件	研究会、相談会、販路開拓支援などで異業種の県内ものづくり企業と医療関係者の連携を一層強化することにより、今後も増加が見込まれる。
医薬品分野における国際交流事業等への参加者数(累計)	H29:87件 ⇒ H30:223件 ⇒ R1:321件 ⇒ R2:362件 ⇒ R3:464件 ⇒ R4:505件 ⇒ R5:593件 ⇒ R6:625件	海外の企業や大学、研究機関などとの連携による研究開発や市場開拓の推進に積極的に取り組んでいくことから、今後も増加が見込まれる。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

## 【国における動き】

- 「医薬品産業強化総合戦略」(H29.12改定)により、ゲノム創薬、核酸医薬、AIや個別化医療、ビッグデータ利活用の進展等の治療・開発アプローチの変化を捉え、バイオ医薬品等においても、有効性・安全性に優れ、競争力がある低成本で効率的な創薬を実現できる環境の整備を進めることで、最終的には、海外市場にも展開する「創薬大国」の実現を目指すこととしている。
- 「健康・医療戦略」等により、(国研)日本医療研究開発機構(AMED)が、基礎研究から実用化まで切れ目ない研究管理・支援を行い、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の開発・事業化を推進することとしている。
- 「医薬品産業ビジョン2021」(R3.9)で厚生労働省は、国民の健康と生命を守り、我が国の経済成長を支えるという観点から、今後5年から10年を視野に入れ、以下の2点の実現を目指して、内外資の別を問わず医薬品産業政策を推進していくこととしている。
  - 世界有数の創薬先進国として、革新的創薬により我が国の健康寿命の延伸に寄与するとともに、医学研究や産業技術力の向上を通じ、産業・経済の発展に寄与すること
  - 医薬品の品質確保・安定供給を通じて、国民が安心して良質な医療を受けられる社会を次世代へと引き継いでいくこと

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
新たな成長分野への参入等の促進や付加価値の高い製品を生み出す技術力等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬事総合研究開発センターに高度な分析機器等を整備した「創薬研究開発センター」を設置(H30.5)し、共同利用の推進等を通じて、バイオ医薬品等の付加価値の高い製品の研究開発を支援することとしている。</li> <li>・医薬基盤・健康・栄養研究所との「医薬品及び生物資源等の開発促進に関する連携協定」(H30.2)や国立成育医療研究センターとの「小児用医薬品の開発促進に関する連携協定」(H29.3)等を踏まえ、バイオ医薬品や小児用医薬品等の付加価値の高い製品の研究開発を支援している。</li> <li>・産学官による「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム(H30.10国支援事業採択)において、医薬基盤・健康・栄養研究所や国立成育医療研究センター等の政府関係機関とも連携し、研究開発の推進に取り組んでいる。</li> <li>・ものづくり企業が、自社の技術や産学官の連携により、医療機器等の開発に新規参入を果たすとともに、新たな製品の開発を進め、販売を開始した事例が出てきている。</li> </ul>
医薬品産業を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究の実施やセミナーの開催等を通じて、県内企業等における技術者の資質向上を支援している。</li> <li>・薬事総合研究開発センターの製剤機械や分析機器等を活用し、県内の大学生や高校生に対する技術実習を実施している。</li> <li>・産学官による「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムにおいて、全国の学生を対象にしたネクスト・ファーマ・エンジニア養成コースの実施など医薬品産業を支える専門人材の育成・確保に取り組んでいる。</li> </ul>
医薬工連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな医薬品の容器、包装などの製品・技術開発、新たな医療機器や介護機器などの製品開発等の分野で、県内企業の参入を促すとともに、ものづくり技術への応用、展開を進め、新たなイノベーションの創出に挑戦する取り組みを重点的に実施している。</li> <li>・研究会の活動を通じて、異業種の県内ものづくり企業と医療関係者の連携を一層強化し、医療現場等のニーズと、製薬企業やものづくり企業が有する多様な技術シーズとのマッチングを推進するため、セミナーの開催、展示会への出展を実施している。</li> </ul>
高品質な医薬品等の国際展開の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PMDA(独立行政法人医薬品医療機器総合機構)北陸支部(H28.6設置)等の活動を通じて、県内製薬企業における品質管理の向上やアジア地域をはじめとする国・地域への販路拡大を支援している。</li> <li>・イスラエル地域との交流等を通じて、海外の企業や大学、研究機関等との連携による研究開発や市場開拓を推進している。</li> </ul>

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
新たな成長分野への参入等の促進や付加価値の高い製品を生み出す技術力等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も成長が見込まれるバイオ分野等への参入支援や県内企業等の技術力の強化を図ること等により、付加価値の高い製品の開発・製造を引き続き支援していく必要がある。</li> <li>・産学官による「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムにおいて、世界水準の研究開発を推進していく必要がある。</li> </ul>	
医薬品産業を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬事総合研究開発センター等を活用した共同研究やセミナー開催、技術実習等を継続的に実施するとともに、産学官からなる「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムにおいて、医薬品産業を支える専門人材の育成・確保を推進していく必要がある。</li> </ul>	
医薬工連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療関係者等との連携を支援し、医療機器開発をはじめとした医薬関連分野への進出や取組み強化を推進していく必要がある。また、開発した製品を首都圏等での展示会へ共同出展し、販路開拓を引き続き支援する必要がある。</li> </ul>	
高品質な医薬品等の国際展開の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、国内医薬品市場の規模拡大は見込みがたい状況であるが、アジア地域をはじめとした海外の医薬品市場は、今後も高い成長が見込まれていることから、海外への販路拡大を推進していく必要がある。</li> </ul>	

政策の柱	活力とやま	政策名	3 産学官の連携によるものづくり産業の高度化			
政策目標	産学官共同研究や大学等から企業への技術移転により、様々な分野において新技術や新商品が数多く開発、実用化されるとともに、本県のものづくり技術が高度化し、産業の競争力が強化されていること。					

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
年間産学官共同研究件数  (大学、試験研究機関、企業の研究体による産学官共同研究数)	336件 (H24)	379件	450件	426件	405件	430件	達成可能	
	指標動向の補足説明	富山大学や県立大学が企業との共同研究を積極的に進めていることや、新世紀産業機構を中心とした連携コーディネーター活動等により、毎年の産学官共同研究件数は平成23年度から増加している。						
国等の競争的研究開発資金の新規獲得件数(累計)  (1件あたり2千万円以上の産学官連携プロジェクトの獲得数(H18年度以降の累計))	28件 (H24)	41件	52件	58件	51件	61件	達成可能	
	指標動向の補足説明	令和6年度の新規獲得件数は、経済産業省の成長型中小企業等研究開発支援事業等計6件であり、毎年着実に増加している。						
	達成見通しの判断理由	企業のニーズと大学の技術シーズをマッチングすることにより、大型プロジェクトの獲得が期待でき、令和6年度の新規獲得数は6件と増加傾向であり、「達成可能」と判断した。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
産学官ネットワーク会員数	[県立大] H25:211人 ⇒ H26:213人 ⇒ H27:208人 ⇒ H28:211人 ⇒ H29:220人 ⇒ H30:241人 ⇒ R1:235人 ⇒ R2:230人 ⇒ R3:227人 ⇒ R4:227人 ⇒ R5:234人 ⇒ R6:237人  [富大および高専] H25:241人 ⇒ H26:245人 ⇒ H27:307人 ⇒ H28:316人 ⇒ H29:336人 ⇒ H30:378人 ⇒ R1:399人 ⇒ R2:420人 ⇒ R3:455人 ⇒ R4:489人 ⇒ R5:525人 ⇒ R6:563人	順調に増加。
知的所有権センター特許流通コーディネータの企業訪問相談件数	H25:29社 ⇒ H26:26社 ⇒ H27:17社 ⇒ H28:13社 ⇒ H29:10社 ⇒ H30:8社 ⇒ R1:12社 ⇒ R2:6社 ⇒ R3:2社 ⇒ R4:0社 ⇒ R5:1社 ⇒ R6:17社	訪問件数としてはコロナ禍のため減少したものの、新型コロナウイルスの5類移行に伴い増加に転じた。
産業技術研究開発センターにおける企業派遣技術指導件数	H25:126社 ⇒ H26:121社 ⇒ H27:128社 ⇒ H28:124社 ⇒ H29:118社 ⇒ H30:113社 ⇒ R1:52社 ⇒ R2:22社 ⇒ R3:13社 ⇒ R4:33社 ⇒ R5:43社 ⇒ R6:20社	定期的な指導の有無など指導内容の変化により増減。
若い研究者を育てる会の共同研究に参加した企業の研究者数(累計)	H25:136人 ⇒ H26:148人 ⇒ H27:157人 ⇒ H28:166人 ⇒ H29:175人 ⇒ H30:180人 ⇒ R1:186人 ⇒ R2:186人 ⇒ R3:192人 ⇒ R4:200人 ⇒ R5:208人 ⇒ R6:215人	若手研究者育成支援研究事業の推進により、企業の参加研究者数は着実に増加。
産業技術研究開発センターが実施する共同研究件数	H25:34件 ⇒ H26:40件 ⇒ H27:33件 ⇒ H28:30件 ⇒ H29:28件 ⇒ H30:23件 ⇒ R1:25件 ⇒ R2:15件 ⇒ R3:23件 ⇒ R4:14件 ⇒ R5:26件 ⇒ R6:25件	コロナ禍のため減少したものの、新型コロナウイルスの5類移行に伴い増加に転じた。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- ・国や民間企業の出資により、産業や組織の壁を越えた「オープン・イノベーション」により新たな付加価値を創出する事業に対して、事業規模を問わず民間資金と組み合せながら出資等により支援する(株)産業革新機構がH21年7月に発足(R3年9月に(株)INCJが事業承継)。
- ・国は「未来投資戦略2018」を閣議決定し(H30.6)、AI、IoT等の活用により経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」の実現と、「データ駆動型社会」への変革を掲げ、次世代モビリティ・システム、次世代ヘルスケア・システムの構築、デジタル・ガバメントの推進等を提言し、従来型の制度・慣行や、社会構造の改革を進めることとしている。
- ・国は、「成長戦略実行計画(R3.6)」を閣議決定し、「新たな日常に向けた成長戦略の考え方」として、デジタルやグリーンといった成長の潜在可能性のある分野について、将来に向けた積極的な成長戦略を進めることで、民間の大胆な投資とイノベーションを促し、ポストコロナの時代に対応した社会経済構造への転換につなげることで、Society 5.0の実現を目指すこととしている。
- ・令和4年度の官民協働事業レビューにおいて、「大学発シーズ加速化事業」が対象となり、本事業の改善に向けた取組み方法等が意見された。

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
産学官連携体制の強化	・富山大学や県立大学が企業との共同研究を積極的に進めていることや、連携コーディネートを実施しており、ここ数年間の産学官共同研究件数は増加している。ものづくり産業を取り巻く環境が急速に変化する中、本県産業振興施策へ反映させる指針として、ものづくり産業未来戦略の改定を令和5年度に実施。共同研究推進体制の整備を引き続き行い、共同研究件数を高いレベルで維持・増加させていく。
産学官共同研究の促進	・令和6年度に本県から経済産業省の成長型中小企業等研究開発支援事業等計6件採択され、国等の競争的研究開発資金を活用した産学官連携プロジェクト数は着実に増加している。「令和6年度産学官オープンイノベーション推進事業」において、6グループの研究を採択し、産学官の共同研究開発を促進した。
ものづくり技術を支える人材(研究者・技術者)の育成	・若手研究者育成支援研究事業の推進により、「若い研究者を育てる会」等の人材育成事業に参加する企業技術者数は着実に増加しており、ものづくり人材の育成は順調に行われている。
知的財産の活用	・産業技術研究開発センターに特許流通コーディネータを配置し、訪問者からの相談対応など特許の活用促進に向けた取組みを行っている。
開放型研究施設・設備の充実	・令和6年度に産業技術研究開発センターにエミッショント測定システム等を導入し、最先端の試験設備を整備している。

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
産学官連携体制の強化	・製造業を取り巻く環境が激変する中、企業は商品開発に対してスピードが求められている。企業の開発期間の短縮のためには、産学官の共同研究の推進や、共同研究の成果を活用した事業化・商品開発の支援が必要である。今後も、積極的なコーディネーター活動を支援し、県内外の研究者、企業のネットワークを強化することが重要である。	
産学官共同研究の促進	・今後の成長が期待される分野において、最先端の研究設備を拡充した「ものづくり研究開発センター」等を活用した共同研究開発を着実に進め、国の競争的資金を活用した新たな大型研究プロジェクトなどへつなげていく必要がある。	
ものづくり技術を支える人材(研究者・技術者)の育成	・本県のものづくり産業を支える高度なものづくり人材の育成が重要な課題となっており、今後も「若い研究者を育てる会」などを通じた企業技術者の育成など引き続き行っていく必要がある。	

政策の柱	活力とやま	政策名	4 起業チャレンジへの支援			
政策目標	起業にチャレンジする県民が増えるとともに、多様な起業家が生まれ、成長し、国内外で意欲的に事業展開していること。					

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
生産年齢人口1万人当たりに占める新設事業所数  (経済センサスによる人口1万人当たりに占める年平均新設事業所数)	15 (1,022) (H21~24)	45 (2,985) (H24~26)	110 (6,186) (R3)	110 (6,186) (R3)	52 (3,000)	54 (3,000)	既に達成	
	指標動向の補足説明	H20の世界同時不況以来低迷していた新設事業所数は、H26以降一定の水準を維持していたが、R3はコロナ関連支援策の充実などを背景に大きく増加した。						
	達成見通しの判断理由	円安基調などで非常に厳しい経済情勢にあるなかであるものの、直近の調査では新設事業所数が大幅に伸びており、「既に達成」と判断した。						
とやま起業未来塾修了生創業等済率  (とやま起業未来塾修了者うち、創業や新分野への進出を行った者の割合)	69.3%	71.8%	-	-	72%以上	72%以上	—	
	指標動向の補足説明	とやま起業未来塾修了生の創業は、順調に推移してきた。とやま起業未来塾事業は、R3に休止し、R4に廃止。						
	達成見通しの判断理由	とやま起業未来塾事業は、R4に廃止しており、修了生の正確な創業等済率を調査することが困難なことから、達成見通しの判断は不可。なお、R4年度より富山県内でも開講している起業家育成プログラム「とやまスタートアッププログラムin東京」のR6修了生の創業等済率(創業予定含む)は、33.3%。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
県創業支援センター相談件数	R4:98件 ⇒ R5:269件 ⇒ R6:124件	R4年10月末に開所し、毎月平均20件程度の相談を受けた。R6年度は相談件数が減少したものの、県内支援機関と適切に連携を図っている。
トライアル発注商品認定数(累計)	H25:189件 ⇒ H26:201件 ⇒ H27:212件 ⇒ H28:225件 ⇒ H29:235件 ⇒ H30:250件 ⇒ R1:257件 ⇒ R2:268件 ⇒ R3:276件 ⇒ R4:277件 ⇒ R5:278件 ⇒ R6:281件	年度ごとの認定数は増減があるが、累計は概ね順調に増加している。
新商品・新事業創出公募事業等における商品化・実用化件数(累計)	H25:5件 ⇒ H26:8件 ⇒ H27:9件 ⇒ H28:11件 ⇒ H29:14件 ⇒ H30:17件 ⇒ R1:20件 ⇒ R2:21件 ⇒ R3:21件 ⇒ R4:22件 ⇒ R5:23件 ⇒ R6:28件	年2件程度の商品化・実用化を目指しており、概ね順調に増加している。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- ・国においては、新事業創出・創業の支援策が展開されてきているが、平成24年8月の中小企業経営力強化支援法の施行に伴い経営革新等支援機関認定制度が創設され、中小企業に対して専門性の高い支援を行うための体制が整備されるとともに、平成24年度補正予算から設備投資等を推進するため「ものづくり補助金」が毎年計上されている。
- ・平成31年4月には、首都圏からの移住者による起業を促進するため、地方創生推進交付金に移住支援・起業支援メニューが追加され、本県・市町村において支援金制度を創設している。
- ・企業からベンチャー企業へのスタートアップ資金供給を促進するため、令和2年税制改正において、オープンイノベーション促進税制が設けられた。
- ・国においては、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムを創出し、第二の創業ブームを実現するため、令和4年11月に「スタートアップ育成5か年計画」が策定された。
- ・令和5年8月実施の官民協働事業レビューにて、「多くの起業家を輩出するには、地元企業や金融機関、大学生等を巻き込み、スタートアップエコシステム形成に向けた取組みを波及させていく仕組みづくりが重要」と意見あり。

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
起業マインドの醸成と起業家の育成(潜在・準備期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年平均の新設事業数は、世界同時不況後の上向き傾向を維持しているが、引き続き起業マインドの醸成に努める。</li> <li>R4.10開所の「SCOP TOYAMA」(創業支援センター等)での創業相談やイベント等を通して、一層の推進を図る。</li> </ul>
事業資金や販路開拓への支援(スタートアップ期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>スタートアップ期の支援策である県制度融資の創業支援資金や、創業助成金は多くの利用があり、設備投資や創業への意欲がうかがえる。</li> <li>創業支援資金の保証料率引下げ措置を延長し、創業や事業承継を行う事業者の資金繰りを支援している。</li> <li>とやまスタートアップ「T-Startup」創出事業を通して、次世代の価値を生む人材のロールモデルの創出を図る。</li> </ul>
販路拡大への支援(成長期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏等での展示商談会を開催し、県内中小企業の販路拡大を後押ししている。</li> </ul>

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課 題 内 容	緊急性
起業マインドの醸成と起業家の育成(潜在・準備期)	<p><b>【起業家の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民の起業家精神を醸成するための起業セミナーの開催や起業家支援情報の発信、創業塾での実践的な指導などにより、県民のロールモデルとなる成功事例を輩出し、起業マインドの醸成と起業家の育成を図る必要がある。</li> </ul>	<input type="radio"/>
事業資金や販路開拓への支援(スタートアップ期)	<p><b>【創業・ベンチャー企業への販路開拓支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>創業や新分野進出直後の企業は、販路が弱く、売上げ増に結びつかないケースが多いことから、創業支援資金や創業・ベンチャー挑戦応援事業等による資金面の支援のほか、販路開拓マネージャー等による販路開拓支援や商品のブラッシュアップなど、きめ細かな支援を行う必要がある。</li> </ul>	<input type="radio"/>
販路拡大への支援(成長期)	<p><b>【マッチング支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成長期の販路拡大のため、大都市圏等での展示商談会の開催等により、県内企業と大手メーカーとのマッチングを支援する必要がある。</li> </ul>	<input type="radio"/>

政策の柱	活力とやま	政策名	5 人口の増加・定着に結びつく多様な企業の立地			
政策目標	企業の立地環境が一層充実し、若者や女性の雇用につながる本社機能・研究開発拠点等や、成長性が高く地域経済の発展に貢献する企業が、数多く富山県に進出してきていること。					

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
企業立地件数  (①工場立地件数、②企業立地計画の承認件数、③特定業務施設整備計画の認定件数、④既存敷地内での工場増設及び設備導入件数、⑤地域経済牽引事業計画の承認件数の合計(重複除外))	37件	57件	40件	53件	68件	68件	達成可能	
	指標動向の補足説明	R6年度は、県内で新たな用地取得を行わず、自社敷地内での設備投資が多くあつた。企業の設備投資意欲は引き続き高く、前年度よりも立地件数が増加した。						
立地企業の投資額  (①企業立地助成金の交付を受けた工場、事業所等への投資額、②承認された企業立地計画の投資額、③認定された特定業務施設整備計画の投資額、④承認された地域経済牽引事業計画の投資額の合計(重複除外))	237億円	550億円	353億円	434億円	550億円	550億円以上	達成可能	
	指標動向の補足説明	企業の投資意欲が高く、投資額が増加している。						
	達成見通しの判断理由	企業の国内での設備投資の意欲は引き続き高く、県内でも次年度以降も投資の増加が見込まれることから「達成可能」とした。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
企業立地セミナーの参加者数	H23:440人 ⇒ H24:337人 ⇒ H25:304人 ⇒ H26:459人 ⇒ H27:448人 ⇒ H28:432人 ⇒ H29:275人 ⇒ H30:416人 ⇒ R1:343人 ⇒ R2:112人 ⇒ R3:150人 ⇒ R4:259人 ⇒ R5:236人 ⇒ R6:211人	R5年度は東京セミナー1回、大阪セミナー1回、オンラインセミナー1回の合計3回開催。R6年度は東京セミナー1回、名古屋セミナー1回、オンラインセミナー1回の合計3回開催した。
高規格道路の整備延長(再掲)	H22:172.1km ⇒ H23:177.8km ⇒ H24:177.8km ⇒ H25:177.8km ⇒ H26:186.4km ⇒ H27:187.5km ⇒ H28:187.5km ⇒ H29:187.5km ⇒ H30:187.5km ⇒ R1:187.5km ⇒ R2:187.5km ⇒ R3:187.5km ⇒ R4:190.9km ⇒ R5:190.9km ⇒ R6:190.9km	・高規格道路(高速自動車国道、一般国道自動車専用道路、地域高規格道路)の供用済み延長。 ・現在、高規格道路(富山外郭環状道路・富山高山連絡道路・高岡環状道路)を整備中。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

〈政策をとりまく国、市町村、民間の動き〉

近年、経済のグローバル化の進展により、大手企業を中心に海外進出が増え、企業立地は国内よりも海外との競争となり、国内産業の空洞化も懸念されていたが、円安や経済安全保障から、国内事業拠点を再評価する動きや、企業の国内での設備投資意欲が高まっている。

県内各市町村では企業団地の用地の分譲が進み、新たな企業団地の造成や用地取得が進められている。

〈外部の意見〉

(R7.5.13 第一回富山県企業誘致推進会議より)

企業誘致＝工場誘致というイメージがあるが、工場以外の企業誘致も推進すればいいのではないか。

企業誘致推進会議を通して関連団体と共有を図り、富山県の産業が盛り上がるよう協力したい。

## 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
魅力的な企業立地環境の整備	令和4年度より、本社機能の県外からの移転や県内企業のさらなる成長を促すため、企業立地助成制度を拡充した。 また若者や女性にとって魅力のある企業を誘致するため、令和5年度にIT・オフィス系企業立地助成金制度を拡充した。
積極的な企業誘致活動の展開	富山県地域未来投資促進計画や企業立地助成制度、地方拠点強化税制などのインセンティブ、知事のトップセールスなどにより、概ね順調に企業立地が進んできたところであり、設備投資は電子デバイス関連産業や医薬品製造業を中心に今後も増加が見込まれる。
県内立地企業に対する総合的な支援	日頃から、県内拠点の担当者ときめ細かな意見交換・交流により、企業ニーズの把握や、必要な支援、フォローアップを実施している。

## 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
積極的な企業誘致活動の展開	<p>国内事業拠点を再評価する動きから、企業の目も地方に向き始めている中で、本県独自の助成制度や税制の支援措置等も十分に活用しながら、本県にゆかりのある企業や本県に主力拠点がある首都圏等の企業に対して研究開発拠点の拡充や本社機能の一部移転などを積極的に働きかける必要がある。</p> <p>また、県内企業等と取引のある県外企業をターゲットにした企業訪問活動を実施し、新たな企業誘致につなげるほか、女性をはじめとした若者の雇用の創出につながる政策も展開していく必要がある。</p>	<input type="radio"/>

政策の柱	活力とやま	政策名	6 中小・小規模企業の総合的な支援体制の強化					
政策目標	本県産業を支える中小・小規模企業が、社会の変化に伴う新たなニーズに的確に対応し、柔軟性を発揮しながら、活発に企業活動を展開していること。							

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
県内中小企業(製造業)の従事者1人当たりの付加価値額  (県内中小企業(工業統計の調査対象のうち、従業員4人以上300人未満の製造業)の従事者1人当たりの付加価値額)	895万円	1,004万円 (H27)	981万円	981万円 (R5)	1,130万円	1,240万円	要努力	
	指標動向の補足説明	基準年より、付加価値額、従事者数とともに減少傾向にある。R5は付加価値額、従事者数がともに微増し、一人当たりの付加価値額は前年度より微減となった。 なお、R3より算出根拠となる統計調査が変更となったため、経年比較には留意が必要である。						
	達成見通しの判断理由	目標達成には付加価値額の増加が不可欠であるが、新型コロナウイルス感染症等の影響からは回復傾向にあるものの、物価高騰等の影響が懸念されることから「要努力」と判断した。						
中小企業支援センター、よろず支援拠点及び事業引継ぎ支援センターにおける相談件数(うち事業承継に関する相談件数)	1,390件 (-)	4,212件 (43件)	6,815件 (234件)	6,754件 (224件)	4,470件 (160件)	4,470件 (160件)	達成可能	
	指標動向の補足説明	平成26年度「よろず支援拠点」開設 平成27年度「事業引継ぎ支援センター」開設 平成30年度「事業引継ぎ支援センター」の相談員を増員(1名→2名) 令和3年度「事業承継ネットワーク事務局」と「事業引継ぎ支援センター」を統合し、「事業承継・引継ぎ支援センター」を開設						
	達成見通しの判断理由	主によろず支援拠点への相談件数が増加し、目標値を上回る状況となった。今後も相談体制の充実、窓口間での情報共有や連携に努め、きめ細かな対応を図っていく。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
県中小企業支援センター相談件数	H24:1,507件 ⇒ H25:1,470件 ⇒ H26:1,227件 ⇒ H27:1,212件 ⇒ H28:1,220件 ⇒ H29:1,091件 ⇒ H30:714件 ⇒ R1:885件 ⇒ R2:1,054件 ⇒ R3:991件 ⇒ R4:909件 ⇒ R5:915件 ⇒ R6:917件	平成26年度の「よろず支援拠点」の開設、平成27年度の「事業引継ぎ支援センター」の開設により、件数は近年900件程度で推移しているが、(公財)富山県新世紀産業機構の窓口全体の相談件数は増加傾向にある。
地域資源の活用による新事業支援件数 (平成19年度からの国・県による支援の累計)	H22:58件 ⇒ H23:71件 ⇒ H24:95件 ⇒ H25:118件 ⇒ H26:135件 ⇒ H27:154件 ⇒ H28:170件 ⇒ H29:183件 ⇒ H30:197件 ⇒ R1:207件 ⇒ R2:217件 ⇒ R3:223件 ⇒ R4:227件 ⇒ R5:239件 ⇒ R6:247件	支援制度が創設された平成19年度以降、毎年ほぼ横ばいで推移していたが、近年は減少傾向になり、令和6年度の採択件数は8件だった。
農商工連携による新事業支援件数 (平成20年度からの国・県による支援の累計)	H22:38件 ⇒ H23:49件 ⇒ H24:58件 ⇒ H25:65件 ⇒ H26:71件 ⇒ H27:81件 ⇒ H28:96件 ⇒ H29:105件 ⇒ H30:107件 ⇒ R1:110件 ⇒ R2:118件 ⇒ R3:122件 ⇒ R4:122件 ⇒ R5:125件 ⇒ R6:126件	支援制度が創設された平成20年度以降、単年度では平成21年度をピークに減少傾向にあるが、令和元年度から「とやま中小企業チャレンジファンド」による支援に移行するとともに、マッチング等の機会創出にも努め支援内容の充実を行っている。令和6年度の採択実績は1件だった。
中小企業の海外販路開拓に対する助成件数 (制度改正した平成22年度からの累計)	H22:15件 ⇒ H23:38件 ⇒ H24:54件 ⇒ H25:70件 ⇒ H26:86件 ⇒ H27:108件 ⇒ H28:120件 ⇒ H29:129件 ⇒ H30:137件 ⇒ R1:154件 ⇒ R2:160件 ⇒ R3:162件 ⇒ R4:164件 ⇒ R5:166件 ⇒ R6:166件	県内中小企業等の海外販路開拓活動(海外見本市出展、海外マーケティング)への助成を行い、海外でのビジネス展開を支援している。
県創業支援センター相談件数(再掲)	R4:98件 ⇒ R5:269件 ⇒ R6:124件	R4年10月末に開所し、毎月平均20件程度の相談を受けた。R6年度は相談件数が減少したものの、県内支援機関と適切に連携を図っている。
建設企業からの相談件数	H28:13件 ⇒ H29:20件 ⇒ H30:13件 ⇒ R1:8件 ⇒ R2:5件 ⇒ R3:4件 ⇒ R4:4件 ⇒ R5:3件 ⇒ R6:0件	近年減少傾向であるが、「よろず支援拠点」と適時適切に連携を図っている。

### 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

<主な国の動き>

平成26年度

- ・「よろず支援拠点」の開設

中小企業・小規模企業者が抱える様々な経営相談に対応するため、各都道府県に整備

- ・「小規模企業振興基本法」の成立

平成27年度

- ・「事業引継ぎ支援センター」の開設

中小企業・小規模事業者の事業承継・事業引継ぎ等に関する相談に対応するため、各都道府県に整備

平成29年度

- ・「事業承継・世代交代集中支援事業(H29補正)」の実施など、事業承継に関する取組みを強化

平成30年度

- ・事業承継税制の特例の創設(10年間)

- ・プッシュ型事業承継支援高度化事業の創設

令和2年度

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、よろず支援拠点・事業引継ぎ支援センターの拡充等が予算化

令和3年度

- ・事業承継支援のワンストップ化を図るため、親族内承継を支援する「事業承継ネットワーク事務局」と

第三者承継を支援する「事業引継ぎ支援センター」を統合し、「事業承継・引継ぎ支援センター」を開設

<外部の意見>

- ・令和7年8月実施の官民協働事業レビューにて、建設業の女性労働者への労働環境改善の支援は女性だけでなく労働者全体の取組みに見直すべきではないかとの意見あり。

### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
中小・小規模企業への支援体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県中小企業支援センターによる相談支援、専門家の派遣による助言のほか、「よろず支援拠点」と連携して支援を行った。</li> <li>・中小企業制度融資において、創業期の資金供給や小規模企業者の資金繰り支援のため、「創業・事業承継支援資金(創業者枠)」「小口事業資金(零細小口枠)」の融資限度額を引き上げ、融資利率や保証料率を引き下げるなど、随時制度の見直しを行っている。</li> <li>・県内中小企業の技術や雇用等の貴重な経営資源を確実に次世代に引き継ぎ、本県経済の持続的な発展を図るために、国の補助金の支援対象とならない小規模な事業承継案件について、県独自の支援を行っている。</li> </ul>
新事業展開、販路開拓、新商品・新技術の研究開発への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とやま中小企業チャレンジファンドにより、新商品開発や販路開拓、研究開発等を支援した。</li> <li>・販路開拓支援については、首都圏等大都市での商談会を開催している。</li> </ul>
建設業経営基盤安定への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業については、公共投資に持ち直しの動きが見られるものの、引き続き厳しい経営環境にある。このことから、県の入札契約制度の見直しや生産性向上への支援により、経営基盤の強化を支援している。</li> <li>・発注時期の平準化を図るため、債務負担行為の設定、早期の繰越明許費の手続き、余裕工期の設定等を行っている。また、ICTを活用した工事については、平成30年度から試行を実施している。</li> <li>・若手及び女性技術者の入職・定着を図るため、建設企業在職者に対して資格取得支援講座や新入社員向け研修等を実施したほか、建設企業等が行う女性の労働環境改善の取組みに対して支援を行った。</li> </ul>

### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課 題 内 容	緊急性
中小・小規模企業への支援体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度及び令和3年度に県が行った事業承継支援に関するアンケート調査結果では、事業承継に対する意識が不足している状況がみられ、その対応が遅れた場合には地域経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。そのため、中小企業者の経営資源や技術力を次世代へ確実に引き継ぎ、また、事業承継を契機として、経営革新や事業転換を図り、企業価値を高めることによって、更なる飛躍・発展につながるよう、円滑な事業承継への支援に積極的に取り組む必要がある。</li> </ul>	○
建設業経営基盤安定への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本の整備や維持・更新、災害対応や除雪の担い手として、地域の安心・安全を支える建設企業が、将来にわたりしっかりと存続していくためには、経営基盤の安定化が重要であることから、人材確保・育成や生産性向上への取組みに対する支援を引き続き行うなど、対策をより充実させる必要がある。</li> </ul>	○

政策の柱	活力とやま	政策名	7 デザイン力を高めた伝統工芸品産業の新展開とクリエイティブ産業の育成				
政策目標	伝統工芸品産業をはじめ、幅広い産業分野において、デザイン性に優れ、高機能で消費者の感性に合致した製品が数多く開発されるとともに、これらを担うデザインを中心としたクリエイティブ産業・人材が集積していること。						

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
総合デザインセンターの商品化支援件数(累計)  (総合デザインセンターの支援によって商品化された件数)	97件	167件	330件	346件	240件	315件	既に達成	
	指標動向の補足説明	デザインウエーブやクリエイティブ・デザイン・ハブなど、デザインセンターにおいて新たな商品シーズの創出、製品化支援を継続的に実施しており、順調に推移している。						
伝統工芸品産業従事者数  (国指定伝統的工芸品の6品目の生産に従事する従業者数)	1,865人	1,739人	1,235人	1,181人	1,799人	1,859人	要努力	
	指標動向の補足説明	平成29年11月30日付けで「越中福岡の菅笠」が国指定伝統的工芸品に指定され、国指定伝統的工芸品は6品目に増加したものの、各産地の従業者数は減少を続けていく。						
	達成見通しの判断理由	新商品開発や海外販路開拓に成功する事業者が生まれている一方、産業全体としては売上高も減少しており、従業者数の増についてより一層の支援が必要。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
デザイン相談件数	H26:370件 ⇒ H27:431件 ⇒ H28:532件 ⇒ H29:580件 ⇒ H30:601件 ⇒ R1:599件 ⇒ R2:650件 ⇒ R3:722件 ⇒ R4:611件 ⇒ R5:608件 ⇒ R6:639件	順調に推移している。
富山デザインコンペティション応募点数	H26:174点 ⇒ H27:226点 ⇒ H28:252点 ⇒ H29:227点 ⇒ H30:228点 ⇒ R1:255点 ⇒ R2:256点 ⇒ R3:256点 ⇒ R4:180点 ⇒ R5:202点 ⇒ R6:122点	毎年の応募点数にばらつきがあるものの、概ね現状の応募点数を維持する水準で推移している。
県内企業とのマッチングに参加する学生数	H28:23名 ⇒ H29:46名 ⇒ H30:67名 ⇒ R1:65名 ⇒ R2:64名 ⇒ R3:61名 ⇒ R4:68名 ⇒ R5:70名 ⇒ R6:63名	順調に推移している。
「トヤマクリエイターズナビ」新規登録者数	H27:43人 ⇒ H28:21人 ⇒ H29:13人 ⇒ H30:5人 ⇒ R1:12人 ⇒ R2:8人 ⇒ R3:6人 ⇒ R4:6人 ⇒ R5:4人 ⇒ R6:3人	県内クリエイターの登録が一巡し、伸びは鈍くなっているものの、一定の新規登録者を確保している。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- 経済産業省や中小企業庁の支援事業を活用し、デザインによって、地域産業に新たな付加価値を加え、世界に通用するブランド力を確立しようとする動きが広がっている。  
ークール・ジャパン戦略(経済産業省)
- 日本のものづくり技術、ファッション、アニメ等を世界へ売り込むため、業種間連携、市場調査、販路開拓を支援。

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
伝統工芸品などのデザインを活かした魅力的な商品の共同開発と販路開拓	・県内企業へのデザイン活用の意識啓発や、機能性、デザイン性に優れた商品の認定・販路開拓支援によって、デザインの活用を製品の付加価値を高める重要な手段として位置づけ商品開発に取り組む企業も増えてきているが、今後一層の浸透が必要であることから、販路開拓や人材育成をさらに進める必要がある。
国内外とのデザイン交流の促進	・国内外のデザイナー等、異分野の人材が集うデザイン交流創造拠点として、総合デザインセンターに「クリエイティブ・デザイン・ハブ」を整備したほか、「富山デザインコンペティション」などを通じて着実に交流の促進を進めている。 ・県内企業の海外向け商品開発・販路開拓を支援するため、H28年8月に締結した連携に関する覚書に基づき、台湾デザインセンターと連携した取り組みを進めている。
デザイン人材の育成	・H28年度より県内企業とデザイン系学生のマッチングを実施しており、県内企業のデザイン人材の育成を進めている。
伝統工芸品産業における希少な技法の継承等への支援	・H28年度より希少・高度な技術・技法を持つ職人を「伝統工芸の匠」に認定しており、計画的に「伝統工芸の匠」から継承者へ技術の継承が行われている。 ・令和3年度末に「伝統工芸文化継承・産業振興プログラム」を策定し、令和4年度～令和6年度までの3か年計画として、「人材育成」・「新商品開発」・「販路開拓」の3本柱で各種施策に取り組んできた。
クリエイティブ産業の育成・集積	・バーチャルスタジオに新たにオンライン配信用の設備を導入するなど県内のクリエイターの活躍を推進するための取り組みを進めている。

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
デザイン人材の育成	・クリエイティブやデザインといった創造的な知的活動を行う人材が重要であり、経営者や社会人に対するそういった分野の研修やリカレント教育を受けられる場を提供していくことが必要。	

政策の柱	活力とやま	政策名	8 商業・サービス業の振興と商店街の活性化					
政策目標	地域の特色を活かした魅力あふれる商店街が賑わっているとともに、様々な分野での新しいサービス業が活発に展開されていること。							

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
中心市街地の歩行者通行量  (富山市中心商業地区5箇所、富山駅周辺地区4箇所の歩行者通行量) (高岡市中心商店街・観光地周辺6地点の歩行者通行量)	富山市一人	富山市44,374人(H27)	富山市57,670人	富山市48,492人	富山市46,000人	富山市46,000人	要努力	
	高岡市10,972人(H22)	高岡市16,670人(H27)	高岡市12,845人	高岡市16,880人	高岡市17,670人	高岡市17,670人		
	指標動向の補足説明	富山市:昨年度から減少したものの、依然として目標値を上回っている。 高岡市:昨年度から大きく増加したものの、依然として目標値を下回っている。						
	達成見通しの判断理由	目標の達成のためには、今後の再開発事業や、中心市街地の活性化施策等に引き続き取組む必要があり、目標達成見通しを「要努力」と判断した。						
県民1人当たりの小売業の年間商品販売額  (商業統計調査及び経済センサスにおける小売業の年間販売額を人口移動調査における人口で除した額)	1.06百万円(H19)	1.02百万円(H25)	1.09百万円(R3)	1.09百万円(R3)	1.10百万円	1.10百万円	達成可能	
	指標動向の補足説明	小売業の年間販売額は増加しており、一人当たりの年間商品販売額についても増加傾向にある(H19:1.06百万円→R3:1.09百万円)。						
	達成見通しの判断理由	人口の減少に伴い、商品販売額も減少していく見通しが強いが、今後も魅力ある商店街づくりや商業者の経営革新への積極的な支援を行うことで、「達成可能」と判断した。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
県中小企業支援センターの相談件数(再掲)	H24:1,507件 ⇒ H25:1,470件 ⇒ H26:1,227件 ⇒ H27:1,212件 ⇒ H28:1,220件 ⇒ H29:1,091件 ⇒ H30:714件 ⇒ R1:885件 ⇒ R2:1,054件 ⇒ R3:991件 ⇒ R4:909件 ⇒ R5:915件 ⇒ R6:917件	平成26年度の「よろず支援拠点」の開設、平成27年度の「事業引継ぎ支援センター」の開設により、件数は近年900件程度で推移しているが、(公財)富山県新世紀産業機構の窓口全体の相談件数は増加傾向にある。
県創業支援センター相談件数(再掲)	R4:98件 ⇒ R5:269件 ⇒ R6:124件	R4年10月末に開所し、毎月平均20件程度の相談を受けた。R6年度は相談件数が減少したものの、県内支援機関と適切に連携を図っている。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- 富山市、高岡市の両市とも、改正中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画の4期計画の再認定を受けた。(R4.3)
- 空き店舗対策に取り組む市町村・商店街を支援するため、特定地域において居住実態のない空き店舗兼空き家等にかかる固定資産税の住宅用地特例が解除できる措置を講ずることができることとなった。(H30.6)
- 富山県成長戦略会議にて、成長戦略会議委員より「若手人材等を中心部に取り込むこと、小資本の個人やグループによるハッカブルな(個性的・先進的な)取組みを支援することが重要」との意見あり(R3.7.26 第6回富山成長戦略会議)。

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
サービス業のイノベーション、生産性の向上	・県内中小企業を対象としたネットビジネスに関する講座を開催し、情報技術の高度化を支援している。 ・県内企業の生産性向上を図るため、「富山県IoT推進コンソーシアム」において、IoT導入事例の紹介や企業課題に応じた研修を開催するとともに、「中小企業トランスマーチン補助金」による資金面での支援等により、県内企業のデジタル技術の導入を促進している。
魅力ある商店街づくりと人材の育成支援	・富山市、高岡市では、第4期中心市街地活性化基本計画を策定し、引き続き活性化に取り組んでいるほか、県の認定中心市街地支援事業の実施により、まちなかの賑わいにつながる取組みを支援している。 ・中心市街地活性化基本計画の認定を受けていない地域の商店街においては、県のがんばる商店街支援事業等により商店街の魅力向上や空き店舗解消などに向けて取り組んでいる。このほか、組合員の減少等により商店街組織が機能していない地域では、商工団体が中心となって商店街活動に取り組んでいる。
新たなニーズ・課題に対応した商業・サービス業の振興	・電子商取引市場への参入を促進するためのセミナーや電子商取引市場での販売力強化を目的とした講座を開催している。

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
サービス業のイノベーション、生産性の向上	・県内企業の生産性向上を図るため、「とやまDXコンソーシアム」(旧:富山県IoT推進コンソーシアム)において、企業のデジタル化段階に応じた講座等を開催するとともに、「中小企業トランスマーチン補助金」による資金面での支援等により、引き続き、県内企業のデジタル技術を活用した企業変革を促進する必要がある。	
魅力ある商店街づくりと人材の育成支援	・商店街等まちなかの多様な機能の活性化と地域の持続的発展に繋げる、価値・魅力を高めるプランを継続して支援していく必要がある。	
新たなニーズ・課題に対応した商業・サービス業の振興	・電子商取引に対する消費者ニーズは依然高まっており、電子商取引市場への参入支援や販売力強化を目的としたセミナー等の開催を引き続き実施していく必要がある。	

政策の柱	活力とやま	政策名	9 県内企業のグローバル展開への支援					
政策目標	新たなビジネスチャンスを求めて、環日本海、アジア地域など幅広い地域において県内企業のビジネス展開や販路開拓が進むとともに、国際的な物流ネットワークが形成され、経済交流が拡大していること。							

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
伏木富山港及び富山きときと空港における貿易額(輸出入額合計)(暦年)  (伏木富山港及び富山きときと空港で取扱う輸出額及び輸入額の合計)	3,459億円	3,080億円	5,724億円	5,597億円	4,200億円	5,700億円	達成可能	
	指標動向の補足説明	R6の貿易額は5,597億円であり、輸出規制に伴うロシア向け中古車輸出の減等の影響を受け、対前年比は2.2%減となった。輸出入別にみると、輸出は2,826億円(対前年比2.3%減)、輸入は2,772億円(対前年比2.2%減)となった。						
アセアン地域からの県内留学生の県内就職数(累計)  (アセアン地域からの県内大学への留学生のうち、県内企業へ就職した者の合計)	1人	9人	52人	55人	44人	69人	要努力	
	指標動向の補足説明	R6の県内就職者数は、対前年比2人増となった。 (H23:1人 → H24:1人 → H25:1人 → H26:1人 → H27:3人 → H28:2人 → H29:7人 → H30:2人 → R1:6人 → R2:10人 → R3:7人 → R4:10人 → R5:1人 → R6:3人)						
	達成見通しの判断理由	R6の県内就職者数は、対前年比2人増であったが、R4年度までの水準と比較すると、R5に引き続き低い状況にある。R6年度の卒業留学生はR2~R4年度に入学した学生が多いと考えられ、この時期はコロナ禍の影響により留学生が少なくなっていることが推察される。R8年度においても同様のことが考えられるため、「要努力」とした。引き続き施策を推進するとともに、大学や関係機関と連携を図りながら、アセアン地域からの留学生の県内就職者数の増加を図る必要がある。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
海外販路開拓サポートデスクによる相談対応件数	R3:93件 ⇒ R4:236件 ⇒ R5:81件 ⇒ R6:305件	海外展開に関心のある県内企業に対して、海外販路開拓サポートデスクによる網羅的な支援に併せて、貿易投資アドバイザーによる専門的な情報提供・相談対応などに取り組んだ。
中小企業の海外販路開拓に対する助成件数(再掲) (制度改正した平成22年度からの累計)	H22:15件 ⇒ H23:38件 ⇒ H24:54件 ⇒ H25:70件 ⇒ H26:86件 ⇒ H27:108件 ⇒ H28:120件 ⇒ H29:129件 ⇒ H30:137件 ⇒ R1:154件 ⇒ R2:160件 ⇒ R3:162件 ⇒ R4:164件 ⇒ R5:166件 ⇒ R6:173件	県内中小企業等の海外販路開拓活動(海外見本市出展、海外マーケティング)への助成を行い、海外でのビジネス展開を支援している。
県内外企業への訪問件数(再掲)	H28:197件 ⇒ H29:169件 ⇒ H30:166件 ⇒ R1:164件 ⇒ R2:232件 ⇒ R3:97件 ⇒ R4:88件 ⇒ R5:47件 ⇒ R6:61件	伏木富山港への貨物集荷、新規航路の就航等を図るため、県内外の企業への個別訪問を実施し、伏木富山港のPRに努めた。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- 環日本海諸国とのビジネスに対する県内企業のニーズは依然として高いものの、近年、経済成長が著しいインドや東南アジアに対する関心が高まっている。アジア地域への企業進出は655事業所(R7.4月)にのぼっている。
- 伏木富山港は平成23年11月に日本海側の各港湾をけん引する「総合的拠点港湾」に選定されたほか、「国際海上コンテナ」、「国際フェリー・国際RORO船」および「外航クルーズ(背後観光地クルーズ)」の3つの機能別拠点港にも選定された。
- 令和6年8月実施の官民協働事業レビューにて、県内事業者による海外販路のオンライン展開の支援方法を見直すべきとの意見あり。

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
海外ビジネス展開の促進	環日本海・アジア地域との経済交流を積極的に支援してきた結果、本県企業の海外ビジネス展開は、生産コストの縮減や新たな市場開拓を目的に、近年、急速に伸長している。 (アジア地域への進出事業所数 H13.2月:141事業所→R7.4月:655事業所)
海外ビジネスにおけるサポートの充実	海外ビジネス展開に関心を持つ県内企業に対して、相談対応や情報提供など総合的な支援を行っている。 (海外販路開拓サポートデスクによる県内企業からの相談対応件数 令和6年度:305件)
経済交流・物流ネットワークの整備・充実	荷主企業奨励金をはじめとするインセンティブ制度により、新規荷主の開拓を図っているが、世界情勢の悪化や海外経済等の動向の見通しが不透明であり、引き続き、企業のニーズの把握に努め、集荷促進を図っていく。
海外ビジネスを担う人材の確保	令和6年度は、アセアン地域等からの外国人留学生受入・定着促進のため、アセアン留学生の採用を希望する企業と連携し、マレーシアとベトナムから1名ずつの計2名の留学生を受け入れた(県内大学院に合格、R9.4に県内企業へ就職予定)。

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
経済交流・物流ネットワークの整備・充実	伏木富山港の一層の利用を図るため、インセンティブ制度の活用やセミナーの開催等を通じて積極的なPRを進めるとともに、環日本海・アジア地域との物流活性化を図るために、市場開拓・貨物創出、集荷圏拡大や航路拡充等の取組みを進めていく必要がある。	○

政策の柱	活力とやま	政策名	10 雇用の確保と人材の育成					
政策目標	意欲と能力に応じた多様な雇用の機会の確保と、本県産業の発展を支える人材の育成が図られ、誰もがいきいきと働いていること。							

**1. 県民参考指標の動向**

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し		
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)			
若者の県内への定着率  (25歳人口を10年前の15歳人口で割った値)	82.4% (H22)	85.6% (H27)	86.7% (R2)	86.7% (R2)	85.6%以上	85.6%以上	達成可能		
	指標動向の補足説明	5年前(H27)に比べ、1.1ポイント上昇している。(R2国勢調査)							
就業者数  (国勢調査における15歳以上の就業者数(パート、アルバイトを含む))	546千人 (H22)	539千人 (H27)	529千人 (R2)	529千人 (R2)	539千人 以上	539千人 以上	要努力		
	指標動向の補足説明	R2の富山県の就業者数は、H27と比較して約1万人減少している。							
	達成見通しの判断理由	人口減少と高齢化が進んでおり、生産年齢人口が減少しているため、就業者数の増加は簡単には見込めないが、女性、シニア、障害のある方等、多様な人材の活躍促進施策により、就業者数の増加を図ることとし、要努力とした。							

**2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）**

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
富山暮らし・しごと支援センターを通した就職者数(再掲)	H23:141人 ⇒ H24:151人 ⇒ H25:166人 ⇒ H26:180人 ⇒ H27:178人 ⇒ H28:210人 ⇒ H29:231人 ⇒ H30:245人 ⇒ R1:260人 ⇒ R2:234人 ⇒ R3:218人 ⇒ R4:235人 ⇒ R5:156人 ⇒ R6:189人	昨年度と比較して県企業情報サイトへの学生登録者数が増加したことに伴い、学生の当センターを通じた就職者数が増加した。
障害者雇用推進員の訪問事業所数(累計)	H22:225事業所 ⇒ H23:451事業所 ⇒ H24:720事業所 ⇒ H25:1,009事業所 ⇒ H26:1,312事業所 ⇒ H27:1,621事業所 ⇒ H28:1,922事業所 ⇒ H29:2,210事業所 ⇒ H30:2,510事業所 ⇒ R1:2,800事業所 ⇒ R2:2,950事業所 ⇒ R3:3,007事業所 ⇒ R4:3,192事業所 ⇒ R5:3,375事業所 ⇒ R6:3,557事業所	令和3年度はコロナ禍において訪問が限られたことから訪問事業所数は57事業所であったが、令和4年度は185事業所、令和5年度は183事業所、令和6年度は182事業所となり、訪問事業所数は一定数確保できている。

**3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)**

## 【国における動き】

- ・県内の有効求人倍率については、令和7年3月は1.43倍と高い水準が続いている。雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人の動きに足踏み感があり、改善の動きにやや弱さがみられる。物価上昇が雇用に与える影響に引き続き注意する必要がある。
- ・平成28年度から「デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)(旧:地方創生推進交付金)」が創設され、雇用創出や人材育成等に取り組んでいる。
- ・令和6年4月より、民間企業における障害者の法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられており、さらに令和8年7月から2.7%に引き上げられる。
- ・平成28年4月に女性活躍推進法が全面施行され、従業員301人以上の企業に一般事業主行動計画の策定が義務付けられた。また、令和元年5月に女性活躍推進法が改正され、令和4年4月からは従業員101人以上300人以下の企業についても計画策定が義務付けられることとなった。さらに、令和7年の女性活躍推進法の改正により、令和8年4月から男女間賃金差異については、常時雇用する労働者数301人以上から101人以上の企業に公表義務が拡大されるとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表が義務付けられる予定。
- ・令和4年の改正育児・介護休業法の施行による男性の育児休業制度の拡充により、男女ともに仕事と育児の両立が促進されることが求められている。
- ・令和6年5月改正、令和7年4月から段階的に施行する育児・介護休業法では、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や育児休業の取得状況の公表義務の拡大などが盛り込まれた。
- ・令和5年8月実施の官民協働事業レビューにて、インターンシップを実施している類似事業を整理してはどうかとの意見を受けた。

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	A 概ね順調
施策名	判定理由
UIJターンの推進等による人材還流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Uターン登録制度による就職者は、R6で189人と前年度と比較して増加。また、県外大学等進学者の卒業時のUターン就職率は、H18年3月卒の51.3%からR6年3月卒の57.9%へと上昇しており、これまでのU・Iターン施策の成果が着実に現れている。</li> <li>・人材を必要とする中小企業と大手安定志向が強い求職者の間で雇用のミスマッチが生じており、省内の中小企業の魅力を発信する施策を進めていく必要がある。</li> <li>・県内のインターンシップ促進の取り組みについては、県内企業の経営者・人事採用担当者向けにインターンシップセミナーを実施している。また、県内外の学生に対して、県内企業が実施しているインターンシップを紹介するインターンシップ企業説明会を年2回実施している。(R6は延べ1,663名の学生が県内外企業でインターンシップを行っている。)</li> </ul>
県内産業の発展や新しい働き方の導入による雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IoT、デザイン等の活用による、富山の製造業の労働生産性の向上と高付加価値化を図る地域活性化雇用創造プロジェクトを展開し、R2～R4の3カ年で新たに587人の雇用を創出(実績 R2:66人、R3:224人、R4:297人)。</li> </ul>
すべての人が活躍できる雇用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規雇用率が70.2%と全国第3位(R2国勢調査)であり、雇用形態は安定しているが、引き続き多様な就業の促進に努めていく必要がある。</li> <li>・中高年世代の就業支援については、65歳までの高齢者雇用確保措置の導入済企業(従業員31人以上)が100%となるなど順調に進んでいるが、高い就労意欲を有する高齢者が、意欲と能力のある限り「社会の担い手」として活躍し続けられるよう、引き続き高齢者の雇用就業機会の確保が必要である。</li> <li>・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定状況については、県内の義務付け(従業員101人以上)企業の98.6%が策定済みである。引き続き、策定努力義務企業に計画策定を支援するなど、中小企業における女性活躍を推進する必要がある。</li> <li>・R6年度の雇用障害者数は、過去最高の4,940人となっている。</li> </ul>
人材ニーズの急速な変容に対応した人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離転職者向け職業訓練について、雇用・経済情勢が見通せない状況だが、技術専門学院においては、子育て女性等の再就職を促進するため、託児サービスや女性も受講しやすいものづくり分野での離職者向け訓練コースを実施している(R6受講者数178名、うち女性109名)。また、民間委託訓練においては、求人ニーズの高い介護をはじめ多様な訓練コースを実施している(R6受講者数246名)。</li> <li>・在職者訓練に新たなコースを設置する。民間委託訓練においては、不安定就労者や育児等による長期離職者のリカレント教育による正社員就職を支援するため、国家資格等の高い知識や技能を習得する1～2年間の「長期高度人材育成コース」を引き続き設置する。</li> <li>・成長分野をはじめとして、企業における人材育成ニーズを踏まえ、個人の能力を活かす職業能力開発を進めていく必要がある。</li> </ul>

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
UIJターンの推進等による人材還流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に関しては、毎年、2,500～3,000人が大学等卒業時に県外に流出している中、大都市圏を抱える関東、中部、関西は大きな進学エリアとなっており、その学生に対しUターン就職情報を効率的に伝える必要がある。</li> </ul>	○
県内産業の発展や新しい働き方の導入による雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワークの導入やデジタルツールの活用が進むなど多様で柔軟な働き方が注目される中、県内企業における環境整備は依然として発展途上にある。多様な人材が働くことができる環境整備に向けて、県内企業の働き方改革を推進する必要がある。</li> </ul>	○
すべての人が活躍できる雇用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の障害者雇用数は、近年増加傾向にあり、法定雇用率達成企業割合も49.4%(R6.6.1現在)と、全国平均46.0%を上回っているものの、R6年4月から障害者の法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられている影響から、約半数の企業が法定雇用率を達成できていない。さらにR8年7月からは、法定雇用率が2.7%に引き上げられることから、障害者雇用に対する理解を一層促進する必要がある。</li> </ul>	
人材ニーズの急速な変容に対応した人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化、高度化する職業能力開発やものづくり産業等の企業ニーズに対応するため、企業、労働者、民間教育訓練機関、行政などが連携・協力し、職業能力開発の機会を提供する必要がある。</li> </ul>	

## 政策評価表

政策とりまとめ課 農林水産部 農業経営課

TEL(直通):076-444-3273

政策の柱	活力とやま	政策名	11 意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化				
政策目標	農地の集積による規模拡大など経営基盤の強化や、消費者ニーズに対応した収益性の高い園芸作物の産地化などが進展し、意欲ある担い手により、地域の特性を活かした収益性の高い農業が展開されていること。						

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
高品質な米の生産割合  (全検査数量に占める検査等級1等に格付けされた数量の割合)	84.8%	91.0%	61.9%	90.7%	91.0%以上	91.0%以上	達成可能	
	指標動向の補足説明	令和6年産は、5月中下旬の低温・日照不足により初期生育が遅れるとともに、コシヒカリの出穂期および登熟期後半が高温となるなど、厳しい気象条件だったが、「適切な水管理・施肥管理」、「適期刈取」など適切な技術対策により、県産米の1等米比率は90.7%となった。						
	達成見通しの判断理由	高温等の気象変動に対応した栽培技術対策を徹底したことから、令和6年は1等米比率90%以上を確保した。更に、「富富富」等の高温耐性品種の生産拡大を加速することとしており、目標の達成は可能であると考えられる。						
新規就農者数  (新たに農業に就農した45歳未満の農業者数)	52名	87名	64名	70名	60名	60名以上	達成可能	
	指標動向の補足説明	H23年以降年50名以上が新規に就農し、直近5ヶ年の平均は66.4名と目標を上回っている。						
	達成見通しの判断理由	(公社)富山県農林水産公社では、そのHP「とやま就農ナビ」で就農希望者へ発信する情報の充実とオンラインでの相談機能の強化、「とやま農業未来カレッジ」の定員増など研修機能の拡充に取り組んでいる。また、これまでの農業体験の実施に加え、就農コーディネーターの設置によるマッチング機能を強化し、相談から就農・定着までを支援。さらに、就農後の経営確立に向けた支援を強化しており、目標達成は可能と考えられる。						
園芸産出額  (農林水産省が公表する都道府県別生産農業所得のうち園芸品目(いも類、野菜、果樹、花き)の産出額の合計)	86億円	97億円	90億円	90億円 (R5)	120億円	140億円	要努力	
	指標動向の補足説明	令和6年の園芸産出額は、令和7年12月に公表される予定。 令和6年は、生産者の高齢化等により、白ねぎやチューリップ球根等で、作付面積や出荷量がやや減少したものの、にんじんやチューリップ切り花等で作付け面積と出荷量が増加しており、前年並みを見込む。						
	達成見通しの判断理由	令和4年度から「稼げる！とやまの園芸産地支援事業」を実施し、市町村、JA、生産者が一体となって策定した「稼げる！園芸産地プラン」の実践と産地をけん引するリーディング経営体の育成を支援している。しかし、既存生産者の高齢化により、生産が減少している産地がみられ、産出額は横ばいとなっている。目標達成に向けては、産地における新規就農者の受入体制整備とリーディング経営体の育成の取組みを強化する必要あり。						

## 2. 補足指標の動向 (元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況)

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
担い手による経営面積割合	H24:47.4% ⇒ H25:50.7% ⇒ H26:53.5% ⇒ H27:56.0% ⇒ H28:57.6% ⇒ H29:60.0% ⇒ H30:63.3% ⇒ R1:65.0% ⇒ R2:66.5% ⇒ R3:67.8% ⇒ R4:68.8% ⇒ R5:69.1% ⇒ R6:71.0%	集落営農の組織化・法人化や担い手への農地集積による規模拡大の推進が、担い手による経営面積割合の増につながっている。
大規模経営体数(50ha以上)	H26:86 ⇒ H27:103 ⇒ H28:115 ⇒ H29:116 ⇒ H30:128 ⇒ R1:132 ⇒ R2:148 ⇒ R3:153 ⇒ R4:160 ⇒ R5:164 ⇒ R6:176	小規模な経営体からの農地集積が進み、生産性や収益力の向上を目指す大規模な経営体の数が増えている。
水田フル活用率(耕地利用率)	H24:94% ⇒ H25:95% ⇒ H26:95% ⇒ H27:96% ⇒ H28:96% ⇒ H29:96% ⇒ H30:96% ⇒ R1:95% ⇒ R2:95% ⇒ R3:95% ⇒ R4:95% ⇒ R5:95% ⇒ R6:95%	需要に応じた米生産や地域の実情に応じた大麦・大豆、園芸作物等の生産拡大の推進により、水田フル活用が進んでいる。
園芸の作付面積の拡大(1年当たりの拡大面積)	現況:40ha(H30～R2の拡大面積の平均) ⇒ R3:19ha ⇒ R4:△14ha ⇒ R5:△14ha ⇒ R6:△16ha	作付面積の拡大がみられる品目(たまねぎ等)・产地があるものの、生産者の高齢化と担い手の不足により、作付面積が減少している。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

・国では、令和6年6月、従来の「食料・農業・農村基本計画」の基本理念や施策の方向性を見直し改正。令和7年4月、この改正基本法で掲げる5つの基本理念の施策の方向性を具体化する「食料・農業・農村基本計画」を策定。その計画で、2030年度KPIとして「担い手の農地集積率:7割」「農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェア:全産業並みに引上げ」「販売金額に占める主業経営体+法人等団体経営体シェア:9割」などを掲げた。
・令和4年8月実施の官民協働事業レビューにおいて、新規就農者への支援については、委員から、①就農時の支援だけでなく就農後の経営発展に向けた伴走支援も必要、②新規就農者がワンストップで相談できる支援体制が必要、等との意見あり。

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
意欲ある若い担い手の育成・確保	・「とやま農業未来カレッジ」による若い農業者の育成、国の就農準備資金・経営開始資金の活用による就農定着の促進、就農後の先輩農家によるサポート体制づくり、就農コーディネーターによる相談から定着までの支援などにより、45歳未満の新規就農者数は概ね目標数を確保している。
農地集積の促進や農業経営基盤の強化	・市町村との連携や農地中間管理事業等の活用により、担い手への農地集積・集約化が全国平均より進んでいるほか、農業機械等の導入支援による経営基盤の強化により、担い手の経営規模の拡大や経営発展を支援する環境が整備されてきていることから、概ね順調に進んでいる。
多様な園芸産地の育成	・県重点推進品目であるたまねぎ、ぶどう、チューリップ切り花などで拡大しているが、生産者の高齢化と担い手の不足により減少している産地がみられることから、市町村等が策定した「稼げる！園芸産地プラン」の実践とリーディング経営体の育成を支援し、一層の園芸振興を図る。
生産性の高い農業の確立	・本県においては、「需要に応じた米生産」と「水田フル活用の取組」を推進している。また、「富富富」の生産拡大を図るとともに、共同利用施設や農業機械の整備支援を通じて、品質・生産性の向上に結び付いている。

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
意欲ある若い担い手の育成・確保	・新規就農者の育成・確保に向け、とやま農業未来カレッジにおける研修機能の拡充、地域ぐるみでの就農希望者の受入体制づくり、就農時の農業機械等の導入支援、就農後のフォローアップ等の取組みを、関係機関や地域と連携しながら一層進める必要がある。	
農地集積の促進や農業経営基盤の強化	・農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の一層の促進や、収益性の高い「とやま型農業経営モデル」の実践に向けた経営の法人化・複合化、担い手の農地引受け力の向上など、経営基盤強化のための農業機械の導入に対する支援等を一層進める必要がある。	
多様な園芸産地の育成	・園芸生産の強化・拡大を図るため、①市町村、JA、農業者が一体となった「稼げる！園芸産地プラン」に基づく、園芸振興方策の実施、②産地をけん引する経営体の育成とその取り組みの普及、③農業支援サービスの活用による労働力確保、④新規就農者等に対する研修体制の整備等に支援し、地域振興作物の生産性・収益性を向上する必要がある。	
生産性の高い農業の確立	・温暖化に対応した米産地への転換を図り、産地間競争に打ち勝つため、高品質で美味しい米づくり、「富富富」の生産拡大などにより需要に応じた米生産及び安定供給を進めるとともに、大麦、大豆、園芸作物等を組み合わせた水田フル活用を一層進める必要がある。また、共同利用施設や農業機械の整備支援を一層進める必要がある。	

政策の柱	活力とやま	政策名	12 農業経営の効率化と高付加価値化の推進				
政策目標	先端的な技術の開発・普及や農業生産基盤の整備により生産性が向上するとともに、農産物の付加価値を高める取組みの進展により農業所得が増大し、消費者ニーズに対応した安全で高品質な農産物が安定供給されていること。						

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
6次産業化販売金額 (加工・直売分野)  (農林漁業者による加工・直売などの6次産業化による年間販売金額)	91億円 (H24)	107億円 (H27)	98億円	98億円 (R5)	160億円	210億円	要努力	
	指標動向の 補足説明	・6次産業化販売金額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、H30年度(120億円)をピークに令和4年度まで減少傾向であったが、令和5年度は増加に転じた。						
	達成見通しの 判断理由	・令和6年度の販売金額は、能登半島地震で甚大な被害を受けた地域の売上減少が見込まれる。県と市町村が連携し、6次産業化の取組みへの支援体制を強化していく必要がある。						
大区画ほ場整備面積 (累計)  (1ha程度以上のほ場整備を実施した区画整理面積)	4,900ha	5,042ha	5,810ha	5,950ha	5,600ha	6,300ha	達成可能	
	指標動向の 補足説明	農地整備事業に積極的に予算を計上しており、48ha(H28)、75ha(H29)、92ha(H30)、72ha(R1)、114ha(R2)、131ha(R3)、122ha(R4)、162ha(R5)、140ha(R6)と年間の整備面積は前年度と比べ減しているものの着実に増加してきている。						
	達成見通しの 判断理由	R3.3月に策定された国の「土地改良長期計画(R3～R7)」において、農業競争力強化のため、「農地の大区画化等」を政策として掲げており、今後も関係予算の伸びが期待できること、また、県予算においても、農地整備事業費に予算を重点配分することにより「達成可能」と判断した。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
水田汎用化面積(暗渠排水整備面積)	H28:7,200ha ⇒ H29:7,215ha ⇒ H30:7,215ha ⇒ R1:7,233ha ⇒ R2:7,254ha ⇒ R3:7,254ha(R2) ⇒ R4:7,299ha ⇒ R5:7,349ha ⇒ R6:7,412ha	順調に推移している。
機能保全計画に基づいた水路整備延長	H26:39km ⇒ H27:42km ⇒ H28:47km ⇒ H29:56km ⇒ H30:63km ⇒ R1:72km ⇒ R2:79km ⇒ R3:82km ⇒ R4:87km ⇒ R5:91km ⇒ R6:96km	順調に推移している。
普及に移した開発技術数	H27:26件 ⇒ H28:22件 ⇒ H29:39件 ⇒ H30:34件 ⇒ R1:34件 ⇒ R2:27件 ⇒ R3:30件 ⇒ R4:22件 ⇒ R5:33件 ⇒ R6:35件	試験課題数など年次による増減はあるものの、順調に推移している。
GAP認証取得経営体数	H27:6経営体 ⇒ H28:8経営体 ⇒ H29:10経営体 ⇒ H30:39経営体 ⇒ R1:46経営体 ⇒ R2:52経営体 ⇒ R3:56経営体 ⇒ R4:58経営体 ⇒ R5:58経営体 ⇒ R6:59経営体	認証取得に係る費用負担等が課題であり、新規の認証取得経営体数が停滞している。
6次産業化総合化事業計画認定件数	H26:29件 ⇒ H27:29件 ⇒ H28:30件 ⇒ H29:32件 ⇒ H30:33件 ⇒ R1:34件 ⇒ R2:36件 ⇒ R3:36件 ⇒ R4:36件 ⇒ R5:36件 ⇒ R6:36件	市町村等が策定する「地域活性化計画」など「6次産業化総合計画」以外の計画でも国の整備事業が行えるようになったため、停滞している。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- ・国では、令和6年6月、従来の「食料・農業・農村基本計画」の基本理念や施策の方向性を見直し改正。令和7年4月、この改正基本法で掲げる5つの基本理念の施策の方向性を具体化する「食料・農業・農村基本計画」を策定。基本計画では、地域の農業者が農産物の加工・販売や観光農園、農家レストランの経営等により、新たな付加価値を生み出す6次産業化を推進するとともに、農地の大区画化、水田の汎用化等の基盤整備により生産性の向上を推進するとされている。
- ・令和3年3月に国において「土地改良長期計画(R3～R7)」が策定され、3つの政策課題(①生産基盤の強化による農業の成長産業化、②多様な人が住み続けられる農村の振興、③農業・農村の強靭化)に対する各種施策が示されている。
- ・令和5年8月の官民協働事業レビューでは、「6次産業化チャレンジ支援事業」の採択者に対し、事業実施後のフォローアップの充実を図るようにとの提案あり。

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
優良な農業生産基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6大区画化整備面積 5,950ha、水田汎用化面積(暗渠排水整備面積) 7,412ha</li> <li>【農業生産基盤整備の実施】</li> <li>・本県の農業の競争力を強化するため、農地の大区画化・汎用化整備や農業水利施設の更新整備等の農業生産基盤整備を実施しており、大区画化整備面積等は着実に増加している。</li> </ul>
競争力を高める農業技術の開発と普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>【新品種・新技術の開発】</li> <li>・生産現場の課題に加え、気候変動や消費者ニーズに対応した新品種の育成、高品質な農畜産物の安定生産技術や担い手の経営安定に資する低コスト・省力化技術の開発が進んでいる。また、開発された新技術の現地実証や生産現場への普及により、県産農畜産物の収量・品質の向上、産地化・ブランド化が進展している。</li> </ul>
環境にやさしい農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6環境保全型農業直接支払 632ha</li> <li>【環境負荷低減に取組む農業者の育成】</li> <li>・富山県みどりの食料システム基本計画に基づき有機農業や化学肥料・農薬削減に取組む農業者を育成している。</li> </ul>
農産物の高付加価値化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6 6次産業化支援 5件</li> <li>【第三者認証GAPの取得支援】</li> <li>・認証取得に係る費用負担等が課題であり、新規の認証取得経営体数が停滞している。</li> </ul>

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
競争力を高める農業技術の開発と普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動に対応した品種開発と栽培技術の確立、並びに、省力・低コストで安定生産を可能にする技術の開発が必要である。</li> </ul>	
環境にやさしい農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県みどりの食料システム基本計画の達成に向けた、新規に有機栽培に取組む農業者への支援や省力的な栽培技術の開発・普及が必要である。</li> </ul>	
農産物の高付加価値化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「富山県適正農業規範(とやまGAP規範)」の普及拡大や第三者認証GAPの取得の支援が必要である。</li> <li>・「6次産業化チャレンジ支援事業」において、計画策定段階から事業実施後のフォローアップまで伴走支援が必要である。</li> </ul>	

政策の柱	活力とやま	政策名	13 食のとやまブランドの確立と地産地消、国内外の市場開拓				
政策目標	美味しさや食文化など富山ならではの優れた食の魅力が広く認知され、消費者や実需者の支持のもと、そのニーズに応えて、県内や国内外での販路の開拓・拡大が進んでいること。						

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
首都圏への野菜出荷量  (1億円産地づくり戦略品目を中心とした野菜(たまねぎ、ねぎたん、えだまめ、さといも等)の首都圏への出荷量の合計)	100t	536t	1,122t	1,085t	1,000t	1,500t	達成可能	
	指標動向の補足説明	令和6年度の出荷量は、フルーツトマトや加工用キャベツなどの出荷量が減少したため、前年に比べ、やや減少した。 (参考:三大都市圏へのR6野菜出荷量は2,042t)						
	達成見通しの判断理由	加工業務用野菜については販売促進の実施、異常気象により収量減となっている野菜については、栽培技術等の徹底により達成を目指す。						
農林水産物等の輸出に取り組む事業者数  (県が毎年実施している「商談会参加者等の輸出実績調査」において、「輸出実績あり」と回答があつた事業者数)	10社	30社	69社	80社	40社	50社	達成可能	
	指標動向の補足説明	輸出拡大に向けた気運の高まりの中、県と市町村が連携した海外プロモーションなどの事業者支援により、着実に増加している。						
	達成見通しの判断理由	令和4年度から新たに、輸出に関わる事業者や支援者等から構成する「とやま輸出コミュニティ」の形成や、地域商社を中心とした輸出により、年10者程度の増をめざす。						

## 2. 换算指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
「富富富」アンバサダー登録者数(累計)	H29:1,063件 ⇒ H30:2,717件 ⇒ R1:2,762件 ⇒ R2:3,345件 ⇒ R3:4,747件 ⇒ R4:5,076件 ⇒ R5:5,202件 ⇒ R6:5,279件	HPやインスタ、ユーチューブ等様々なPR機会をとらえ、登録者数を増やした。
県外バイヤーとの商談会における商談数(累計)	H27:213件 ⇒ H28:471件 ⇒ H29:731件 ⇒ H30:1,013件 ⇒ R1:1,173件 ⇒ R2:1,276件 ⇒ R3:1,322件 ⇒ R4:1,370件 ⇒ R5:1,518件 ⇒ R6:1,576件	首都圏バイヤーを招請し、県内生産現場の視察ツアーを行い商談の機会を設けた。
富のおもちかえり商品の売上額	H27:32,194千円 ⇒ H28:32,314千円 ⇒ H29:23,932千円 ⇒ H30:34,724千円 ⇒ R1:33,353千円 ⇒ R2:13,272千円 ⇒ R3:13,943千円 ⇒ R4:43,155千円 ⇒ R5:70,316千円	観光客数がコロナ前に戻りつつあり、売上額を伸ばした。R5年度に新商品として選定した商品や人気の高い既存商品の売上高が好調だった(R6年度より調査を休止中)。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビュー成長戦略会議委員の意見)

## 【輸出】

- ・国は、農林水産物・食品の輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする目標を設定し、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定した。
- ・この戦略では、輸出重点29品目のほか、その輸出産地を指定(本県では、米や日本酒など7品目23産地が指定)。
- ・本県では、生産団体等で構成する富山県農林水産物等輸出促進協議会において、R4.3月に「とやま輸出ジャンプアップ計画(富山県農林水産物等輸出拡大方針)」を策定。この計画に基づき、関係団体等と連携し、輸出に意欲のある事業者を支援していく。

## 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	A 概ね順調
施策名	判 定 理 由
富山米新品種を中心とした「食のとやまブランド」の確立と認知度向上	・富山米「富富富」の県内外での情報発信ツールを通じたPR活動など、H30年3月に策定した「食のとやまブランドマーケティング戦略」に基づき、本県農林水産物等の認知度向上等に努めた。
首都圏市場などの国内市場の販路開拓	・首都圏等の料理人、バイヤー等を招いた商談会を開催したほか、レストラン等における富山の食のフェアを開催することにより、国内市場の販路開拓を支援した。
地産地消の推進等による県産農林水産物等の需要拡大	・「富のおもちかえり」商品やふるさと認証食品(Eマーク商品)による差別化を図った。 ・「地産地消キャンペーン」や旬情報の発信等により、地産地消運動を推進した。
とやまの農林水産物等の輸出促進	・リーディングプロジェクトの実施や輸出アカデミーの開催などにより、県内生産者等と国外バイヤー等とのマッチングの機会を創出した。

## 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
富山米新品種を中心とした「食のとやまブランド」の確立と認知度向上	・「富富富」生産・販売・PR戦略等に基づく効果的なプロモーションの展開	
首都圏市場などの国内市場の販路開拓	・生産量が多い品目、生産量が少なくても付加価値の高い品目などニーズにもとづく販路開拓の推進	
地産地消の推進等による県産農林水産物等の需要拡大	・県産農林水産物を高付加価値化した商品のラインナップの増加と販路拡大	
とやまの農林水産物等の輸出促進	・市町村や他県との共同プロモーションによる輸出に取り組む新規事業者や輸出商品の拡大 ・小ロットであっても複数の品目をまとめて県内から輸出するための地域商社の育成	

政策の柱	活力とやま	政策名	14 森林の整備と林業の振興、県産材の活用促進					
政策目標	地域林業の担い手により、持続可能な森林経営が行われているとともに、県産材が安定的に供給され、需要拡大が図られていること。							

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
県産材素材生産量  (県内で伐採され、製材や合板、チップなどに供される丸太の材積・年次データ)	63千m <sup>3</sup>	97千m <sup>3</sup>	105千m <sup>3</sup>	118千m <sup>3</sup>	130千m <sup>3</sup>	140千m <sup>3</sup>	達成可能	
	指標動向の補足説明	令和5年度の素材生産量は、豪雨災害や能登半島地震の影響によって林道等の通行ができなくなったことから、対前年比89%(R4:118千m <sup>3</sup> )と減少したが、令和6年度は、被災していた林道等が復旧し、出材できるようになったことから、対前年比112%と増加した。						
林業就業者数  (年間30日以上、林業に直接従事する就業者数)	489人	452人	430人	434人	450人	450人	達成可能	
	指標動向の補足説明	林業就業者数は、過去5年間でほぼ横ばいの傾向にあり、現在の就業者の年齢構成や技術の習得を要する年数を考慮すると毎年30名程度の新規就業者を確保していく必要がある。						
	達成見通しの判断理由	引き続き、林業事業体は、高性能林業機械の導入による労働安全性・生産性の向上や通年雇用への取組みを図るなど就労条件の改善に努めるとともに、女性をはじめ、多様な担い手を確保するため、SNSを活用した情報発信や、林業現場の労働環境の快適化を図るなどの取組みを推進することで、目標は達成できるものと見込まれる。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
作業道の開設延長(累計)	H26:1,695km ⇒ H27:1,834km ⇒ H28:1,959km ⇒ H29:2,103km ⇒ H30:2,240km ⇒ R1:2,367km ⇒ R2:2,485km ⇒ R3:2,581km ⇒ R4:2,705km ⇒ R5:2,805km ⇒ R6:2,923km	効率的な森林整備に必要な作業道を整備しており、今後も順調に推移していくものと思われる。アクションプラン目標値 2026年度:3,127km
公共建築物の木造率	H26:9% ⇒ H27:19% ⇒ H28:14% ⇒ H29:24% ⇒ H30:27% ⇒ R1:24% ⇒ R2:13% ⇒ R3:21% ⇒ R4:21% ⇒ R5:31% ⇒ R6:20%	県内の木造率は当該年度に着工した公共建築物の規模が大きく影響し、木造建築が困難な大型建築物が着工した年度は低下する。なお、公共建築物の木造率については近年ほぼ横ばいであり、引き続き市町村への普及啓発を続けていく必要がある。アクションプラン目標値 2026年度:25%
現場技能者の養成者数	H26:41名 ⇒ H27:81名 ⇒ H28:60名 ⇒ H29:43名 ⇒ H30:47名 ⇒ R1:43名 ⇒ R2:25名 ⇒ R3:37名 ⇒ R4:46名 ⇒ R5:45名 ⇒ R6:52名	今後も着実に養成されていくよう、令和4年度から富山県林業カレッジの研修を拡充し、従来のカリキュラムに「スマート林業」技術に対応したものを加えた。アクションプラン目標値 2026年度:70名

### 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

#### 【国における動き】

- ・林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、平成31年4月に「森林経営管理法」が施行され、市町村が森林所有者の意向を踏まえ、森林を集約して大規模化を進め、意欲と能力のある林業経営者にその経営を委託するとともに、経済的に成り立たない森林については、市町村が自ら間伐等の管理を行うこととなった。
- ・令和5年10月に「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」が取りまとめられ、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化や花粉の少ない苗木の生産拡大などに集中的に取り組むこととなった。

#### 【県における動き】

- ・平成29年10月に策定した「県産材の利用促進に関する基本計画」に沿って、需給情報の共有化等による安定供給体制の整備を目的とした「とやま県産材需給情報センター」が平成30年4月に関係団体により開設された。
- ・平成31年3月に新たな「富山県森林・林業振興計画」を策定し、この計画に基づき、成熟期を迎えている人工林の「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用等の施策を推進することとなった。
- ・民間建築物への木材利用を進めるため、川上から川下までの関係者が広く参画する「富山県ウッド・チェンジ協議会」を令和5年度に設置し、また、民間事業者3者と新たに「県産材利用に関する建築物木材利用促進協定」を締結するなど、民間事業者等が木材を利用しやすい環境づくりに取り組んでいる。

#### 【民間における動き】

- ・平成27年5月から木質バイオマス発電施設(射水市)が運転を開始している。また、ウクライナ侵攻によるロシアへの制裁措置として、令和4年から丸太、単板、木材チップの輸入が禁止され、県内の北洋材取扱い工場では、製材品のみ輸入している。

#### 【官民協働事業レビュー委員の意見】

- ・令和5年度に実施された官民協働事業レビューでは、担い手の育成を司る富山県林業カレッジの評価は、「一部改善」とされた。  
「研修修了生が活躍することで、『一人当たりの素材生産性(m<sup>3</sup>/人・日)』という項目で向上量を把握する方法があつてもよいのでは」という意見が出された。

### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
森林資源の循環利用と生産基盤の整備	・「富山県森林・林業振興計画」に基づく総合的な施策の推進により、間伐等の森林整備は順調だが、対象森林は奥地化しており、計画的な主伐・再造林や路網整備、高性能林業機械の導入による県産材の低コスト生産等への一層の支援が必要。
県産材の安定供給体制の整備と木材の需要拡大	・「県産材の利用促進に関する基本計画」に基づく総合的な施策の実施により、県産材の利用量が着実に増加しているが、とやま県産材需給情報センターによる安定的・効率的な県産材の出材・供給体制づくり、県産材を利用した建築物の木造化・木質化の促進、木造建築物を設計・施工できる人材の育成などへの支援が必要。
林業事業体の経営基盤の強化と担い手の育成・確保	・研修等により素材生産を担う現場技能者の育成は順調であり、近年は30名以上の新規就業者を確保しているが、同程度の離職者数により林業就業者数は横ばい傾向にあるため一層の支援が必要。

### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課 題 内 容	緊急性
森林資源の循環利用と生産基盤の整備	・県内的人工林は、建築用材に適した40年生以上が全体の約9割を占めるなど成熟期にあり、間伐等の森林整備や計画的な主伐・再造林による森林資源の循環利用を進める必要がある。	○
県産材の安定供給体制の整備と木材の需要拡大	・公共建築物等木材利用促進法の改正(R3.10.1施行)に伴い、木材の利用促進の対象が民間建築物を含む建築物一般に拡大されたことから、さらなる県産材の安定供給体制の整備に取り組んでいく必要がある。	○
林業事業体の経営基盤の強化と担い手の育成・確保	・高齢化かつ人口減少が進行する状況で、林業が魅力ある産業であり続けるために、就業環境を改善し、作業の効率化を進める取組みとして、「スマート林業」技術の普及を行う必要がある。	○

政策の柱	活力とやま	政策名	15 水産業の振興と富山湾のさかなのブランド力向上			
政策目標	富山湾及びその周辺海域の多様な水産資源が持続的に利用され、豊かな食生活を支える安全で良質な水産物が供給されるとともに、富山湾のさかなのブランド力の向上により漁業経営が安定していること。					

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
沿岸漁業の漁獲量  (本県の沿岸漁業で漁獲される水産物の量)	24,721トン	22,700トン	18,850トン	20,803トン (暫定)	23,300トン	23,500トン	要努力	
	指標動向の補足説明	本県の基幹漁業である定置網は、回遊魚の来遊を待つて獲る漁業のため、魚種ごとの好不漁による増減がある。令和6年は、ホタルイカ、ブリ、マイワシ等が好漁となり、シロエビ、ベニズワイガニ等が不漁であった。全体の漁獲量は平年(過去10年平均19,715トン)をやや上回った。						
新規漁業就業者数  (新規就業から1年以上漁業への就業を継続している者の人数)	80人/年 (H20)	35人/年 (H25)	44人/年	34人/年	40人/年	40人/年	達成可能	
	指標動向の補足説明	専用サイトでの情報発信や水産高校等への求人に取り組み、若手漁業者(40歳未満)の割合は増加(R6:25人/34人・全体の73.5%)しているものの、令和6年度は、全体の新規就業者数は減少した。						
県産代表6魚種の産出額 (税抜き)  ※対象魚種 ぶり類、ひらめ、べにずわいがに、えび類(シロエビ、甘エビ含む)、いか類(ホタルイカ含む)、貝類(バイガイ、イワガキ含む)	40億円 (H22)	45億円 (H27)	45億円	45億円 (R5)	50億円	54億円	要努力	
	指標動向の補足説明	ホタルイカ、シロエビ、高志の紅ガニ、ブリを中心として「富山のさかな」のブランド化を推進するなど、「富山のさかな」の知名度や評価は着実に向上しており、新型コロナウイルス感染拡大による需要低迷等の影響により、落ち込んでいたが、コロナ禍前の水準まで回復している。						
	達成見通しの判断理由	若手漁業者の割合が着実に向上しているほか、新規就業者数も増加傾向にある。今後も国、関係団体等と連携し、新規漁業就業者数の増加に取り組むことから、「達成可能」と判断した。						

## 2. 補足指標の動向 (元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況)

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
栽培対象魚種(ヒラメ)の放流尾数	H24:164千尾 ⇒ H25:166千尾 ⇒ H26:161千尾 ⇒ H27:299千尾 ⇒ H28:156千尾 ⇒ H29:135千尾 ⇒ H30:235千尾 ⇒ R1:238千尾 ⇒ R2:240千尾 ⇒ R3:264千尾 ⇒ R4:262千尾 ⇒ R5:240千尾 ⇒ R6:238千尾	毎年、漁業団体等の要望数を目標に種苗生産を実施しており、R6年度は要望数をすべて満たした。
内水面増殖対象魚種(サケ)の来遊尾数	H24:51千尾 ⇒ H25:81千尾 ⇒ H26:112千尾 ⇒ H27:138千尾 ⇒ H28:67千尾 ⇒ H29:36千尾 ⇒ H30:28千尾 ⇒ R1:21千尾 ⇒ R2:28千尾 ⇒ R3:14千尾 ⇒ R4:13千尾 ⇒ R5:7千尾 ⇒ R6:4千尾	来遊尾数10万尾を目指し、R6年は173万尾のサケ稚魚を買上げ、県内河川に放流した。 H28年以降は全国的な傾向と同様、減少傾向にある。
「うまさ一番 富山のさかな」キャンペーン協力店数	H24:1,534店 ⇒ H25:1,607店 ⇒ H26:1,623店 ⇒ H27:1,632店 ⇒ H28:1,637店 ⇒ H29:1,604店 ⇒ H30:1,608店 ⇒ R1:1,610店 ⇒ R2:1,610店 ⇒ R3:1,307店 ⇒ R4:1,321店 ⇒ R5:1,321店 ⇒ R6:1,320店	コロナ禍以降、同程度の数値で推移している。
若手就業者(40歳未満)の構成割合	H5:7.3% ⇒ H10:7.6% ⇒ H15:14.0% ⇒ H20:21.2% ⇒ H25:27.2% ⇒ H30:28.5% ⇒ R5:28.5%	新規就業・定着促進のための情報提供や漁業体験機会の提供等が、若手就業者の増加につながっている。
保全対策を実施した漁港施設の延長	H24:107m ⇒ H25:1,241m ⇒ H26:2,826m ⇒ H27:3,691m ⇒ H28:3,750m ⇒ H29:3,991m ⇒ H30:4,259m ⇒ R1:4,435m ⇒ R2:5,075m ⇒ R3:5,491m ⇒ R4:5,881m ⇒ R5:7,231m ⇒ R6:7,412m	宮崎漁港:624m 黒部漁港:1,635m 滑川漁港:926m 新湊漁港:3,091m 氷見漁港:1,136m

### 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- ・国は、平成30年6月に「水産政策の改革」をとりまとめ、令和4年3月には新たな水産基本計画を策定し、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立し、漁業者の所得向上と年齢のバランスのとれた漁業就業構造の確立を目指す方針を示した。
- ・平成30年7月からTAC法に基づくクロマグロの資源管理がスタートし、本県においても漁獲割当量の厳格な管理が行われている。
- ・改正漁業法が令和2年12月に施行され、国は、新法に基づき、TAC管理を基本とした新たな資源管理を進めるとして、TAC対象を8魚種から順次拡大し、漁獲量ベースで8割をTAC管理にすることで資源量及び漁獲量の回復を目指している。
- ・ブリ、シロエビ、ホタルイカに続く新たなブランド魚として、平成28年度から県産ベニズワイガニを「高志の紅ガニ」と命名しブランド化を進め、「富山のさかな」の魅力を一層高めることに取り組むとともに、各浜発のブランド魚のPR活動や水産加工品のブランド化の促進に対する支援など、ブランドを守り高める取組みの支援なども行っている。
- ・県内の漁村地域が広域的に連携し、浜の機能再編等を進めるための取組みを定めた「浜の活力再生広域プラン」等に基づき、平成29年度以降、製氷施設等の整備が実施され、県も支援している。
- ・平成27年度に本県で開催された「第35回全国豊かな海づくり大会」を契機として高まつた「海の森づくり」の機運を継続するため、県内の漁業関係者をはじめ地域住民、県民グループなどが、アマモ移植、食害生物の除去、流域の植林活動などを通じて藻場の保全活動を取り組んでいる。
- ・令和4年8月の官民協働事業レビューでは、「富山のさかな」のブランド化の推進について、ターゲットの絞り込みや効果的な情報発信への提案あり。

### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
持続可能な漁業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産資源を持続的に利用するため、県内漁業者は地域ごとに7つの資源管理協定を締結しており、当該協定に基づき休漁等の自主的な資源管理を実施している。</li> <li>・能登半島地震後、漁獲量の減少したシロエビやベニズワイガニについて、漁場環境や資源状態を調査し、漁業者へ情報提供して資源管理に活用されている。</li> <li>・次世代栽培漁業対象魚種であるキジハタ・アカムツの事業化に向けた研究開発を実施しており、滑川栽培漁業センター敷地内に整備した種苗生産施設において、より多くの研究用種苗の生産を進めている。</li> <li>・R4に改修整備した氷見栽培漁業センターを活用し、クロダイの増産や栽培漁業の普及・啓発を進めている。</li> </ul>
安全で良質な水産物の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県産業の競争力強化を図るため、「浜の活力再生プラン」等に基づき、水産物鮮度保持施設など4施設を整備し、より高品質な水産物の安定供給を進めている。</li> </ul>
「富山のさかな」のブランド化と販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度から「富山のさかな」ブランド化推進事業を実施しており、経済誌が平成28年3月に行った都道府県イメージ調査、「魚の県といえば」の項目で富山県が1位、食のイメージ調査2023で3位になるなど、着実にブランド化は進んでいる。</li> </ul>
担い手の育成・確保と経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業就業相談窓口での情報提供や就業支援フェア、体験講座等の開催により、毎年、新規就業者の確保に努め、40歳未満の若手就業者の割合も着実に向か(H15:14.0%→R5:28.5%)するなど、順調に進捗している。また、将来中核を担う漁業者に対する研修や経営体に対する制度融資の活用により、漁業者の育成・基盤強化を進めている。</li> </ul>
漁港の機能充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震や高波発生時における水産物流通機能の防護のため、外郭施設及び係留施設の改良工事(防波堤の嵩上げ、拡幅など)を進めている。</li> <li>・県営5漁港海岸の海岸保全施設長寿命化計画を策定し、計画的な補修を進めている。</li> </ul>

### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
持続可能な漁業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クロマグロ小型魚をはじめTAC対象魚種の資源管理方策が、本県の基幹漁業である定置網の特性に応じたものとなるよう国に対して引き続き働きかける必要がある。</li> <li>・シロエビやベニズワイガニの資源調査を継続して実施し、回復状況を漁業者へ情報提供していく必要がある。</li> <li>・近年ブリやホタルイカ等の漁獲量の変動が著しいことから、その要因の解明が求められている。</li> <li>・富山湾における漁獲量が大きく変動する中、漁業経営の安定と本県水産物の安定供給に向け、本県栽培漁業を一層推進するために改修を進めている種苗生産施設において、キジハタ・アカムツなど新たな魚種の栽培漁業の事業化に向け、引き続き、研究を推進する必要がある。</li> </ul>	
「富山のさかな」のブランド化と販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタルイカ・シロエビ・高志の紅(アカ)ガニ・ブリをはじめとした、「富山のさかな」の知名度をいかし、水産団体・関連事業者と連携して実需者へのプロモーションによる販路拡大を図っていく必要がある。</li> </ul>	
担い手の育成確保と経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層を中心とした新規就業者が、継続して漁業で生計を立てることができるように、段階に応じた細かな支援が必要である。</li> </ul>	

## 政策評価表

政策とりまとめ課：交通政策局 地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課 TEL(直通)：076-444-8902

政策の柱	活力とやま	政策名	16 北陸新幹線の早期全線開業による新ゴールデンルートの形成				
政策目標	北陸新幹線の大坂までの早期全線整備の促進により、北陸経由で首都圏と関西圏を結ぶ「新ゴールデンルート」の形成が進むとともに、陸・海・空の交通基盤の整備により本県の拠点性が大きく高められ、人や物の交流が活発になっていること。						

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
伏木富山港の外貿コンテナ取扱個数(暦年)	68,261TEU	70,036TEU	67,975TEU	68,150TEU	94,000TEU	110,000TEU	要努力	
	指標動向の補足説明	伏木富山港の外貿コンテナ取扱個数については、世界的な新型コロナウイルス感染症流行の影響などにより一時的に減少することもあったが、R6はR5と比較すると増加している。						
東海北陸自動車道の飛驒清見IC～小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長(累計)	4.7km	4.7km	14.7km	14.7km	14.7km	R3(2021) 目標値対比 増加させる	達成可能	
	指標動向の補足説明	県内暫定2車線区間については、ネクスコ中日本において、順次4車線化の整備が進められており、令和4年11月には、五箇山IC～小矢部砺波JCT間の一部5.9kmの4車線化が完成し、供用開始した。また、令和4年3月には福光IC～南砺SIC間の約4.6kmの4車線化が事業化されたことで、付加車線区間を含め、県内区間全てが4車線で事業化されている。						
富山きときと空港国内・国際路線(チャーター便含む)利用者数	880,526人  〔国内線〕 804,780人  〔国際線〕 75,746人	564,715人  〔国内線〕 461,695人  〔国際線〕 103,020人	370,524人  〔国内線〕 329,183人  〔国際線〕 41,341人	395,682人  〔国内線〕 329,980人  〔国際線〕 65,702人	573,000人  〔国内線〕 462,000人  〔国際線〕 111,000人	620,000人  〔国内線〕 500,000人  〔国際線〕 120,000人	要努力	
	指標動向の補足説明	平成27年3月の北陸新幹線開業の影響による富山～羽田便の利用者数の減少も徐々に下げ止まりを見せていましたが、新型コロナ感染拡大等の影響により、令和2年度から旅客需要が急激に低下した。令和6年度においては、旅行需要の回復、国際線の一部運航再開もあり、利用者数が戻りつつある。						
	達成見通しの判断理由	国内線は利用者数が戻りつつあるなか、令和6年度は概ね前年と同水準となっており、引き続き直行便だけでなく、羽田経由の乗継も含めた発着便の搭乗率向上に努める必要がある。国際線の定期便再開に向けては、臨時便・チャーター便が運航されるなどの動きはあるものの、今後も継続的な交渉が必要なことから、現段階においては「要努力」とした。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
北陸新幹線(金沢・敦賀間)の工事着手率	開業済み	工事延長のうち、着工した延長の割合。令和6年3月16日に金沢・敦賀間が開業した。
利用促進PRイベントの開催回数(再掲)	H26:延べ4回 ⇒ H27:延べ1回 ⇒ H28:延べ12回 ⇒ H29:延べ34回 ⇒ H30:延べ15回 ⇒ R1:延べ18回 ⇒ R2:延べ1回 ⇒ R3:延べ0回 ⇒ R4:延べ4回 ⇒ R5:延べ9回 ⇒ R6:延べ9回	航空会社との包括連携協定(令和4年3月)に基づき、県内の商業施設や、札幌・西日本エリア(四国・九州)の空港等でPRイベントを実施した。
企業立地セミナーの参加者数(再掲)	H23:440人 ⇒ H24:337人 ⇒ H25:304人 ⇒ H26:459人 ⇒ H27:448人 ⇒ H28:432人 ⇒ H29:275人 ⇒ H30:416人 ⇒ R1:343人 ⇒ R2:112人 ⇒ R3:150人 ⇒ R4:259人 ⇒ R5:236人 ⇒ R6:211人	R5年度は東京セミナー1回、大阪セミナー1回、オンラインセミナー1回の合計3回の開催。R6年度は、東京セミナー1回、名古屋セミナー1回、オンラインセミナー1回の合計3回開催した。

### 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

#### (北陸新幹線に関する動き)

- ・平成24年 6月 金沢・敦賀間の「工事実施計画」の大臣認可。
- ・平成24年 8月 金沢・敦賀間着工。
- ・平成25年 3月 関西広域連合は、北陸新幹線(敦賀以西)ルートについて、「米原ルート(乗換)案」が最も優位であると提案することなどの取組方針を決定。
- ・平成25年 4月 井戸関西広域連合長が、北陸新幹線建設促進同盟会石井会長に「北陸新幹線(敦賀以西)ルート提案に係る取組方針」を説明。  
石井会長からは米原での乗換えによる利便性低下に対する懸念を指摘。  
後日、関西広域連合は、決定した取組方針について、「米原ルート(乗換)案」の文言の(乗換)を削除することで合意。
- ・平成25年12月 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、整備新幹線予算の大幅な増額や、工期短縮による早期完成・開業のためのスキームの見直しなどを政府に申し入れ。
- ・平成26年 7月 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの町村座長らが金沢・敦賀間など新規着工区間の開業前倒しを政府に申し入れ。
- ・平成26年 8月 新規着工区間の開業時期の前倒しを検討する整備新幹線に係る政府・与党ワーキンググループを設置。
- ・平成27年 1月 政府・与党整備新幹線検討委員会を開催。
- ・平成27年 3月 与党PT福井駅先行開業等検討委員会が設置され、金沢・福井間の先行開業について検討を開始。
- ・平成27年 8月 与党PT福井駅先行開業等検討委員会で、福井駅先行開業の可能性はあると取りまとめられた。  
また、与党PT敦賀・大阪間整備検討委員会が設置され、敦賀・大阪間のルートについて検討を開始。
- ・平成28年 4月 与党PT敦賀・大阪間整備検討委員会で中間とりまとめが行われ、敦賀・大阪間の候補ルートを3ルートとし、終点を新大阪駅とする案が示され、国に対して調査(同年秋頃を目途に報告)を求めることがされた。
- ・平成28年12月 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて敦賀・大阪間のルートが小浜京都ルートに決定。
- ・平成29年 3月 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて京都ー新大阪間のルートが南回りルート(京田辺市・松井山手附近経由)に決定。
- ・平成29年 5月 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム福井駅先行開業等検討委員会において敦賀駅における新幹線と在来線特急の乗換えが上下乗換え方式に決定。
- ・令和元年 5月 敦賀・新大阪間の環境影響評価手続き開始。
- ・令和2年 9月 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて金沢・敦賀間の一部での工事遅延が発覚。
- ・令和2年12月 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて国土交通省が示した北陸新幹線の取扱いに関する方針  
(令和5年度末の敦賀開業に向けて最大限努力すること、敦賀・大阪間について、着工5条件の早期解決を図ること等)を了承。
- ・令和3年 3月 金沢・敦賀間の工事実施計画変更認可。
- ・令和4年12月 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム第11回北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会において、敦賀以西の令和5年度当初の着工が困難である状況が報告。  
国土交通大臣から「北陸新幹線(敦賀・新大阪間)の取扱いについて」が示され、従来、工事実施計画の認可後に行っていた調査も含め、施工上の課題を解決するための調査等を先行的・集中的に行うこととする方針が提示。
- ・令和5年8月 JRが金沢・敦賀間開業日(令和6年3月16日)及び運行計画の概要を公表。
- ・令和6年3月 金沢・敦賀間開業。

#### (東海北陸自動車道に関する動き)

- ・ネクスコ中日本において、東海北陸自動車道県内暫定2車線区間のうち、平成28年度より延長約10kmの付加車線の整備が進められているほか、平成31年3月に、新たに白川郷IC～五箇山IC間の約2.8kmの付加車線設置が事業化された。
- ・令和元年9月に、「高速道路における安全・安心基本計画」が策定され、暫定2車線区間となっている南砺スマートIC～飛驒清見IC間が優先整備区間に選定された。
- ・令和4年3月には、福光IC～南砺スマートIC間の 延長約4.6kmの4車線化が事業化されたことで、県内区間全てが4車線で事業化された。
- ・令和6年3月には、飛驒清見IC～白川郷IC間の延長約4kmの4車線化が事業化され、飛驒トンネルを含む延長約12kmが準備調査箇所として選定された。

#### (港湾に関する動き)

- ・コンテナ船舶の大型化への進展、また効率的な運航のため、世界的に寄港地や航路を限定する傾向にあることから、国では国際基幹航路の我が国への寄港の維持・拡大を目指し、国際戦略港湾(京浜港、阪神港)への集貨、創貨、競争力強化に取り組んでいる。

#### (航空に関する動き)

- ・国においては、令和5年度からの新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定され、インバウンドの本格的な回復のため、国際線の受入再開に向けた受入環境高度化等への支援や、地方空港における国際線再開・増便等の促進など受入環境整備を推進することとしている。

- ・令和6年8月実施の官民協働事業レビューにおいて、富山空港サポートーズクラブ強化事業について「会員の動向について詳細なデータを収集すべき」、「周知や特典内容、アプリ機能の改善が必要」との意見をいただいた。

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
北陸新幹線の大阪までの早期全線整備の促進	<p>金沢・敦賀間については令和6年3月16日に開業したほか、敦賀・新大阪間については環境影響評価手続き及び從来、認可後に行っていた調査も含め認可前に先行的・集中的に実施する「北陸新幹線事業推進調査」が進められている。</p>
本県の拠点性の向上につながる陸・海・空の交通基盤の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネクスコ中日本において、東海北陸自動車道県内暫定2車線区間のうち、平成28年8月に県内2区間延長約10km、平成31年3月には、白川郷IC～五箇山IC間 延長約2.8kmで付加車線設置の事業化が決定され、整備が進められている。令和に入り、事業化のペースが加速し、令和2年3月には、白川郷IC～福光IC間の2区間延長約20km、令和4年3月には、福光IC～南砺SIC間の延長約5kmの4車線化が事業化され、県内区間全てが4車線化で事業化された。実際の4車線化の整備状況としては、令和2年から順次4車線化が完成しており、令和4年11月に、五箇山IC～小矢部砺波JCT間の一部5.9kmの4車線化が完成し、供用開始したところである。令和6年7月には、県内の事業進捗を図るために、新たにNEXCO中日本高岡工事事務所が開設された。</li> <li>・伏木富山港の新湊、伏木、富山の各地区では、取扱貨物量の増大や船舶の大型化などに対応した施設整備を進め、さらなる機能強化を図っている。           <ul style="list-style-type: none"> <li>新湊地区……国際物流ターミナルの北4号岸壁の延伸(R1.6完成)、コンテナヤード拡張(H30.4完成)、荷役機械(アンローダ)建設(H29.10完成)、中央岸壁(-14m)の整備(R6.5完成)、ガントリークレーンの更新(1基)(R5.9完成)、海王岸壁の改良(R5～)</li> <li>伏木地区……臨港道路伏木外港1号線の整備(H26～)、万葉3号岸壁(-14m)の耐震改良(H28.11完成)、22万トン級の大型クルーズ船に対応した施設整備(H29.12完成)、万葉4号野積場の整備(R5.2完成)</li> <li>富山地区……2号岸壁(-10m)の老朽化対策工事(H25～)、ハイポストクレーンの購入(R5.2供用開始)</li> </ul> </li> <li>・国内定期路線については、新型コロナ感染拡大による影響などにより、令和3年度冬ダイヤから羽田便は4往復から3往復運航へ1往復減となつたが、羽田経由の乗継ぎ可能な区間の大幅な拡大による全国各地とのアクセス向上など利便性の確保・向上が図られている。空港サポーターズクラブの会員は増加しており、利用促進の効果が期待されるが、各種媒体等による空港利用の積極的なPRや各種助成制度により一層の利用促進を図る必要がある。国際定期路線については、上海便・大連便を除く定期便が運休しており、早期の定期便の運航再開に向けて、今後も継続的に交渉する必要がある。</li> </ul>
国内外から人や物の流れを呼び込み定着させるための取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山暮らし・しごと支援センター(有楽町・飯田橋・大阪・名古屋)を設置し、移住・UIJターンの増加を促進している。</li> <li>・インバウンドの観光客が増加する中、国の訪日プロモーション連携事業や、他県、民間企業との連携により、地域の観光資源を活用した現地プロモーション(広告、セミナー・商談会)を実施した。</li> </ul>

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
北陸新幹線の大阪までの早期全線整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、敦賀・新大阪間における環境アセスメントの地元調整も含めた丁寧かつ迅速な実施及び「北陸新幹線事業推進調査」の活用による早期全線整備、関西・中京圏との円滑な流動の確保、並行在来線の経営安定のための支援施策の充実、地方負担の軽減などの諸課題について、政府等関係機関に対し強力に働きかけていく必要がある。</li> </ul>	
本県の拠点性の向上につながる陸・海・空の交通基盤の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海北陸自動車道の飛驒トンネルを含む飛驒清見IC～白川郷IC間の4車線化の早期事業化を推進するため、今後とも県内関係市町村、各種団体と連携を図りながら、国及び関係機関に対し、強く要望していく必要がある。</li> <li>・伏木富山港の新湊、伏木、富山の各地区では引き続き、岸壁・荷役機械・ターミナルなどの機能強化を図るとともに、官民が連携したポートセールス活動により利用促進に取り組む必要がある。</li> <li>・国内線については、航空会社との包括連携協定(令和4年3月)に基づき、西日本及び札幌を重点対象としたプロモーションや羽田経由での乗継ぎ利用の促進、搭乗キャンペーんの実施など、旅客需要を確実に捉え、新たな旅客需要を創出する必要がある。</li> <li>・国際線については、運休している定期便の運航再開に向けて引き続き交渉していくとともに、運航再開後は、旅客需要の早期回復に向けて、これまで以上にインバウンド・アウトバウンド双方の利用促進に取り組むことが重要である。</li> <li>・空港の利便性の向上や活性化のためには、航空機利用者の維持に努めつつ、非航空機利用者の空港施設の利用を促すために、関係機関と連携してイベント開催などに引き続き取り組む必要がある。</li> <li>・空港施設等については、適切な維持更新に努めることで、空港機能の維持を図る必要がある。</li> </ul>	○
国内外から人や物の流れを呼び込み定着させるための取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山暮らし・しごと支援センター(有楽町・飯田橋・大阪・名古屋)を設置し、移住・UIJターンの増加を促進しているところであるが、情報発信や相談体制の充実など、より一層戦略的に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・首都圏からの若者や子育て世代の移住の促進を図るため、SNSを活用した新規相談者の発掘や、県外在住の本県出身者へのより効果的なアプローチについての検討が必要である。</li> <li>・若い女性の県外流出が大きな課題となっているため、若い女性にアプローチする移住促進策の検討も必要である。</li> <li>・インバウンドの観光客が増加する中、引き続き、各市場の旅行、消費動向を調査・分析のうえ、国や近隣自治体、観光事業者等と連携し、魅力的なコンテンツ造成、web・SNS等を活用した効果的なプロモーション活動を実施するとともに、より安全・安心な観光地づくりに向けた受け入れ環境整備を進めていく必要がある。</li> </ul>	



## 政策評価表

政策とりまとめ課：交通政策局 地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課 TEL(直通)：076-444-8902

政策の柱	活力とやま	政策名	17 新幹線の開業効果の持続・深化と三駅を核とする広域交流等の促進				
政策目標	観光客やビジネス客の大幅な増加など北陸新幹線の開業効果が持続・深化しているとともに、本県の玄関口である3つの新幹線駅を核として交通ネットワークが充実し、広域交流が活発になっていること。						

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
北陸新幹線の乗車人員  (上越妙高一糸魚川間の乗車人員)	314.2万人 ※開業前 (H26)	858.4万人 ※開業2年目	796.1万人 ※開業9年目	990.1万人 ※開業10年目	860万人	860万人	達成可能	
	指標動向の 補足説明	令和6年度は敦賀開業の効果もあり、輸送人員は対前年度比で24%増となった。						
	達成見通しの 判断理由	北陸新幹線の乗車人員については、令和6年度実績で既に目標数値を超えており、今後も旅客需要の高まりが期待できることから、今後の見通しとしては「達成可能」と判断した。						
観光消費額(暦年)  (対象:宿泊客及び日帰り客 来訪目的:観光及びビジネス)	1,035億円 (H24)	1,448億円	1,830億円	1,815億円	2,100億円	2,200億円	要努力	
	指標動向の 補足説明	令和6年能登半島地震による観光施設やイベントへの影響もあったが、北陸応援割等の観光需要喚起策や北陸DC等による積極的なプロモーションの実施、1人当たりの増加等により、令和6年の観光消費額は、前年を僅かに下回ったものの、コロナ前以上の水準(R1:1,483億円、R1比:22.4%増)を維持している。						
	達成見通しの 判断理由	令和6年の観光消費額はコロナ前(R1:1,483億円、R1比:22.4%増)を上回ったものの、インバウンドは依然としてコロナ前の水準にまで戻っていないことや北陸応援割等の観光需要喚起策の終了の影響等を鑑み、観光再始動に向けた取組みについて一層努力を要するため、「要努力」とした。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
日本橋とやま館の会員数 (再掲)	H28:1,479人 ⇒ H29:3,149人 ⇒ H30:6,197人 ⇒ R1:7,736人 ⇒ R2:8,316人 ⇒ R3:9,218人 ⇒ R4:10,842人 ⇒ R5:11,717人 ⇒ R6:12,193人	開館以来、着実に増加している。
富山駅付近連続立体交差事業(あいの風とやま鉄道線等)の事業進捗率	H24:40% ⇒ H25:48% ⇒ H26:54% ⇒ H27:60% ⇒ H28:74% ⇒ H29:88% ⇒ H30:98% ⇒ R1:98% ⇒ R2:98% ⇒ R3:98% ⇒ R4:98% ⇒ R5:96% ⇒ R6:97%	平成31年3月にあいの風とやま鉄道下り線を高架供用したことにより、全線高架化が完成する等、着実に事業が進捗している。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

国は、地方創生の総合戦略において、移住促進を施策に掲げている。県、市町村においても地方版の総合戦略に基づき、戦略的な移住・定住の促進のため、市町村と移住者の受入に意欲のある地域と連携した取り組みが進められている。

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
新幹線開業効果の持続・深化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸三県や北陸経済連合会、JRと連携し、首都圏・中京・関西の三大都市圏に向けて一体となった誘客キャンペーンを年間で切れ目なく展開し、ポスター・観光季刊誌・WEB等での宣伝展開や旅行会社向けの観光素材説明会の開催、旅行商品造成や販売促進を行っている。</li> <li>・とやま中小企業チャレンジファンドにより、県内企業の販路開拓や受注拡大を支援した。</li> </ul>
首都圏等での情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山くらし・しごと支援センター(有楽町・飯田橋・大阪・名古屋)を設置し、移住・UIJターンの増加を促進している。</li> <li>・首都圏・関西圏等における観光情報などの富山県の魅力の継続的な発信により、イメージアップを図っている。</li> <li>・関西圏での情報発信を強化するため、令和6年7月31日に富山・石川・福井の情報発信拠点「HOKURIKU+(ホクリクプラス)」を開業した。同拠点においては、北陸三県の連携効果を最大限に活かした情報発信に取り組んでいる。</li> <li>・日本橋とやま館の年間来館者数は、新型コロナウイルスの感染拡大による休業要請や外出自粛等の影響により大幅に減少したが、会員数は堅調に増加しており、富山の上質なライフスタイルの発信につながっている。</li> </ul>
新幹線駅とその周辺の活性化及びアクセス道路等の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山駅付近連続立体交差事業においては、あいの風とやま鉄道下り線を平成31年3月に高架供用したこと、全線高架化が完成した。残る富山地方鉄道本線の高架化事業については、令和4年12月に仮線へ運行を切り替え、令和5年5月から高架橋工事に着手し、着実に事業が進んでいる。</li> </ul>
広域交通ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸新幹線駅と観光地を結び旅行者の利便性を図る「富山ぶりかにバス」・「世界遺産バス」や「わくライナー」などの観光路線バスや、県内の複数の観光地を巡るツアーバスへの運行支援を行うとともに、JRや近隣自治体と連携し、これらを利用した広域観光ルートのPRと大手旅行会社などに旅行商品の造成・販売を働きかけている。</li> <li>・新幹線アクセス路線バス等運行支援事業として、黒部宇奈月温泉駅から県内主要駅等への予約式タクシーやバスなどの運行を支援している。</li> <li>・高山本線強化促進同盟会として、岐阜県等と高山本線の利用促進のため広報・啓発事業を実施している。</li> </ul>
北陸新幹線「新高岡駅」「黒部宇奈月温泉駅」の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新幹線の開業効果を県内全域で持続・発展させ、地域活性化を図るために、新幹線利用促進への支援などを行った。</li> <li>・北陸新幹線駅の利用を促進するため、新高岡駅、黒部宇奈月温泉駅の観光案内所に外国語対応が可能なスタッフを配置するための経費を助成するなど、計画どおりに事業が進んでいる。</li> </ul>

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
新幹線開業効果の持続・深化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の北陸新幹線大阪延伸を見据え、北陸三県や北陸経済連合会、JRとの更なる連携強化による誘客キャンペーンの実施で、県内の北陸新幹線3駅から、県内を訪れる観光客とビジネス客の増加を図ることが必要である。</li> <li>・富山くらし・しごと支援センター(有楽町・飯田橋・大阪・名古屋)を設置し、移住・UIJターンの増加を促進しているところであるが、情報発信や相談体制の充実など、より一層戦略的に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・首都圏の見本市等への県内企業の積極的な出展を促し、販路開拓や受注拡大を引き続き支援していく必要がある。</li> </ul>	
首都圏等での情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光誘客、移住の促進につなげるため、日本橋とやま館や富山・石川・福井情報発信拠点「HOKURIKU+(ホクリクプラス)」の多彩な機能を活かしたより一層の魅力発信・情報発信が必要である。</li> </ul>	
新幹線駅とその周辺の活性化及びアクセス道路等の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新幹線駅及びその周辺地区が今後50年、100年も受け継がれる富山らしい魅力あふれる交流拠点となるよう、これまで県も参画してとりまとめた3駅の周辺整備計画に基づき整備を行ってきた。富山駅周辺地区においては、連続立体交差事業の1日も早い完成を目指し、地元市等の関係事業者と十分調整を図りながら、計画的に整備を進めることが必要である。</li> <li>・あいの風とやま鉄道等と協力し、引き続き、富山駅が富山県の玄関口にふさわしい、富山らしく魅力的で賑わいのある場であるよう努める必要がある。</li> </ul>	
広域交通ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次交通の利便性向上による旅行者が周遊しやすい環境づくりや、新幹線駅・富山きときと空港など広域交流の拠点となる交通結節点周辺の賑わい創出や魅力向上、運行を支援している観光路線バス及び着地型ツアーバスを県内外で継続してPR、支援する必要がある。</li> <li>・黒部宇奈月温泉駅から県内主要駅等へのアクセスを維持・確保していくため、引き続き、予約式タクシーやバスなどの運行を支援していく必要がある。</li> <li>・高山本線の富山ー高山間の利用者増加に向け、より一層利用促進に取り組むことが必要である。</li> </ul>	
北陸新幹線「新高岡駅」「黒部宇奈月温泉駅」の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業は順調だが、各新幹線駅の利用増には地元自治体を含め更なる努力が必要である。</li> </ul>	

## 政策評価表

政策とりまとめ課：交通政策局 地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課 TEL(直通)：076-444-8902

政策の柱	活力とやま	政策名	18 あいの風とやま鉄道の利便性の向上			
政策目標	県内を東西に走る幹線鉄道であるあいの風とやま鉄道の経営の安定と利便性が確保され、将来にわたり、多くの県民の身近な生活路線として、通勤、通学等の交通手段が確保されていること。					

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
あいの風とやま鉄道の利用者数  (1日当たりのあいの風とやま鉄道の利用者数)	—	40,338人	39,531人	40,798人	H28(2016) 対比 90%以上	H28(2016) 対比 80%以上	達成可能	
	指標動向の補足説明	R6年度(通年営業10年目)は、1日当たり利用者数が40,798人、前年度と比較すると約3%の増となり、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準とほぼ同等となった。						
	達成見通しの判断理由	あいの風とやま鉄道の利用者数については、R6の1日当たりの利用者は40,798人となり、H28の約101%となった。引き続き、旅客需要のさらなる高まりやパターンダイヤの拡大などによる利便性向上により、利用促進が期待できることから、今後の見通しとしては「達成可能」と判断した。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
富山県並行在来線経営安定基金への拠出額(累計)	H25:1.0億円 ⇒ H26:2.0億円 ⇒ H27:3.0億円 ⇒ H28:5.1億円 ⇒ H29:7.2億円 ⇒ H30:9.3億円 ⇒ R1:11.4億円 ⇒ R2:13.5億円 ⇒ R3:16.8億円 ⇒ R4:20.1億円 ⇒ R5:23.4億円 ⇒ R6:26.7億円	経営計画概要に基づき、計画通り拠出している。
新型車両(521系)の導入数	H26:16編成 ⇒ H27:16編成 ⇒ H28:16編成 ⇒ H29:17編成 ⇒ H30:17編成 ⇒ R1:18編成 ⇒ R2:19編成 ⇒ R3:20編成 ⇒ R4:22編成 ⇒ R5:22編成 ⇒ R6:22編成	H29年度に当初計画より1年前倒しで1編成を導入した。R元年度以降も毎年導入し、計画どおり順調に進捗した。
駅設置数	H26:19駅 ⇒ H27:19駅 ⇒ H28:19駅 ⇒ H29:20駅 ⇒ H30:20駅 ⇒ R1:20駅 ⇒ R2:20駅 ⇒ R3:21駅 ⇒ R4:21駅 ⇒ R5:21駅 ⇒ R6:21駅	H29年度には高岡やぶなみ駅、R3年度には新富山口駅が開業し、開業時に計画していた新駅の設置は完了した。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

## 【あいの風とやま鉄道の主な取組み】

- H27.3 あいの風とやま鉄道開業(H27.3.14)
  - 交通ICカード(ICOCA)運用開始
  - あいの風ライナー運行開始
- H28.2 交通ICカード定期券販売・利用開始
  - 8 イベント列車「とやま絵巻」運行開始
- H29.4 新旅客案内システム(あいトレ)運用開始
- H30.3 高岡やぶなみ駅開業
  - 新型車両(521系)1編成を導入
- H31.3 下り線の高架化完了
- H31.4 觀光列車「一万三千尺物語」運行開始
- R2.3 新型車両(521系)1編成を導入
  - 6 富山駅高架下商業施設全面開業
- R3.3 東富山駅東口供用開始
- R4.3 新富山口駅開業
  - 第二次経営計画策定
- R5.3 滑川駅エレベーター供用開始
  - 4 運賃改定
- R6.3 パターンダイヤ(富山～高岡間)の導入
  - 呉羽駅北口供用開始
- R7.3 福岡駅エレベーター供用開始

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
経営安定への支援	・富山県並行在来線経営安定基金による支援(運賃値上げの一定程度の抑制等)をはじめ、富山駅付近連続立体交差事業負担金など、初期投資及び開業後投資に対し補助を実施している。
利便性の向上とマイケル意識醸成への支援	・富山駅付近連続立体交差事業においては、あいの風とやま鉄道下り線を平成31年3月に高架供用したこと、全線高架化が完成した。 ・駅のバリアフリー化について、国の補助事業採択を受け、沿線市町とともにエレベーターの設置を支援している。
新駅設置と周辺まちづくり等への支援	・高岡やぶなみ駅(平成30年3月開業)、新富山口駅(令和4年3月開業)の設置にあたり支援を実施した。 ・高岡やぶなみ駅や、新富山口駅へのアクセス道路の整備を進めた。 ・新富山口駅東側周辺の県有地は、令和2年12月に民間開発事業者へ売買契約を締結し、令和3年2月に引渡しを行った。新駅周辺のまちづくりに向けて、民間開発事業者が周辺住民や地元市と調整のうえ、開発工事を進めている。

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
経営安定への支援	・今後見込まれる人口減少や施設の老朽化に伴う大規模修繕への対応を考慮すると、厳しい経営状況が続くと見込まれる。令和4年3月に第二次経営計画が策定されたところであり、引き続き、富山県並行在来線経営安定基金をはじめとした、必要な支援等を行っていく必要がある。	
利便性の向上とマイケル意識醸成への支援	・駅のバリアフリー化を加速化させるため、国に対して補助採択基準の緩和等を働きかけるとともに、沿線市町と連携してエレベーターの設置を進める必要がある。	
新駅設置と周辺まちづくり等への支援	・県有地(新富山口駅周辺)開発は、引き続き民間開発事業者や地元市等と連携・調整のうえ、進める必要がある。	

政策の柱	活力とやま	政策名	19 高速道路、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークの整備				
政策目標	高速道路から身近な生活道路に至るまで、安全で快適な道路ネットワークが形成され、人、モノの交流が活発になっていくこと。						

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
東海北陸自動車道の飛驒清見IC～小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長(累計)	4.7km	4.7km	14.7km	14.7km	14.7km	R3(2021) 目標値対比 増加させる	達成可能	
	指標動向の 補足説明	県内暫定2車線区間については、ネクスコ中日本において、順次4車線化の整備が進められており、令和4年11月には、五箇山IC～小矢部砺波JCT間の一部5.9kmの4車線化が完成し、供用開始した。また、令和4年3月には福光IC～南砺SIC間の約4.6kmの4車線化が事業化されたことで、付加車線区間を含め、県内区間全てが4車線で事業化されている。						
走りやすい道路の延長 (累計)	達成見通しの 判断理由	県内区間付加車線(約10km)設置が令和4年11月に完了し、今後も事業主体であるネクスコ中日本において事業化区間を順次整備していく予定である。						
	1,626km	1,660km (H27)	1,975km	1,979km	1,670km	1,700km	既に達成	
	指標動向の 補足説明	周辺環境の変化等による増減があるものの、道路の改良済み延長が伸びていることから、着実に走りやすい道路の割合が増加し、目標を達成した。						
	達成見通しの 判断理由	既に目標値を達成しているが、今後も継続的に道路整備を実施していく予定である。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
高規格道路の整備延長	H22:172.1km ⇒ H23:177.8km ⇒ H24:177.8km ⇒ H25:177.8km ⇒ H26:186.4km ⇒ H27:187.5km ⇒ H28:187.5km ⇒ H29:187.5km ⇒ H30:187.5km ⇒ R1:187.5km ⇒ R2:187.5km ⇒ R3:187.5km ⇒ R4:190.9km ⇒ R5:190.9km ⇒ R6:190.9km	・高規格道路(高速自動車国道、一般国道自動車専用道路、地域高規格道路)の供用済み延長。 ・現在、高規格道路(富山外郭環状道路・富山高山連絡道路・高岡環状道路)を整備中。
歩道の整備延長	H22:1,025km ⇒ H23:1,034km ⇒ H24:1,040km ⇒ H25:1,051km ⇒ H26:1,062km ⇒ H27:1,070km ⇒ H28:1,077km ⇒ H29:1,095km ⇒ H30:1,100km ⇒ R1:1,103km ⇒ R2:1,109km ⇒ R3:1,110km ⇒ R4:1,113km ⇒ R5:1,119km ⇒ R6:1,121km	・県管理道路において歩道が設置(片側以上)されている道路実延長。 ・安全安心な交通空間の整備として、順調に進んでいる。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

## 【道路に関する国の動き】

- 平成22年度 社会資本整備総合交付金の創設。(既存の個別補助金の統合)
- 平成23年12月 「今後の高速道路のあり方中間とりまとめ」が出される。
- 平成29年12月 社会資本整備審議会道路分科会に設置された「国土幹線道路部会」において『「高速道路の安全性、信頼性や使いやすさ向上する取組」基本方針』が示される。
- 平成31年3月 財政投融資の活用により東海北陸自動車道の白川郷IC～五箇山IC間の延長約2.8kmにおける付加車線設置の事業化が決定される。
- 令和元年9月 「高速道路における安全・安心基本計画」が策定され、東海北陸自動車道の暫定2車線区間となっている南砺スマートICから飛驒清見ICまでの区間が優先整備区間に選定される。
- 令和2年3月 財政投融資の活用により東海北陸自動車道の白川郷IC～五箇山IC及び五箇山IC～福光IC間の2区間延長約20kmにおける4車線化の事業化が決定される。
- 令和4年3月 財政投融資の活用により東海北陸自動車道の福光IC～南砺SIC間の延長約5kmにおける4車線化の事業化が決定される。
- 令和5年5月 高速道路の更新・進化のために料金徴収期間の延長などを内容とした道路整備特別措置法等の法改正が国会で可決、成立した。

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
高速道路ネットワーク等の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海北陸自動車道 暫定2車線区間108.4kmのうち、白鳥IC～飛驒清見IC間(40.9km)については、平成24年4月に4車線化の事業許可を受け、平成30年度に完了している。 残る飛驒清見IC～小矢部砺波JCT間(67.5km)のうち、平成28年8月に県内2区間 延長約10km、平成31年3月には、白川郷IC～五箇山IC間 延長約2.8kmで付加車線設置の事業化が決定され、整備が進められている。令和4年3月には、福光IC～南砺SIC間の延長約5kmの4車線化が事業化され、県内区間全てが4車線化で事業化された。令和6年3月には、飛驒清見IC～白川郷IC間の延長約4kmの4車線化が事業化され、飛驒トンネルを含む延長約12kmが準備調査箇所として選定された。令和6年7月には、県内の事業進捗を図るために、新たにNEXCO中日本高岡工事事務所が開設された。 実際の4車線化の整備状況としては、令和2年から順次4車線化が完成しており、直近では、令和4年11月に、五箇山IC～小矢部砺波JCT間の一部5.9kmの4車線化が完成し、供用開始したところである。 また、平成27年3月に南砺スマートICが供用された。令和元年9月に城端スマートICの事業化が決定され、令和5年12月に完成し、供用開始した。</li> <li>・北陸自動車道 平成19年7月に入善スマートIC、平成21年4月に流杉スマートICが、それぞれ本格導入、平成27年3月に高岡砺波スマートICが供用されたところであり、高速道路を利用する人の割合が着実に伸びている。また、平成28年5月に上市スマートICが新規事業化され、令和2年12月に完成し、供用開始した。</li> <li>・能越自動車道 平成27年2月に灘浦IC～石川県境間約6.0kmが開通し、これにより県内の全区間となる延長43.9kmにわたりて供用されたところである。また、平成27年11月に能越県境パーキングが、平成28年3月に氷見南ICが供用されたところである。</li> </ul>
地域の活力を育む幹線道路や身近な生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路(地域高規格道路) &lt;富山高山連絡道路&gt; 猪谷楡原道路としての事業中区間のうち、平成22年11月に富山市庵谷～楡原間約3.0kmが供用し、現在、富山市猪谷～片掛間約1.6kmの整備が進められている。 富山市楡原～栗山間12.0kmが大沢野富山南道路として、平成26年度に新規事業化され、整備が進められている。 &lt;富山外郭環状道路&gt; 現在、豊田新屋立体として富山市小西～栗島町間2.9kmの整備が進められている。 富山市中島～射水市白石間7.4kmが中島本郷立体として、令和3年度に新規事業化された。 &lt;高岡環状道路&gt; 現在、高岡市上伏間江～佐野間2.6kmの整備が進められている。 高岡市石塚～六家間1.3kmが六家立体として、令和元年度に新規事業化され、整備が進められている。 高岡市佐野～石塚間1.7kmが、令和7年度に新規事業化された。</li> <li>・その他の道路 安全・安心で快適な道路ネットワークの形成を図るために、新幹線駅、IC・港湾等の交通・物流拠点へのアクセス道路や市町村間を結ぶ幹線道路等の整備を着実に進めている。また、通学路等における安全な歩行空間の確保や、自転車走行空間の確保、歩道のバリアフリー化を着実に進めている。</li> </ul>
既存道路施設の長寿命化や災害に強い道路ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁の長寿命化、耐震化 平成23年2月に富山県橋梁長寿命化修繕計画(令和7年3月に改定)を策定し、橋梁の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び修繕・更新費用の平準化を図っている。 平成29年度までに、地震による損傷が橋として致命的とならない性能を確保したことから、次の段階として、第1次緊急輸送道路上の橋梁について、地震による損傷が限定期に留まり、橋としての機能の回復が速やかに行い得る性能を確保するための対策を実施している。</li> <li>・安全な通行の確保 道路の安全確保のため、道路施設の防災対策や、雪崩対策を着実に進めている。また、災害発生時において、道路の規制情報や被害情報等を迅速に収集・提供している。</li> </ul>

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
高速道路ネットワーク等の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海北陸自動車道の残る飛驒トンネルを含む飛驒清見IC～白川郷IC間の4車線化の早期事業化を推進するため、今後とも県内関係市町村、各種団体と連携を図りながら、国及び関係機関に対し、強く要望していく必要がある。</li> <li>・また、「富山県東海北陸自動車道建設促進同盟会」において、東海北陸自動車道の建設促進のため、国等への提言活動等を積極的に行ってきましたが、平成20年7月に東海北陸自動車道が全線開通したことや、より効果的な活動を展開するため、県内の高規格道路等の建設整備促進の活動をしている「北陸自動車道等富山県建設促進協議会」との統合について検討を進める。</li> </ul>	
地域の活力を育む幹線道路や身近な生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今の痛ましい交通事故の発生をふまえ、通学路及び未就学児の集団移動経路等における安全な歩行空間の確保をより強く促進していく必要がある。</li> </ul>	
既存道路施設の長寿命化や災害に強い道路ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び修繕・更新費用の平準化、地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急輸送道路等に架かる橋梁の耐震化、落石・崩壊等に対する道路施設の防災対策の推進を着実に実施していく必要がある。</li> </ul>	

政策の柱	活力とやま	政策名	20 日本海側総合的拠点港としての伏木富山港の機能強化					
政策目標	環日本海地域やアジアの交流・物流拠点として、港湾機能やネットワークの充実が図られ、国内外との人、モノの交流が活発になっていること。							

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
伏木富山港の外貿コンテナ取扱個数(暦年)	68,261TEU	70,036TEU	67,975TEU	68,150TEU	94,000TEU	110,000TEU	要努力	
	指標動向の補足説明	伏木富山港の外貿コンテナ取扱個数については、世界的な新型コロナウイルス感染症流行の影響などにより一時的に減少することもあったが、R6はR5と比較すると増加している。						
伏木富山港へのクルーズ客船の寄港回数(暦年)	5回	5回	5回	6回	13回	20回	要努力	
	指標動向の補足説明	伏木富山港へのクルーズ客船の寄港回数については、寄港する邦船や発着クルーズの実施等によりH30に4年ぶりに一定の増加が見られたが、H23から横ばい傾向が続いている。R2及びR3は新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた寄港は全て中止となつたが、R4に3年ぶりに寄港が再開し、コロナ前の水準と同程度まで回復している。						
	達成見通しの判断理由	H30については、寄港する邦船や発着クルーズの実施等により、4年ぶりに一定の増加(計8回の寄港)が見られたが、R1は減少し、R2及びR3は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により寄港中止となつた。日本ではR2.10から国内クルーズ、R5.3から国際クルーズを再開した。伏木富山港では、R6に計6回の寄港があつたところであるが、目標達成のためには、さらなる誘致活動の強化、受入体制の充実等に努める必要があることから、要努力と判断した。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
伏木富山港の取扱貨物量	H24:7,353千トン ⇒ H25:7,713千トン ⇒ H26:7,378千トン ⇒ H27:6,632千トン ⇒ H28:6,392千トン ⇒ H29:6,694千トン ⇒ H30:6,702千トン ⇒ R1:6,735千トン ⇒ R2:6,266千トン ⇒ R3:6,687千トン ⇒ R4:7,176千トン ⇒ R5:6,641千トン ⇒ R6:6,097千トン	取扱貨物量は、世界的な新型コロナウイルス感染症流行の影響などによりR2は減少したが、近年はコロナ前の水準まで回復していた。R6は能登半島地震等の影響により、取扱貨物量が減少した。
県内外企業への訪問件数	H27:190件 ⇒ H28:197件 ⇒ H29:169件 ⇒ H30:166件 ⇒ R1:164件 ⇒ R2:232件 ⇒ R3:97件 ⇒ R4:88件 ⇒ R5:47件 ⇒ R6:61件	伏木富山港への貨物集荷、新規航路の就航等を図るため、県内外の企業の個別訪問を実施し、伏木富山港のPRに努めた。
クルーズ船社、旅行会社等の訪問件数	H27:52件 ⇒ H28:49件 ⇒ H29:66件 ⇒ H30:69件 ⇒ R1:118件 ⇒ R2:17件 ⇒ R3:16件 ⇒ R4:19件 ⇒ R5:22件 ⇒ R6:28件	伏木富山港への寄港回数の増加を図るため、クルーズ船社、旅行会社等の訪問や寄港地決定権者の招請、商談会への参加等を行った。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- ・コンテナ船舶の大型化への進展、また効率的な運航のため、世界的に寄港地や航路を限定する傾向にあることから、国では国際基幹航路の我が国への寄港の維持・拡大を目指し、国際戦略港湾(京浜港、阪神港)への集貨、創貨、競争力強化に取り組んでいる。
- ・国では、2020年に訪日クルーズ旅客を500万人とする目標を策定し、クルーズ船の寄港を受け入れるための環境整備等を加速化させていたところであるが、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界的にクルーズが中止となった。「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ」を公表(R2.9)するとともに、関係業界団体が策定した「クルーズ船及び受入港の感染症対策に関するガイドライン」も公表され、令和4年から順次クルーズ船が再開した。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことにより、ガイドラインが廃止(国内船)または一部見直し(外国船)となり、コロナ禍前とほぼ同等の運航となつた。
- ・国では、「観光立国推進基本計画」において、日本におけるクルーズ再興に向けた2025年の目標として「訪日クルーズ旅客250万人」「外国クルーズ船の寄港回数2,000回超」「外国クルーズ船が寄港する港湾数100港」を掲げ、安心してクルーズを楽しめる環境づくりなど、訪日クルーズ本格回復への取組みを進めることとしている。
- ・令和5年8月実施の官民協働事業レビューにて、賑わい創出のために海王丸パークのイベント内容等を見直すべきとの意見あり。

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
港湾機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏木富山港の新湊、伏木、富山の各地区では、取扱貨物量の増大や船舶の大型化などに対応した施設整備を進め、さらなる機能強化を図っているが、引き続き信頼性・定時性の確保に向けた対応を図る必要がある。</li> <li>新湊地区……国際物流ターミナルの北4号岸壁の延伸(R1.6完成)、コンテナヤード拡張(H30.4完成)、荷役機械(アンローダ)建設(H29.10完成)、中央岸壁(-14m)の整備(R6.5完成)、ガントリークレーンの更新(1基)(R5.9完成)、海王岸壁の改良(R5~)</li> <li>伏木地区……臨港道路(伏木外港1号線の整備(H26~)、万葉3号岸壁(-14m)の耐震改良(H28.11完成)、22万トン級の大型クルーズ船に対応した施設整備(H29.12完成)、万葉4号野積場の整備(R5.2完成)</li> <li>富山地区……2号岸壁(-10m)の老朽化対策工事(H25~)、ハイポストクレーンの購入(R5.2供用開始)</li> <li>魚津港 魚津港北地区の整備(H27.6完成)。</li> </ul>
環日本海地域やアジアとの物流の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>荷主企業奨励金をはじめとするインセンティブ制度により、新規荷主の開拓を図っているが、世界情勢に起因した海外経済動向の見通し等が不透明であり、引き続き、企業のニーズの把握に努め、集荷促進を行っていく必要がある。</li> </ul>
クルーズの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏木港の22万トン級の大型クルーズ客船に対応した施設整備が完了(H29.12)</li> <li>クルーズ客船専門員の配置や海外見本市への出展、船社、旅行会社向けFAMツアーや実施等により、国内外の船会社、旅行会社に対するセールス強化を図ってきたところであるが、引き続き、さらなるクルーズ船誘致に努めていく必要がある。</li> </ul>
港の賑わいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>海王丸パークの展望広場や新湊マリーナの陸上保管施設の整備に取り組んできたところであるが、魅力ある港湾空間の創出を図るために、市町村や関係機関とのさらなる連携が必要である。</li> </ul>

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課 題 内 容	緊急性
港湾機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>環日本海地域やアジアの物流拠点を目指すため、引き続き伏木富山港における取扱貨物量の増大や船舶の大型化などに対応した施設整備を進めるなど、さらなる港湾機能の強化を図っていく必要がある。</li> </ul>	○
環日本海地域やアジアとの物流の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏木富山港の一層の利用促進を図るため、インセンティブ制度の活用やセミナーの開催等を通じて積極的なPRを進めるとともに、中国、韓国、東南アジアなど環日本海・アジア地域との物流活性化を図るために、市場開拓・貨物創出、集荷圏拡大や航路拡充等の取組みを進めていく必要がある。</li> </ul>	
クルーズの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらなるクルーズ客船誘致に向け、新たな観光コンテンツや体験型観光などを積極的に提案するとともに、大型クルーズ船寄港時の二次交通の確保等利便性の向上を図る必要がある。</li> </ul>	
港の賑わいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>港の賑わいづくりについては、市町村や関係機関とのさらなる連携により、引き続き魅力ある港湾空間の創出を図っていく必要がある。</li> </ul>	

政策の柱	活力とやま	政策名	21 国内外との航空ネットワークの維持・充実と空港の活性化			
政策目標	環日本海地域やアジアの交流・物流拠点として、空港機能や航空ネットワークの充実が図られ、国内外との交流が活発になっているとともに、富山きときと空港が地域の拠点として賑わっていること。					

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
富山きときと空港国内・国際路線(チャーター便含む)利用者数	880,526人 (国内線 804,780人 国際線 75,746人)	564,715人 (国内線 461,695人 国際線 103,020人)	370,524人 (国内線 329,183人 国際線 41,341人)	395,682人 (国内線 329,980人 国際線 65,702人)	573,000人 (国内線 462,000人 国際線 111,000人)	620,000人 (国内線 500,000人 国際線 120,000人)	要努力	
	指標動向の補足説明	平成27年3月の北陸新幹線開業の影響による富山－羽田便の利用者数の減少も徐々に下げ止まりを見せていたが、新型コロナ感染拡大等の影響により、令和2年度から旅客需要が急激に低下した。令和6年度においては、旅行需要の回復、国際線の一部運航再開もあり、利用者数が戻りつつある。						
	達成見通しの判断理由	国内線は利用者数が戻りつつあるなか、令和6年度は概ね前年と同水準となっており、引き続き直行便だけでなく、羽田経由の乗継も含めた発着便の搭乗率向上に努める必要がある。国際線の定期便再開に向けては、臨時便・チャーター便が運航されるなどの動きはあるものの、今後も継続的な交渉が必要なことから、現段階においては「要努力」とした。						
富山きときと空港航空機(小型機、公用機含む)着陸回数	4,666回	3,896回	3,468回	3,743回	3,930回	4,320回	要努力	
	指標動向の補足説明	新型コロナの感染拡大等の影響により全面運休となっていた国際線定期便の一部が運航再開したため、令和6年度の着陸回数は前年に比べ増加した。						
	達成見通しの判断理由	新型コロナの感染拡大等の影響により全面運休となっていた国際線定期便が一部運航再開したが、今後台北便など他の路線についても運航が再開されれば達成可能と考える。しかしながら、臨時便・チャーター便の運航などの動きはあるものの今後も継続的な交渉が必要であることから、現段階においては「要努力」とした。						

## 2. 补足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
富山きときと空港サポートクラブ会員数(累計)	法人会員 H27:306社 ⇒ H28:338社 ⇒ H29:362社 ⇒ H30:389社 ⇒ R1:402社 ⇒ R2:402社 ⇒ R3:404社 ⇒ R4:402社 ⇒ R5:398社 ⇒ R6:402社 個人会員 H29:1,400人 ⇒ H30:2,347人 ⇒ R1:2,617人 ⇒ R2:3,065人 ⇒ R3:4,615人 ⇒ R4:8,107人 ⇒ R5:10,243人 ⇒ R6:11,380人	法人会員はやや落ち込んでいる。また、H29に開始した個人会員は、アプリの導入やPR、会員特典の充実により順調に増加している。
利用促進PRイベントの開催回数	H26:延べ4回 ⇒ H27:延べ1回 ⇒ H28:延べ12回 ⇒ H29:延べ34回 ⇒ H30:延べ15回 ⇒ R1:延べ18回 ⇒ R2:延べ1回 ⇒ R3:延べ0回 ⇒ R4:延べ4回 ⇒ R5:延べ9回 ⇒ R6:延べ9回	航空会社との包括連携協定(令和4年3月)に基づき、県内の商業施設や、札幌・西日本エリア(四国・九州)の空港等でPRイベントを実施した。
空港内でのイベント開催件数(累計)	H30:延べ27回 ⇒ R1:延べ51回 ⇒ R2:延べ59回 ⇒ R3:延べ63回 ⇒ R4:延べ88回 ⇒ R5:延べ109回 ⇒ R6:延べ132回	関係機関とともにイベントの実施に努めた。
滑走路更新延長(更新済延長)	H30:0m ⇒ R1:0m ⇒ R2:320m ⇒ R3:680m ⇒ R4:977m ⇒ R5:1,220m ⇒ R6:1,460m	工程に基づき事業を推進する。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- ・国においては、令和5年度からの新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定され、インバウンドの本格的な回復のため、国際線の受入再開に向けた受入環境高度化等への支援や、地方空港における国際線再開・増便等の促進など受入環境整備を推進することとしている。
- ・令和6年8月実施の官民協働事業レビューにおいて、富山空港サポートクラブ強化事業について「会員の動向について詳細なデータを収集するべき」、「周知や特典内容、アプリ機能の改善が必要」との意見をいただいた。

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	C さらなる重点的な施策の推進が必要
施策名	判定理由
国内航空ネットワークの維持・充実	新型コロナ感染拡大による影響などにより、令和3年度冬ダイヤから羽田便は4往復から3往復運航へ1往復減となったが、羽田経由の乗継ぎ可能な区間の大幅な拡大による全国各地とのアクセス向上など利便性の確保・向上が図られている。空港サポーターズクラブの会員は増加しており、利用促進の効果が期待されるが、各種媒体等による空港利用の積極的なPRや各種助成制度により一層の利用促進を図る必要がある。
国際路線の維持・拡充	上海便・大連便を除く定期便が運休しており、早期の運航再開に向けて、今後も継続的に交渉する必要がある。
空港の利便性の向上や活性化	今後も民間や関係機関と連携したイベント実施に加え、空港ターミナルビルと近隣施設との連携により、空港の利便性向上や活性化を図っていく。 世界的に利用が増加しているビジネスジェットに関し、日本ビジネス航空協会との意見交換や富山空港を利用する運航業者から情報収集を行った。その結果を踏まえ、空港ホームページ改修による情報発信の強化や運航業者へのエアポートセールスに取り組む必要がある。
空港施設等の適切な維持管理と計画的な更新	空港施設の適正な更新を行うための事業を着実に推進しているほか、更新計画に基づく設備等の更新に努めている。

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
国内航空ネットワークの維持・充実	・国内線については、航空会社との包括連携協定(令和4年3月)に基づき、西日本及び札幌を重点対象としたプロモーションや羽田経由での乗継ぎ利用の促進、搭乗キャンペーンの実施など、旅客需要を確実に捉え、新たな旅客需要を創出する必要がある。	○
国際路線の維持・拡充	・国際線については、運休している定期便の運航再開に向けて引き続き交渉していくとともに、運航再開後は、旅客需要の早期回復に向けて、これまで以上にインバウンド・アウトバウンド双方の利用促進に取り組むことが重要である。	○
空港の利便性の向上や活性化	・航空機利用者の維持に努めつつ、非航空機利用者の空港施設の利用を促すため、関係機関と連携してイベント開催などに引き続き取り組む必要がある。	
空港施設等の適切な維持管理と計画的な更新	・適切な維持更新に努めることで、空港機能の維持を図る必要がある。	

政策の柱	活力とやま	政策名	22 行政情報のオープンデータ化とWi-Fi環境等の整備促進					
政策目標	県の持つ統計データ等の情報がオープンデータ化され、民間との連携により地域課題の解決が図られるとともに、Wi-Fi環境や超高速ブロードバンドの整備が進められ、防災・観光情報の提供や教育分野においてICTが積極的に活用されること。							

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
県がオープンデータとして公開しているデータの数	—	870 (H29)	1,304	1,349	1,000	1,200	既に達成	
	指標動向の 補足説明	初年度は未登録だったデータを随時登録しつつ、毎年作成されるデータについても継続して追加したため、R4年度末時点(1,261)でR8年度の最終目標を達成し、引き続きデータを拡充している。						
	達成見通しの 判断理由	R8年度の最終目標を達成済み。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
電子申請利用割合 (オンライン利用促進対象手続)	H23: 45.6% ⇒ H24: 49.1% ⇒ H25: 53.9% ⇒ H26: 55.9% ⇒ H27: 57.7% ⇒ H28: 59.3% ⇒ H29: 62.4% ⇒ H30: 63.4% ⇒ R1: 27.6% ⇒ R2: 29.8% ⇒ R3: 31.9% ⇒ R4: 34.0% ⇒ R5: 42.4%	R1より国の定めるオンライン利用促進対象手続が拡充され、電子申請利用割合が低く、年間申請件数の多い手続が新たに対象となったことにより、全体の利用割合は一旦低下したが、着実に増加している。
TOYAMA Free Wi-Fiの整備数	H27: 64箇所 ⇒ H28: 109箇所 ⇒ H29: 125箇所 ⇒ H30: 149箇所 ⇒ R1: 163箇所 ⇒ R2: 168箇所 ⇒ R3: 180箇所 ⇒ R4: 185箇所 ⇒ R5: 194箇所 ⇒ R6: 186箇所	スマートフォンなどの普及や外国人観光客の増加に伴い、利用環境の整備が着実に進んでいる。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見（官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見）

## 【国の動き】

- ・H24.7 「電子行政オープンデータ戦略」策定
- ・H28.12 「官民データ活用推進基本法」成立
  - …国民がインターネット等を通じて国、地方公共団体が保有する官民データを容易に利用できるよう措置を講じることが義務付けられた。
- ・H29.5 「オープンデータ基本指針」策定
  - 「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」策定
    - …R2年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目指すことが掲げられた。
- ・H30.1 「デジタル・ガバメント実行計画」の策定(H30.7改訂)
- ・H30.6 「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」策定(R1.6改訂)
- ・R1.5 「デジタル手続法」成立
- ・R2.12 「自治体DX推進計画」策定
- ・R3.5 「デジタル改革関連法」成立
- ・R3.9 「デジタル庁」創設
- ・R3.12 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」策定
- ・R4.3 「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」策定
- ・R4.6 「デジタル田園都市国家構想基本方針」策定
- ・R4.7 北陸デジタル田園都市国家インフラ整備推進協議会発足
- ・R4.12 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」策定

## 【市町村の動き】

- ・H26 TOYAMA Free Wi-Fiの整備を開始、TOYAMA Free Wi-Fi整備推進協議会の設立
- ・H29 県内15市町村においてTOYAMA Free Wi-Fiのアクセスポイントを設置(R7.3現在 186箇所整備済み)
- ・R1 県内15市町村においてオープンデータに取り組み済み

## 【民間の動き】

- ・R2.3 携帯電話事業者による5G商用サービスが開始
- ・R2.10 室堂山の携帯電話基地局でサービス開始
- ・R5.6 仙人谷、作廊谷の携帯電話基地局でサービス開始

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	A 概ね順調
施策名	判定理由
新技術の導入による行政サービスの効率化、県が持つ情報等のオープンデータ化	<p>【オープンデータ化の推進】 H30年度より全市町村共通のフォーマットでのデータ提供に取り組み、県内市町村のオープンデータ取組み率は100%となった(R1.7月)。引き続き、ニーズの把握に努めるとともに、掲載データ数の拡大に取り組み、R4年度末の時点でR8年度の最終目標を達成済み(R5年度末の公開データ数:1,304件、R6年度末の公開データ数:1,349件)。</p> <p>【行政の電子化の推進】 令和3年度にDX・働き方改革推進基本方針及びアクションプランを策定し、行政手続(5,808件)の電子化を順次実施し、令和7年度末までに原則、電子化することとしている。(KPI 電子申請対応手続数:R3:3,300、R4:4,300、R5:5,300、R6:5,750)</p> <p>【府内情報システム全体の最適化の推進】 「ICTコスト削減」「情報セキュリティの向上」「ICT利活用による業務効率化」等に対応するため、システムの品質向上やコスト適正化、調達の透明性確保を目的とした調達審査のもと、クラウドサービスの活用、市町村との業務アプリケーションの共同利用、個別業務システムの共用サーバへの統合やシステム機器の民間データセンターへの移設などの各種取組みを着実に実施している。</p>
ICTの利活用の推進、マイナンバーカードの利活用の推進	<p>【ICTの利活用の推進】 情報通信基盤の整備により、医療・福祉、防災、教育、生涯学習や産業等の各分野においてICTの利活用が進んでいる。(ICT利活用例:県総合防災情報システム、震度情報ネットワークシステム、広域災害・救急医療情報システム、生涯学習ネットワーク(とやま学遊ネット)など)</p> <p>【マイナンバーカードの利活用の推進】 マイナンバーカードはデジタル社会の基盤として重要なツールであり、健康保険証との一体化やスマートフォンへの搭載が進んでいるほか、県でも実証事業の実施など独自の利活用方法の推進に取り組んでいる。</p>
Wi-Fi環境や超高速ブロードバンド(上下100Mbps以上)の整備促進	<p>【超高速ブロードバンドの整備】 R2年度6月補正予算において各市町等へ財政的支援を講じて光ファイバ網整備を推進し、県内における光ファイバの世帯カバー率は100%となっている(R3年度末)。</p> <p>【携帯電話不感地帯の解消】 携帯電話不感地帯については、国庫補助事業等の活用や通信事業者等の整備により、ほぼ解消されている。</p> <p>【5Gの利活用検討】 実証実験の成果やローカル5Gの活用事例を事業者に紹介するなど、5Gの利活用推進に取り組んでいる。</p>

## 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
新技術の導入による行政サービスの効率化、県が持つ情報等のオープンデータ化	<p><b>【オープンデータ化の推進】</b> 県が保有する公共データを、県民や企業などが再利用しやすい形で公開し、①地域課題の解決、②地域経済の活性化、③官民協働の促進、④行政の効率化につなげることを目指す。データ連携基盤において様々な形での利活用を推進するとともに、民間団体や経済団体等との意見交換会を通じたニーズの把握に努めることとしており、R8年度目標を達成済みではあるが、引き続き、ニーズに基づいた公開データの充実と取組みの推進が必要である。</p> <p><b>【府内情報システム全体の最適化の推進】</b> H30年度に策定した「第2次富山県情報システム全体最適化計画」に基づき、全体最適化の取り組みを継続しつつ、コロナ禍をきっかけとした急激な行政のデジタル化、DX推進、新たな生活様式に対応した効率的な行政運営のために業務改善を実施するとともに、必要なシステムやネットワークの整備及びセキュリティ対策の向上に取り組む必要がある。「第2次富山県情報システム全体最適化計画」はR4年度で計画期間が満了。クラウド化の加速、費用の高騰により、後年度を見据えた全体計画の策定が困難であるが、条例や各種計画の策定状況等を踏まえながら次期計画の策定の必要性等を検討する。</p> <p><b>【市町村自治体クラウドの推進(ワンチームとやま連携推進本部)】</b> 市町村における情報システムに要するコストの削減を図り、効率的な行政サービスの提供を図るため、引き続き、市町村自治体クラウドを支援するとともに、情報セキュリティの確保のため、県と市町村で構築した自治体セキュリティクラウドや共同利用型電子申請サービスを引き続き運用していくとともに、RPAの共同利用の支援、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた支援、電子契約システムなどの情報システムの共同調達などを着実に進めていく必要がある。</p> <p>※DX:スウェーデンの大学教授エリック・ストルターマンが提唱した概念とされ、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」であるとされる。DXにおいては、産業とICTが一体化することで、そのビジネスモデル自体を変革していくこととなる。</p> <p>※RPA(Robotic Process Automation):コンピュータ上の作業を自動化する技術</p>	
ICTの利活用の推進、マイナンバーカードの利活用の推進	<p><b>【テレワーク・モバイルワークの取り組みの推進】</b> ICTの活用による業務の利便性及び県民サービスの向上を図るため、テレワークやタブレット端末を活用したモバイルワークを推進する必要がある。</p> <p><b>【情報セキュリティ対策の強化】</b> サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化している中、マイナンバー制度をはじめとする地方自治体の行政に重大な影響を与えるリスクが想定されることから、インシデント即応体制の強化や情報システムの強靭性の向上など引き続き情報セキュリティ対策を強化する必要がある。</p> <p><b>【マイナンバーカードの利活用の推進】</b> マイナンバーカードの利便性を高めるため、優良な事例の横展開などにより、マイナンバーカードの一層の利活用を推進する必要がある。</p>	
Wi-Fi環境や超高速ブロードバンド(上下100Mbps以上)の整備促進	<p><b>【無線LAN(Wi-Fi)環境の整備】</b> 無線LAN(Wi-Fi)環境については、スマートフォンなどの普及に伴い、県有施設においてもその整備を進めている。「①施設来訪者へのサービスの向上、②災害時の情報伝達、③施設情報の発信」に資するものであることから、各施設における必要性や利用者ニーズ等を踏まえ、TOYAMA Free Wi-Fiの整備を引き続き促進していく必要がある。</p> <p><b>【5Gの利活用検討】</b> 5GはDXをさらに加速するための重要なインフラであり、地域課題解決に向け様々な分野で利活用が期待できることから、実証実験の成果を横展開するなど、5Gの導入を検討する事業者を後押しする取組みを進める必要がある。</p>	



政策の柱	活力とやま	政策名	23 選ばれ続ける観光地づくり 一海のあるスイスを目指してー			
政策目標	魅力的な観光地域づくりが進み、交通ネットワークや富山らしい体験メニューの充実で旅行者の満足度が向上し、国内外の旅行者が繰り返し訪れ滞在していること。					

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
観光消費額(暦年)  (対象:宿泊客及び日帰り客 来訪目的:観光及びビジネス)	1,035億円 (H24)	1,448億円	1,830億円	1,815億円	2,100億円	2,200億円	要努力	
	指標動向の補足説明	令和6年能登半島地震による観光施設やイベントへの影響もあったが、北陸応援割等の観光需要喚起策や北陸DC等による積極的なプロモーションの実施、1人当たりの増加等により、令和6年の観光消費額は、前年を僅かに下回ったものの、コロナ前以上の水準(R1:1,483億円、R1比:22.4%増)を維持している。						
延べ宿泊者数(暦年)  (1月～12月における各月の延べ宿泊者数の合計)	3,455千人	3,408千人	3,934千人	3,677千人	5,200千人以上	5,290千人以上	要努力	
	指標動向の補足説明	令和6年1月の能登半島地震以降、北陸応援割「とやま応援キャンペーン」の実施や情報発信の強化により、観光需要の早期回復を図ったが、R5年には及ばず、前年から257千人減(前年比7%減)となった。						
旅行者満足度  (「富山県観光客動態調査」の「今回の旅行全体の満足度」について「大いに満足」「満足」と回答した人の割合)	73.4%	75.4%	75.9%	74.2%	80%以上	80%以上	要努力	
	指標動向の補足説明	旅行者満足度は、R5と比較して1.7ポイント減少した。満足した理由について、食べ物がおいしい、景色が良いなどの回答が大半を占めた。						
	達成見通しの判断理由	インバウンドの本格的な回復など新型コロナの影響は脱しつつあるが、令和6年能登半島地震の影響等を鑑み、観光再始動に向けた取組みについて一層努力を要するため、「要努力」とした。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
観光公式SNSフォロワー数(暦年)	R4:27,447人 ⇒ R5:37,311人 ⇒ R6:47,363人	SNSにより観光情報を収集する旅行者が多く、今後、フォロワー数の増加が見込まれる。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

## 【国】

平成27年11月 日本版DMO(観光地域づくり法人)候補法人登録制度創設

平成28年3月 「明日の日本を支える観光ビジョン」策定

- ・地方部での外国人宿泊者数を2020年までに2015年(2,519万人泊)の約3倍(約7,000万人泊)とする

- ・2020年までに世界水準のDMOを全国で100形成

平成28年5月 (公社)富山県観光連盟を日本版DMO候補法人として登録、6月に「(公社)とやま観光推進機構」に名称変更

平成29年3月 新たな「観光立国推進基本計画」を閣議決定し、「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、観光立国の実現に関する目標や、政府が総合的かつ計画的に講すべき施策等を定め、「世界が訪れたくなる日本」への飛躍を図ることとしている

平成29年11月 (公社)とやま観光推進機構が日本版DMOに登録

令和3年1月 (公社)とやま観光推進機構が観光地域づくり法人に更新登録

令和5年3月 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりのモデル観光地に「北陸エリア」を選定

令和5年3月 国では第4次「観光立国推進基本計画」を閣議決定し、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する、「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」の3つをキーワードに、政府を挙げて施策を推進することとされた。

令和6年2月 (公社)とやま観光推進機構が観光地域づくり法人に更新登録

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
戦略的な観光地域づくり	H29.11に日本版DMOに登録(R6.2に観光地域づくり法人に更新登録)された(公社)とやま観光推進機構は、市町村や観光事業者、農商工業者と連携しながら、旅行者データベースの構築やマーケティングの実施、旅行商品の企画・販売等に取り組んでいる。 県内2ヶ所の広域観光案内所の運営支援、富山駅観光総合案内所における多言語対応や着地型旅行商品の販売など、国内外からの旅行者へのサービスを充実させている。
広域観光の拠点化	県内2ヶ所の広域観光案内所の運営支援、富山駅観光総合案内所における多言語対応や着地型旅行商品の販売など、国内外からの旅行者へのサービスを充実させている。 県内新幹線駅や観光地を結ぶ観光路線バス(「富山ぶりかにバス」、「世界遺産バス」等)の運行を支援するなど、旅行者の周遊を促進し、二次交通の充実に取り組んでいる。
富山らしい魅力の創出	「立山黒部」の高付加価値化を推進するため、立山黒部アルペンルートにおける観光客の利便性向上や業務効率改善に向けたDXの取組の支援、黒部宇奈月キャニオンルート(令和6年能登半島地震の影響で、一般開放・旅行商品化が令和8年以降に延期)の開始に向けた機運醸成やプロモーション等を実施している。 富山県美術館など県内の個性的・魅力的な美術館や博物館等を周遊できる「アートのまちめぐりパスポート」の造成、販売や特設WEBページの開設、冬季の誘客を促進するためのツアー助成を行うなど、年間を通じた誘客に取り組んでいる。
戦略的なプロモーション	JRと連携した大都市圏等(首都圏、中京圏、関西圏)でのプロモーションや、WEBサイトやSNSでの発信等を通じて効果的な情報発信に努めている。 近隣県との周遊旅行商品の造成、北陸三県やJR等との連携による通年の誘客キャンペーンや旅行商品の造成、JR、航空会社、大手旅行会社等と県、市町村、観光団体等による連携した観光プロモーション及び、近隣県と連携した広域観光ルートのPRに取り組んでいる。

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
戦略的な観光地域づくり	・市町村や民間事業者と連携しながら、地域の観光資源の掘り起こしや磨き上げが必要である。併せて、市町村や観光協会、民間事業者と連携した着地型旅行商品の企画、販売促進が必要である。	
広域観光の拠点化	・二次交通の利便性向上による旅行者が周遊しやすい環境づくりや、県内新幹線駅や富山きときと空港など広域観光の拠点となる交通結節点周辺の賑わい創出、魅力の向上により、旅行者の滞在時間の増加を図る必要がある。	
富山らしい魅力の創出	・年間を通じて県内での観光・滞在を楽しんでいただくため、富山県でしか体験できない様々なメニューを強化するなど、本県ならではの観光資源の掘り起こし・磨き上げをさらに進め、観光の質を高める取り組みを継続的に進める必要がある。	
戦略的なプロモーション	・「とやま観光ナビ」を中心とした観光情報発信や、SNS等を活用した流入対策を行う等、制作・発信・検証のPDCAを回し、デジタル観光情報発信力を強化する必要がある。	

政策の柱	活力とやま	政策名	24 うるおいのあるまちづくりと中心市街地の賑わいの創出			
政策目標	地域の個性を活かした魅力的なまち・うるおいのあるまちが形成されているとともに、中心市街地に多様な都市機能が集積され、賑わいが創出されていること。					

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
都市公園の面積  (都市公園の開設済み面積)	1,561ha	1,610ha (H27)	1,646ha	1,647ha	1,638ha	1,661ha	要努力	
	指標動向の 補足説明	昨年度との比較では、公園整備の事業費が減少しているが、都市公園の整備は着実に進められている。						
中心市街地の歩行者通行量  (富山市中心商業地5か所、駅周辺4か所の歩行者通行量) (高岡市中心商店街・観光地周辺6地点の歩行者通行量)	富山市 一人	富山市 44,374人 (H27)	富山市 57,670人	富山市 48,492人	富山市 46,000人	富山市 46,000人	要努力	
	高岡市 10,972人 (H22)	高岡市 16,670人 (H27)	高岡市 12,845人	高岡市 16,880人	高岡市 17,670人	高岡市 17,670人		
指標動向の 補足説明	富山市:昨年度から減少したものの、依然として目標値を上回っている。 高岡市:昨年度から大きく増加したものの、依然として目標値を下回っている。							
	達成見通しの 判断理由	目標の達成のためには、今後の再開発事業や、中心市街地の活性化施策等に引き続き取組む必要があり、目標達成見通しを「要努力」と判断した。						

## 2. 補足指標の動向 (元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況)

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
市街地再開発事業等が完了した地区の区域面積 (累積)	H22:14.83ha ⇒ H23:14.83ha ⇒ H24:15.60ha ⇒ H25:15.60ha ⇒ H26:15.60ha ⇒ H27:16.30ha ⇒ H28:17.69ha ⇒ H29:17.69ha ⇒ H30:18.69ha ⇒ R1:19.21ha ⇒ R2:19.79ha ⇒ R3:19.79ha ⇒ R4:19.79ha ⇒ R5:20.00ha ⇒ R6:20.00ha	R6年度時点では、着実に整備が進んでいる。
都市計画道路の整備率	H22:67.3% ⇒ H23:69.7% ⇒ H24:71.9% ⇒ H25:73.6% ⇒ H26:74.8% ⇒ H27:75.9% ⇒ H28:75.6% ⇒ H29:76.5% ⇒ H30:76.8% ⇒ R1:77.9% ⇒ R2:78.7% ⇒ R3:79.8% ⇒ R4:80.1% ⇒ R5:81.1%	R5年度時点では、順調に推移している
土地区画整理事業が完了した地区的面積	H22:4,139.3ha ⇒ H23:4,179.2ha ⇒ H24:4,207.5ha ⇒ H25:4,266.1ha ⇒ H26:4,322.7ha ⇒ H27:4,324.1ha ⇒ H28:4,370.5ha ⇒ H29:4,435.0ha ⇒ H30:4,456.3ha ⇒ R1:4,469.6ha ⇒ R2:4,483.3ha ⇒ R3:4,484.0ha ⇒ R4:4,492.0ha ⇒ R5:4,492.0ha	R5年度時点では、順調に推移している。
地籍調査事業の進捗率	H22:27.7% ⇒ H23:27.8% ⇒ H24:28.0% ⇒ H25:28.2% ⇒ H26:28.4% ⇒ H27:28.6% ⇒ H28:28.7% ⇒ H29:28.7% ⇒ H30:28.8% ⇒ R1:28.9% ⇒ R2:29.0% ⇒ R3:29.0% ⇒ R4:29.1% ⇒ R5:29.2%	前年より0.1ポイント増となっているが、引き続き調査の促進の働きかけが必要と考える。
公共交通活性化総合対策事業数累計(再掲)	H22:109事業 ⇒ H23:122事業 ⇒ H24:135事業 ⇒ H25:152事業 ⇒ H26:169事業 ⇒ H27:185事業 ⇒ H28:197事業 ⇒ H29:212事業 ⇒ H30:226事業 ⇒ R1:243事業 ⇒ R2:251事業 ⇒ R3:266事業 ⇒ R4:282事業 ⇒ R5:298事業	活性化調査実施件数は、順調な伸びを示している。

### 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

#### 【公共交通活性化の動き】

- ・各地域で公共交通の活性化を核とした賑わい創出の取組みを進めており、国の補助制度等を活用して、公共交通の維持・活性化に取り組んでいる。(富山市における市内電車の環状線化(H21.12)や新型低床車両(セントラム)の導入(H21.12)、富山地鉄における交通ICカードの導入(H22.3路面電車、H23.3バス、H24.3鉄道)や新型低床車両(セントラム)の導入(H22.4、H25.2、H27.3、H29.11)、新黒部駅の設置(H27.2)、城端線新高岡駅の設置(H27.3)、市内電車の富山駅高架下への乗り入れ(H27.3)、万葉線における高岡駅(クルン高岡)への乗り入れ(H26.3)、あいの風とやま鉄道における交通ICカードの導入(H27.3)、あいの風とやま鉄道における高岡やぶなみ駅の設置(H30.3)、富山地鉄における不二越線栄町駅の設置(H31.3)、富山地鉄における市内電車の南北接続(R2.3)、富山駅高架下商業施設全面開業(R2.6)、富山地鉄における市内電車の停留場オーバークスカナルパークホテル富山前、龍谷富山高校前の設置(R3.3)、あいの風とやま鉄道における東富山駅東口供用開始(R3.3)、あいの風とやま鉄道における新富山口駅の設置(R4.3)、あいの風とやま鉄道における呉羽駅北口供用開始(R6.3)、万葉線における交通系ICカードの導入(R6.9)など)

#### 【駅周辺整備の動き】

- ・新幹線駅において、駅前広場の整備や公共交通の乗り継ぎの円滑化に取り組み、交通結節点の強化を図っている。また、駅周辺のまちづくりや新幹線駅へのアクセス道路の整備等にも取り組んでいる。

#### 【中心市街地活性化の動き】

- ・富山市、高岡市の両市とも、改正中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画の4期計画の再認定を受けた。(R4.3)
- ・空き店舗対策に取り組む市町村・商店街を支援するため、特定地域において居住実態のない空き店舗兼空き家等にかかる固定資産税の住宅用地特例が解除できる措置を講ずることができることとなった。(H30.6)

### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
地域の個性を活かした魅力あるまちづくり	<p>①都市計画道路の整備の促進や、富山駅付近の鉄道の高架化(あいの風とやま鉄道線、JR高山本線、富山地方鉄道本線)の推進等、都市基盤施設の整備を着実に行っている。また、富山市の環状道路を構成する都市計画道路草島西線および、都市計画道路草島東線が、令和3年8月の国道415号富山東バイパス供用開始をもって、全線4車線でつながった。さらに、県道高岡環状線や県道黒部宇奈月線など、新幹線駅へのアクセス道路の整備を進め、目標としていた新幹線開業までに開通した。</p> <p>②既存の道路に「ひと工夫」加え、歩行空間の確保など、より安全、便利、快適に利用できるようにする「とやまのみちフレッシュアップ事業」を実施している。</p> <p>③中央通りD北地区の再開発事業の推進を図るなど、都市機能の適正な集積、配置を実施している。</p> <p>④県内14市町において「歴史と文化が薫るまちづくり事業」のモデル地域を選定し、歴史的・文化的資源を活用した個性あふれるまちづくりや、官民協働で取組む、地域の特性を活かした先駆的な水辺のまちづくりを実施してきたところである。このほか、「まちの未来創造モデル事業」において、県内10地域を、「令和新時代まちづくり推進事業」において、県内1地域をモデル地域として選定し、市町村と地域住民等が連携したまちづくりを進めている。</p> <p>⑤高岡市では、瑞龍寺や高岡御車山祭、山町筋、金屋町、吉久といった貴重な文化資産を活かしたまちづくりを目指し、歴史まちづくり法に基づく「歴史都市」の認定にもとづいた取組みが進められており、南砺市では、世界文化遺産に登録されている五箇山の合掌造り集落の保存修理が計画的に進められているほか、井波では日本遺産に基づいた事業が実施されている。このほか各市町でも、地域の文化財や文化財施設を核にした賑わいづくりに取り組むなど、県内各地で地域の個性を活かしたまちづくりへの取組みが進展している。</p>
うるおいのある水辺空間の創出	・富岩運河環水公園では、官民協働の「環水公園等富山駅北地区賑わいづくり実行委員会」による四季のイベントなどの開催、「富岩水上ライン」の運航など、富山駅北地区や富岩運河と一緒にした賑わいづくりに取り組んでいる。また、運河の利活用を図り、運河の賑わいを創出するなど、運河を軸としたまちづくりの支援を行っているほか、富岩運河、住友運河の環境整備を進めている。
まちなか居住など中心市街地への都市機能の集積	・富山市中心市街地では、市街地再開発事業による魅力ある商業・業務施設やまちなか居住施設の整備が進められている。 ・まちなかの防災性の向上、交流人口の拡大及びまちなかの賑わい創出を図るために、末広西地区ではH30年度に住宅及び商業施設の複合施設が完成し、R5年度には高岡駅前東地区で住宅及び商業施設が完成した。
地域交通ネットワークの充実と公共交通利用者の支援及び広域的な観点からのまちづくりの推進	<p>①鉄軌道やバスなどの公共交通利用者数は、公共交通の維持活性化や利用促進の取組み、北陸新幹線の開業効果などにより増加した。新幹線開業効果の維持に向けては、軌道への新型低床車両の導入、低床バスの導入やコミュニティバスの利用促進の取組み等を継続している。また、利用者の利便性向上に向けては、新幹線や既存鉄軌道、バスなど公共交通機関相互の乗継ぎの円滑化や交通ICカードの導入を推進している。さらに、利用促進として、車両ラッピングなどイメージアップ施策の支援にも取り組んでいる。R6年度は、利用者数が回復傾向にあるものの、コロナ前と比較すると減少しており、また燃料価格高騰等の影響により、交通事業者の運行に係る負担が増加している。県民の足となる公共交通の維持・確保に向け、交通事業者の運行経費や車両維持費に係る経費等を引き続き支援している。</p> <p>②R6.2に「富山県地域交通戦略」を策定し、持続可能で最適な地域交通サービスを確保するため、計画期間(R6~R10年度)において関係者とともに取り組む施策等についてとりまとめた。市町村や交通事業者等と連携し、戦略の着実な実施に取り組んでいく。</p> <p>③自転車走行空間の確保については、富山県自転車活用推進計画や富山市における「自転車利用環境整備計画」に基づき、国・県・市などが一体となって着実に取り組みを進めている。</p>

## 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
地域の個性を活かした魅力あるまちづくり	・人口減少社会の到来等により、今後空き家が増加し、景観、環境、防犯上の問題が懸念されていることから、引き続き空き家対策を推進する必要がある。	
地域交通ネットワークの充実と公共交通利用者の支援及び広域的な観点からのまちづくりの推進	・燃料価格高騰の影響や担い手不足により厳しい経営状況にある交通事業者に対し必要な支援を行うとともに、人口減少・高齢化や環境問題への対応、まちづくり、観光振興などの観点から、引き続き公共交通の維持活性化や利用促進に取り組んでいく必要がある。	



政策の柱	活力とやま	政策名	25 国際的ブランド「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全					
政策目標	県民総ぐるみによる「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全の取組みが活発化し、富山湾の多彩な魅力がさらに高く評価され、国内外からの多くの人が賑わっていること。							

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し		
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)			
県内市町村が実施した清掃美化活動の参加人数	23万人 (H24)	24万人	20万人	20万人	25万人	25万人以上	要努力		
	指標動向の補足説明	・R5以降、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、清掃イベントを開催する際の制限が大幅に緩和されたが、参加人数は横ばいとなっている。							
	達成見通しの判断理由	・コロナ前のH29・30は目標(25万人以上)を達成していたが、近年は20万人程度で推移しており、目標の達成のために県内全域での清掃美化活動の展開、とやま海ごみボランティア部やスマートアプリを活用した自主的なごみ拾い活動の促進などによる参加人数の一層の増加を図る必要があることから、要努力と判断した。							
富山湾岸サイクリングコースのレンタサイクル利用者数(延べ数)	2,108人 (H24)	4,115人	5,026人	5,585人	6,000人	8,000人	要努力		
	指標動向の補足説明	・H26.10月の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟を契機に、サイクルステーションの設置等が進み、利用者数が倍増したH27以降、H28～H29は2年連続で減少し、H30は微増となったものの、R1から再び減少した。 ・R2・R3は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、県内観光地への観光入込数が大幅に減少したことに伴い、周辺施設であるレンタサイクルの利用者も減少した。 ・R5は能登半島地震による湾岸エリアの施設や道路への被害により前年度比微減となつたが、R6は再び増加に転じ過去最高となつた。							
	達成見通しの判断理由	・レンタサイクル利用者数は、近年の減少傾向から増加に転じたが、目標達成のためには、さらなるサイクリングコースの魅力発信やサイクリング環境の充実に努める必要があることから、要努力と判断した。							

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
富山湾岸サイクリング大会の参加者数	H27:627人 ⇒ H28:959人 ⇒ H29:1,269人 ⇒ H30:1,425人 ⇒ R1:1,445人 ⇒ R2:中止 ⇒ R3:中止 ⇒ R4:1,253人 ⇒ R5:1,290人 ⇒ R6:1,139人 ⇒ R7:1,257人	H27年の第1回大会と比較し、参加者数はほぼ倍となつた。ただし、2度の中止以降の参加者数は中止前を下回り、横ばいが続く。 (R2は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R3は悪天候のため中止)
クルーズ船社、旅行会社等の訪問件数(再掲)	H27:52件 ⇒ H28:49件 ⇒ H29:66件 ⇒ H30:69件 ⇒ R1:118件 ⇒ R2:17件 ⇒ R3:16件 ⇒ R4:19件 ⇒ R5:22件 ⇒ R6:28件	伏木富山港への寄港回数の増加を図るために、クルーズ船社、旅行会社等の訪問や寄港地決定権者の招請、商談会への参加等を行つた。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- ・富山湾の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が全会一致で承認された(H26.10)
- ・湾クラブへの加盟以降、沿岸9市町では、海辺でのイベント開催や海岸清掃活動など、富山湾の活用・保全に係る様々な取組みを推進しているほか、民間団体においても、フォトランリーや富山大学での講座開設など、富山湾を活用した取組みを活発化させている。
- ・これらの取組みを官民が連携・協力して効率的かつ効果的に推進するため、沿岸9市町、関係団体、民間事業者から成る「世界で最も美しい富山湾」活用・保全推進会議」を設置した。(H28.7～R4.3)
- ・「世界で最も美しい湾クラブ」世界総会in富山の準備を円滑に進めるため、実行委員会を設立した。(H30.11.7)
- ・富山湾の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟5周年を節目に、世界総会が日本で初めて富山県で開催され、富山湾をはじめとする県内の多彩な魅力や環境保全等の取組みを世界に発信した。(R1.10.16～20)
- ・富山湾の魅力が体感できる「富山湾岸サイクリングコース」(氷見市～朝日町、延長約102km)が、国のナショナルサイクルルートに指定された。(R3.5.31)
- ・富山湾の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟10周年を節目に、フランスから「世界で最も美しい湾クラブ」のレイ・テボー会長をお迎えし、国際ジュニアヨットレースやシンポジウムなどの記念行事が富山県で開催された。(R6.8.24～25)

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
富山湾の保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山湾の水質改善を図るため、工場や行政機関からなる協議会において、汚濁物質の削減技術の普及や情報交換を行っているほか、美しい富山湾を目指した事業者による自主的な環境保全活動(プラスワンアクション)などとともに、水環境保全活動体験会等を実施し、若者・子どもの水環境保全活動への参加を促す取り組みを進めている。</li> <li>・富山湾の水質環境基準の達成率(CODによる評価)は、近年までは100%であったが、R6年度は88%と一部海域で不達成となった。一方で、赤潮の発生など水質悪化に伴う被害は確認されていないため、引き続き調査を継続し基準超過の傾向把握と原因解明に努めるとともに、良好な水質が維持されるよう取り組む必要がある。</li> <li>・「富山県海岸漂着物対策推進地域計画」(令和3年3月改定)に基づき、関係機関・団体等と連携して海岸漂着物の回収・処理を行うとともに、上流・下流域が連携した清掃美化活動や海岸清掃体験バスツアー、県内企業・団体等が参加する「とやま海ごみボランティア部」のメンバーによる清掃活動など海岸漂着物の発生抑制に取り組んでいる。</li> </ul>
富山湾の魅力のブラッシュアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山湾の魅力を満喫できるサイクリングコースを活用したイベント「富山湾岸サイクリング」を毎年開催(R2は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止、R3は悪天候のため中止)するとともに、R5にはロゴマークを作成した。また、サイクルステーション・サイクルカフェ・サイクルふらっと・サイクリストに優しい宿等のサイクリング環境の整備、サイクリングマップの改訂、サイクリング公式ウェブサイトの制作、サイクリングモニターツアーの実施、PR動画の作成、サイクリング専門誌への特集記事の掲載、インフルエンサーを起用したSNSでの情報発信、台湾に向けた情報発信、サイクリングガイド本の発刊等に取り組んでいる。</li> <li>・富山湾の魅力発信のため、マリンスポーツについて、これまで富山湾周辺の観光・レジャー情報を一元的に発信するPR冊子「富山湾を遊ぼう」(平成29年度制作、R2年度改訂)等で情報発信に取り組むとともに、R4年度は富山湾の釣りの魅力をWEBサイトで発信した。また、新湊マリーナへの自家用船舶誘致については、首都圏で開催されるジャパンインターナショナルボートショーへ富山湾ブースを出展するとともにプレゼンテーションを行い、マリーナ及び富山湾の魅力を発信している。</li> </ul>
産業振興への活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山湾岸サイクリングコースを活用したサイクルツーリズムを推進するためサイクリング環境の整備、公式ウェブサイトやSNSを活用した情報発信、国内外イベントでの出展に取り組んでいる。</li> <li>・クルーズの振興としては、クルーズ客船専門員の配置や海外見本市への出展、船社、旅行会社向けFAMツアーや実施等により、国内外の船会社、旅行会社に対するセールス強化を図ってきたところであるが、引き続き、さらなるクルーズ船誘致に努めていく必要がある。</li> </ul>
富山湾の魅力の戦略的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「世界で最も美しい湾クラブ」世界総会in富山が開催されたこと等を広く国内外に向けて発信し、富山湾の高付加価値化の取組みを進めながら、富山湾をはじめとする県内の多彩な魅力や環境保全等の取組みを効果的にPRしている。</li> </ul>

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
富山湾の保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山湾の水質は、気象、海象等の自然要因に左右されやすく、中長期的に推移をみる必要があるほか、協議会における工場等からの汚濁物質の排出削減を引き続き促進するなど事業者と連携した水環境の保全を推進する必要がある。</li> <li>・美しい富山湾をはじめとする本県の清らかな水環境を保全するため、プラスワンアクションの一層の推進とともに、地域住民等が取り組む水環境保全活動への支援等を通じた県民総ぐるみの保全活動の促進を図る必要がある。</li> <li>・富山県のほぼ全域の海岸で漂着ごみが確認されていることから、引き続き、その回収・処理や発生抑制対策を推進する必要がある。</li> </ul>	
富山湾の魅力のブラッシュアップ	富山湾のさらなる魅力向上のためには、引き続き、官民が一体となって、観光資源のブラッシュアップや掘り起しに取り組んでいく必要がある。	
産業振興への活用	サイクリングやマリンスポーツ等の環境を活かしたさらなる誘客促進を図るために、サイクリング公式ウェブサイトや、出向宣伝の機会を活用するなど、引き続き国内外への情報発信等に取り組んでいく必要がある。	
富山湾の魅力の戦略的な情報発信	「世界で最も美しい湾クラブ」世界総会in富山の開催を契機として、湾クラブのネットワークや国内外加盟湾と連携した情報発信など、国内外への魅力発信を一層強化していく必要がある。	

政策の柱	活力とやま	政策名	26 「立山黒部」の世界ブランド化と戦略的な国際観光の推進			
政策目標	「立山黒部」の自然や歴史・文化といった多種多様な「本物の価値・魅力」を世界中の旅行者に提供し、「立山黒部」が世界ブランドとして広く認識されていること。また、本県の観光の魅力が国際的に認識され、国内外から「選ばれ続ける観光地」として、年間を通じて、海外の様々な国・地域から、多くの観光客が訪れていること。					

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し		
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)			
外国人宿泊者数(暦年) (観光庁の「宿泊旅行統計調査」)	58,957人	229,229人	235,830人	250,370人	560,000人	650,000人	要努力		
	指標動向の 補足説明	地域の観光資源を活用したプロモーション事業等と連携した積極的な訪日旅行プロモーション活動等により、令和元年は、中国、台湾、タイなどからの外国人宿泊者数が過去最高となった。 新型コロナウイルスの感染拡大により、外国人観光旅行者は減少したが、令和5年には過去最高を記録した令和元年の約7割まで回復した。令和6年の延べ外国人宿泊者数は約25.0万人となり、令和5年の23.6万人に比べ6.2%増となった。 令和5年度までの政策評価においては、県独自の「外国人宿泊実態調査」の値を評価指標としていたが、令和6年度以降は観光庁の「宿泊旅行統計調査」を評価指標とする。							
	達成見通しの 判断理由	本県のインバウンド需要はコロナ禍前の水準に戻っておらず、引き続き、効果的なプロモーション活動を実施していく必要があることから、「要努力」とした。							
外国人宿泊者数(暦年) うち、欧米豪からの宿泊者数の割合 (観光庁の「宿泊旅行統計調査」結果から算出した割合)	10.7%	8.4%	10.8%	9.1%	11.8%	15.2%	要努力		
	指標動向の 補足説明	地域の観光資源を活用したプロモーション事業等と連携した積極的な訪日旅行プロモーションや、旅行サイト・グルメガイドを活用した情報発信等により、令和元年の欧米豪からの宿泊者数は過去最高となった。 新型コロナウイルスの感染拡大により、外国人観光旅行者は減少したが、令和5年には過去最高を記録した令和元年の約7割まで回復した。 欧米豪からの宿泊者数の割合は、令和5年には10.8%となり、令和元年の5.5%の約2倍となった。令和6年は9.1%となった。 令和5年度までの政策評価においては、県独自の「外国人宿泊実態調査」の値を評価指標としていたが、令和6年度以降は観光庁の「宿泊旅行統計調査」を評価指標とする。							
	達成見通しの 判断理由	本県のインバウンド需要はコロナ禍前の水準に戻っておらず、引き続き、効果的なプロモーション活動を実施していく必要があることから、「要努力」とした。							
コンベンション参加者数 (県内で開催されたコンベンションの参加者数)	76,458人	92,122人	61,396人	34,264人	97,000人	102,000人	要努力		
	指標動向の 補足説明	R元年度からR3年度にかけては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、コンベンションの開催件数、参加者数ともに減少基調にあったが、R4年度以降は徐々に回復しつつある。R5年度の参加者数は「食育推進全国大会」(約2.3万人参加)の開催もあり、コロナ禍前(R元年度)の約7割まで回復した。 R6年度は、「食育推進全国大会」のような参加者数が2万人を超える特に大規模な会議がなかったことなどが影響し、前年度から大幅な減少となった。							
	達成見通しの 判断理由	コロナ禍前の水準に回復していないことから「要努力」とした。							
立山黒部アルペンルートへの外国人観光客数 (立山黒部アルペンルートを訪問した外国人観光客数)	54,357人	241,900人	178,900人	224,000人	360,000人	420,000人	要努力		
	指標動向の 補足説明	地域の観光資源を活用したプロモーション事業等と連携した積極的な訪日旅行プロモーションにより、外国人観光客数はH23から大きく増加してきた。新型コロナウイルス感染拡大によりR2～4年は観光客が減少したが、R5には回復をみせている。							
	達成見通しの 判断理由	本県のインバウンド需要はコロナ禍前の水準に戻っておらず、引き続き、効果的なプロモーション活動を実施していく必要があることから、「要努力」とした。							

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
立山エリアにおけるエコツアープログラムの数	H29:13件 ⇒ H30:25件 ⇒ R1:53件 ⇒ R2:32件 ⇒ R3:31件 ⇒ R4:34件 ⇒ R5:31件 ⇒ R6:29件	インバウンド向けのツアー等の造成により、プログラム数は増加していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少、コロナ禍前の状況に戻っていない。
旅行会社・メディア等の招聘件数	H29:32件 ⇒ H30:31件 ⇒ R1:21件 ⇒ R2:0件 ⇒ R3:0件 ⇒ R4:6件 ⇒ R5:15件 ⇒ R6:26件	新型コロナウイルス感染症に関するインバウンドの水際対策は終了し、今後、旅行会社・メディア等の招聘のほか、現地セールスコールなどの訪日プロモーション活動を効率的に実施し、誘客強化を図る。
富山県学会等開催事業費補助金の交付件数	H23:24件 ⇒ H24:18件 ⇒ H25:18件 ⇒ H26:27件 ⇒ H27:33件 ⇒ H28:25件 ⇒ H29:30件 ⇒ H30:23件 ⇒ R1:38件 ⇒ R2:2件 ⇒ R3:3件 ⇒ R4:19件 ⇒ R5:23件 ⇒ R6:30件	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、コンベンションの開催件数はR2年度、R3年度と減少していましたが、R4年度から回復傾向にあり、学会等開催事業費補助金の交付件数も増加した。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビュー成長戦略会議委員の意見)

### 【国】

国を挙げて、観光を日本の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」の実現に向けて新たな目標を掲げるとともに、「観光資源の魅力を高め、『地方創生』の礎に」など3つの視点を柱とし、10の改革をとりまとた「明日の日本を支える観光ビジョン」を平成28年3月に策定。

#### <新たな目標>

・訪日外国人旅行者数	2020年:4,000万人	2030年:6,000万人
・訪日外国人旅行消費額	2020年:8兆円	2030年:15兆円
・地方部での外国人延べ宿泊者数	2020年:7,000万人泊	2030年:1億3,000万人泊
・外国人リピーター数	2020年:2,400万人	2030年:3,600万人
・日本人国内旅行消費額	2020年:21兆円	2030年:22兆円

「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえた新たな「観光立国推進基本計画」を平成29年3月に閣議決定し、観光立国の実現に関する施策についての4つの基本的な方針のもと、同ビジョンで掲げた目標を含む7つの「観光立国の実現に関する目標」や、「国際観光の振興」など4つの「政府が総合的かつ計画的に講すべき施策」を掲げ、「世界が訪れたくなる『観光先進国・日本』への飛躍を図ること」としている。

また、令和5年3月には、「観光立国推進基本計画」が閣議決定された。本計画では、訪日外国人旅行消費額5兆円、国内旅行消費額20兆円の早期達成を目指すとともに、令和7年までに、持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数100地域、訪日外国人旅行消費額単価20万円/人、訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数2泊等の目標を掲げており、これらの達成のために政府全体として講すべき施策等について定めている。

## 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
「立山黒部」の世界ブランド化に向けたプロジェクトの推進	「立山黒部」の高付加価値化を推進するため、立山黒部アルペンルートにおける観光客の利便性向上や業務効率改善に向けたDXの取組みを支援したほか、黒部宇奈月キャニオンルート(令和6年能登半島地震の影響で、一般開放・旅行商品化が令和8年以降に延期)の開始に向けた機運醸成やプロモーション等を実施した。
広域的な観光周遊ルートの開発・形成など戦略的な国際観光の推進	近隣自治体や北陸新幹線沿線地域、国の地域資源を活用したプロモーション事業等と連携して、WEB・SNSによる情報発信や観光説明会等を実施している。 また、自然や食、伝統産業体験を組み合わせたモデルコースの造成など、インバウンド滞在コンテンツの磨き上げに取り組んでいる。
国際会議や大規模コンベンションの誘致	コンベンションの開催件数や参加者数は増加基調にあり、誘致活動の効果が表れている。国際学会や大規模会議の開催が再開される中で、今後は効果的な誘致活動に努める必要がある。

## 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課 題 内 容	緊急性
「立山黒部」の世界ブランド化に向けたプロジェクトの推進	・新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けた「立山黒部」の観光事業が回復傾向にある一方、令和6年能登半島地震の影響により、黒部峡谷鉄道が全線開通できない状況が続いていることから、関係機関が協力して、誘客回復に向けた取組みを実施する必要がある。 ・「立山黒部」が世界中の旅行者から「選ばれ続ける観光地」となるため、黒部宇奈月キャニオンルートの一般開放・旅行商品化や立山黒部アルペンルートにおける高付加価値化に向けた取組みなどを着実に推進する必要がある。	
広域的な観光周遊ルートの開発・形成など戦略的な国際観光の推進	・インバウンドの観光客が増加する中、引き続き、各市場の旅行、消費動向を調査・分析のうえ、国や近隣自治体、観光事業者等と連携し、魅力的なコンテンツ造成、WEB・SNS等を活用した効果的なプロモーション活動を実施するとともに、より安全・安心な観光地づくりに向けた受入れ環境整備を進めていく必要がある。	
国際会議や大規模コンベンションの誘致	・引き続き、市町村や富山コンベンションビューロー、地元大学など、関係者と連携した誘致活動を積極的に展開するとともに、学会の開催決定に強い影響力を持つキーパーソンへの働きかけを行うなど、新規に大規模会議の誘致に努める。	

## 政策評価表

政策とりまとめ課：観光推進局 観光振興室観光戦略課

TEL(直通):076-444-3500

政策の柱	活力とやま	政策名	27 産業観光をはじめとした多彩なツーリズムの展開					
政策目標	ものづくり県の強みや歴史ある伝統工芸の魅力を活かした産業観光をはじめ、映画・ドラマの制作誘致とロケ地めぐり、スポーツ、歴史・芸術文化など旅行者の多様なニーズに応えた多彩なツーリズムが展開されていること。							

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
観光消費額(暦年)  (対象:宿泊客及び日帰り客 来訪目的:観光及びビジネス)	1,035億円 (H24)	1,448億円	1,830億円	1,815億円	2,100億円	2,200億円	要努力	
	指標動向の補足説明	令和6年能登半島地震による観光施設やイベントへの影響もあったが、北陸応援割等の観光需要喚起策や北陸DC等による積極的なプロモーションの実施、1人当たりの増加等により、令和6年の観光消費額は、前年を僅かに下回ったものの、コロナ前以上の水準(R1:1,483億円、R1比:22.4%増)を維持している。						
延べ宿泊者数(暦年)  (1月～12月における各月の延べ宿泊者数の合計)	3,455千人	3,408千人	3,934千人	3,677千人	5,200千人以上	5,290千人以上	要努力	
	指標動向の補足説明	令和6年1月の能登半島地震以降、北陸応援割「とやま応援キャンペーン」の実施や情報発信の強化により、観光需要の早期回復を図ったが、R5年度には及ばず、前年から257千人減(前年比7%減)となった。						
産業観光施設数(累計)  (産業観光特設サイト掲載の産業観光施設数)	—	144施設 (H29)	166施設	170施設	156施設	171施設	達成可能	
	指標動向の補足説明	産業観光を取り組む企業が増加傾向にあり、産業観光特設サイト「産業観光 工場見学にいこう」に掲載する施設数も増加が見込まれる。						
	達成見通しの判断理由	インバウンドの本格的な回復など新型コロナの影響は脱しつつあるが、令和6年能登半島地震の影響等を鑑み、観光再始動に向けた取組みについて一層努力を要するため、「要努力」とした。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
産業観光魅力創出補助金 補助件数(累計)	H24:42件 ⇒ H25:48件 ⇒ H26:54件 ⇒ H27:63件 ⇒ H28:70件 ⇒ H29:78件 ⇒ H30:80件 ⇒ R1:90件 ⇒ R2:95件 ⇒ R3:100件 ⇒ R4:104件 ⇒ R5:114件 ⇒ R6:122件	産業観光の受入態勢の整備に取り組む施設に対する支援制度により、産業観光施設数の増加につながっている。
映画等誘致件数(累計)	H23:3件 ⇒ H24:9件 ⇒ H25:13件 ⇒ H26:27件 ⇒ H27:35件 ⇒ H28:47件 ⇒ H29:54件 ⇒ H30:63件 ⇒ R1:74件 ⇒ R2:77件 ⇒ R3:83件 ⇒ R4:90件 ⇒ R5:99件 ⇒ R6:111件	ロケ支援等のノウハウ蓄積による、富山県ロケーションオフィスのスマーズな活動が、映画業界等関係者より高評価を受け、富山県内ロケ件数の増加につながっている。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

## 【国】

平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、国を挙げて、観光を日本の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」の実現に向けて、「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」を柱のひとつに掲げている。

平成29年3月に新たな「観光立国推進基本計画」を閣議決定し、「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、観光立国の実現に関する目標や、政府が総合的かつ計画的に講すべき施策等を定め、「世界が訪れたくなる日本」への飛躍を図ることとしている。

## 【外部の意見】

令和4年8月実施の官民協働事業レビューにおいて、産業観光魅力創出事業について「補助事業の実施と産業観光の振興・観光客の増加との関連性が見えない」という意見をいただいた。今後は効果の検証やフォローアップに力を入れ、より産業観光の振興につながる事業を目指していく。

#### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
産業観光の振興	<p>平成30年3月に、産業観光施設の情報を手軽に入手できるウェブサイトを開設するとともに、県総合デザインセンターの展示スペースを活用し、産業観光の魅力を紹介するコーナーを設置したことに加え、平成31年1月に、富山県民会館の1階ロビーに、産業観光PRコーナーを新設し、産業観光PR動画の上映、産業観光施設紹介カードや、産業観光の見学・体験内容がわかるパンフレットなどの配架など、情報発信を行い、産業観光旅行者の利便性の向上、周遊の促進に取り組んでいる。</p> <p>また、産業観光の受入態勢の整備に取り組む施設及び、製作体験が可能な施設の情報発信に対する支援を行うなど、誘客促進に取り組んでいる。</p>
映画・ドラマ等の制作誘致とロケツーリズムの促進	本県がロケ地となる映画・ドラマ等の誘致を進めるとともに、これらを活用した観光PRに取り組んでいる。また、県内市町村や富山県興行生活衛生同業組合、主に首都圏在住の映画制作会社関係者等とのネットワーク構築が進んでいる。撮影受け入れに積極的な事業者も増えており、映画・ドラマ等の制作誘致に対する支援体制を整備することで、より一層積極的なロケツーリズムの推進に取り組む。
スポーツツーリズム、美術館・博物館めぐり、教育旅行などの促進	<p>富山湾岸サイクリングコースを活用したサイクルツーリズムを推進するため富山湾の魅力を満喫できるサイクリングコースを活用したイベント「富山湾岸サイクリング」を毎年開催するとともに、サイクリストに優しい宿等のサイクリング環境の整備、サイクリングマップの改訂、サイクリング公式ウェブサイトの制作、サイクリングモニターツアーの実施、PR動画の作成、サイクリング専門誌への特集記事の掲載、インフルエンサーを起用したSNSでの情報発信、台湾に向けた情報発信、サイクリングガイド本の発刊等、ソフト・ハード両面からサイクリスト誘客促進に取り組んでいる。</p> <p>マリンスポーツについては、海のない近隣県への出向宣伝(R3は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止)や富山湾周辺の観光・レジャー情報を一元的に発信するPR冊子「富山湾を遊ぼう」(平成29年度制作、R2年度改訂)等で情報発信を行っている。</p> <p>富山県美術館など県内の個性的・魅力的な美術館や博物館等を周遊できる「アートのまちめぐりパスポート」の造成・販売や特設WEBページの開設、富山県の魅力を体験・学習できる教育旅行向けの素材・コースの造成及び旅行会社等への働きかけなど、旅行者の多様なニーズを踏まえた観光商品化等に取り組んでいる。</p> <p>教育旅行については、北陸三県で連携して、関東・関西地区の公立学校長や旅行会社に向けて現地研修会を開催するとともに、出向宣伝や商談会の開催に取り組んでいる。</p>

#### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
産業観光の振興	・産業観光の受入態勢の整備に取り組む施設等に対する支援とあわせて、産業観光の魅力発信を強化し、さらなる誘客促進に取り組む必要がある。	
映画・ドラマ等の制作誘致とロケツーリズムの促進	・より効果的な魅力発信や観光誘客の促進に資する方策を検討し、取り組む必要がある。	
スポーツツーリズム、美術館・博物館めぐり、教育旅行などの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行者の多様なニーズや関心に対応した観光資源の掘り起こしや旅行商品化等の展開に取り組む必要がある。</li> <li>・コロナ禍における教育旅行のニーズの増加を好機とし、さらなる来訪率の向上及びリピーターの確保につながる施策に取り組む必要がある。</li> </ul>	

政策の柱	活力とやま	政策名	28 観光人材の育成とおもてなしの心の醸成				
政策目標	国内外の旅行者への質の高いサービスの提供や、観光素材の発掘・磨き上げができる人材が充実していること。また、県民の一人ひとりに、旅行者を温かく迎えるおもてなしの心や、ふるさとの魅力を再発見しアピールする気運が醸成されていること。						

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
とやま観光塾の認定ガイド数(累計)	11人	77人	172人	191人	127人	177人	既に達成	
	指標動向の補足説明	R6は、10人のとやま観光塾認定ガイドを養成した。また、H30年度から富山県地域通訳案内士の育成を目的とした観光ガイドコースインバウンド専攻を開始し、R6までに45人の富山県地域通訳案内士を養成しており、認定ガイド数(累計)は当該人数を合算した人数としている。						
旅行者満足度  (「富山県観光客動態調査」の「今回の旅行全体の満足度」について「大いに満足」「満足」と回答した人の割合)	73.4%	75.4%	75.9%	74.2%	80%以上	80%以上	要努力	
	指標動向の補足説明	旅行者満足度は、R5と比較して1.7ポイント減少した。満足した理由について、食べ物がおいしい、景色が良いなどの回答が大半を占めた。						
	達成見通しの判断理由	満足しなかった理由として、交通の便が悪い、県内外へのPR不足などの回答が一定程度あり、引き続き富山の観光資源の磨き上げやPR等について一層努力を要するため、「要努力」とした。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
とやま観光塾の修了者数(累計)	H23:85名 ⇒ H24:163名 ⇒ H25:230名 ⇒ H26:305名 ⇒ H27:370名 ⇒ H28:413名 ⇒ H29:479名 ⇒ H30:532名 ⇒ R1:585名 ⇒ R2:628名 ⇒ R3:671名 ⇒ R4:715名 ⇒ R5:779名 ⇒ R6:840名	本県をとりまく環境、観光事業者や塾生の要望なども踏まえ、新たなコース・専攻の設置や講義内容の充実を図り、受講者数は順調に推移。今後も修了生の増加が見込まれる。
観光PRポスターの種類(累計)	H23:12枚 ⇒ H24:13枚 ⇒ H25:14枚 ⇒ H26:17枚 ⇒ H27:18枚 ⇒ H28:19枚 ⇒ H29:23枚 ⇒ H30:25枚 ⇒ R1:27枚 ⇒ R2:29枚 ⇒ R3:31枚 ⇒ R4:33枚 ⇒ R5:34枚 ⇒ R6:35枚	継続して観光ポスターの作成を行うことで観光ポスターの認知度が高まり、掲出の機会が増加している。

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビュー成長戦略会議委員の意見)

- ・観光庁において、各地域で観光地域づくり人材育成に取り組む団体や組織が、課題や先進事例に関する情報を共有・交換することにより、情報やノウハウ不足を解消できる機会を提供し、各地域の自立的かつ持続可能な人材育成の取組みを支援している。
- ・県、市町村、(公社)とやま観光推進機構、市町村観光協会、観光事業者等が連携し、官民一体となって戦略的な観光地域づくりを推進している。
- ・成長戦略会議において、暮らすように旅をするといった新たな観光振興のスタイルの提言がなされたほか、プランディング戦略のワーキンググループにおいて、語学堪能な女性を地域通訳案内士として育成する、日常に近い生活を体験するようなガイド付きツアーをつくる等の提言があった。
- ・令和5年8月実施の官民協働事業レビューにおいて、とやま観光塾開催事業について「インバウンドを重視するのであれば、カリキュラムの内容も変えていくべき」や「取組みはよいので県民へのアピールを行うべき」などの意見をいただいた。引き続き、カリキュラム等の改善に努め、観光人材の育成に取り組んでいくとともに、本塾の取組みや成果を県民へ広く周知する。

## 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
地域の観光を担う人づくり	平成23年より、①観光地域づくりや高付加価値化等の基礎知識の習得、②お客様に満足いただける観光ガイドの育成、③地域資源を活かしてインバウンドツーリズムを企画・実施できる人材を育成するため「とやま観光塾」を開講し、これまで延べ840名の修了生を輩出している。
グローバル化に対応した次世代の観光を担う人づくり	平成27年より、「とやま観光塾」に外国人旅行者を対象とした着地型観光事業を実施できる人材を育成する「グローバルコース」を設置し、これまで26名の修了生を輩出している。 また、平成30年より、国制度に基づく「地域通訳案内士」の資格が得られる観光ガイドコース(インバウンド専攻)を新設。これまで52名の修了生を輩出した。
おもてなしの心の醸成	県内外の事業所や飲食店に富山県の観光ポスターを掲示してもらうことで、観光客に情報提供・PRを行うとともに、旅行者等に対する県民のおもてなしの意識の醸成を図っている。

## 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
地域の観光を担う人づくり	・これまでの14年間で延べ840名のとやま観光塾修了生を輩出してきたが、①観光地域づくりや高付加価値化等の基礎知識の習得、②お客様に満足いただける観光ガイドの育成、③地域資源を活かしてインバウンドツーリズムを企画・実施できる人材を、ニューヨーク・タイムズでの選定を契機としたインバウンド需要の高まりを見据え、さらに量・質共に充実させる必要がある。	
グローバル化に対応した次世代の観光を担う人づくり	・増加する訪日外国人旅行者のニーズに対応し満足度を高めるため、引き続き、外国人旅行者を対象とした着地型観光事業を実施できる人材や、外国人旅行者に対応できる高度なガイディング技術を身につけた人材の育成をしていく必要がある。	
おもてなしの心の醸成	・県内全域でおもてなしの機運を高めるために、富山県の魅力を効果的に発信できるポスターの掲示や情報発信に努める必要がある。	

政策の柱	活力とやま	政策名	29 豊かな食の磨き上げと発信					
政策目標	本県の豊かな海の幸・山の幸や郷土料理のさらなる磨き上げと、県産食材を活用した魅力ある料理店・レストラン等の国内外への情報発信がなされており、多くの観光客が繰り返し訪れていること。							

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し		
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)			
旅行者の食べ物・料理満足度  (「富山県観光客動態調査」の食べ物・料理満足度調査のうち、「大いに満足」「満足」と回答した人の割合)	74.3%	78.2%	82.4%	82.5%	80%以上	80%以上	達成可能		
	指標動向の補足説明	R5と比較して0.1ポイント増加した。							
観光消費額(暦年)  (対象:宿泊客及び日帰り客 来訪目的:観光及びビジネス)	1,035億円 (H24)	1,448億円	1,830億円	1,815億円	2,100億円	2,200億円	要努力		
	指標動向の補足説明	令和6年能登半島地震による観光施設やイベントへの影響もあったが、北陸応援割等の観光需要喚起策や北陸DC等による積極的なプロモーションの実施、1人当たりの増加等により、令和6年の観光消費額は、前年を僅かに下回ったものの、コロナ前以上の水準(R1:1,483億円、R1比:22.4%増)を維持している。							
	達成見通しの判断理由	令和6年の観光消費額はコロナ前(R1:1,483億円、R1比:22.4%増)を上回ったものの、インバウンドは依然としてコロナ前の水準にまで戻っていないことや北陸応援割等の観光需要喚起策の終了の影響等を鑑み、観光再始動に向けた取組について一層努力を要するため、「要努力」とした。							

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
「富山湾鮭」関連商品の販売実績	H26:148名 ⇒ H27:3,987名 ⇒ H28:2,798名 ⇒ H29:1,921名 ⇒ H30:1,937名 ⇒ R1:2,168名 ⇒ R2:4,789名（うち県民割引キャンペーん3,867名）⇒ R3:2,828名（うちとやま旅モニター体験プラン1,722名）⇒ R4:3,371名 ⇒ R5:3,185名 ⇒ R6:4,129名	H27の北陸新幹線開業後、実績は大きく伸び、H31.4月より、「一万三千尺物語」車内での提供も開始されたので、今後も増加が見込まれる。 (数値実績は、着地型旅行商品に限る。)

## 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見（官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見）

- 「富山湾鮭」がH29.3.31付けで地域団体商標に登録される。
- R3.5「ミシュランガイド北陸2021特別版」の発行（県内二つ星:4店舗、一つ星:16店舗）。

## 4. 政策目標の達成（進捗）状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
地域と連携した豊かな食の磨き上げ・発信	市町村と連携して、富山の食の魅力を発信する取り組みを実施している。 (公社)とやま観光推進機構と連携した食に関する観光資源の掘り起こしや磨き上げを実施するなど、本県の豊かな食のさらなる磨き上げや発信に取り組んでいる。
食や食文化のブランドイメージの向上・定着	富山県の新鮮で多彩な食材を活用した食文化交流イベントの開催や、話題性の高い食のメニューの提案による本県の豊かで洗練された食文化を県外に効果的に発信するなど、ブランドイメージの向上、定着に取り組んでいる。
「食」をキーコンテンツとした観光誘客の促進	「富山湾鮭」など、本県ならではの食の魅力をキーコンテンツとした旅行商品の造成・販売や、本県への観光誘客の促進を図っている。

## 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課 題 内 容	緊急性
地域と連携した豊かな食の磨き上げ・発信	・市町村の食の魅力をHP等を活用して効果的に発信していく必要がある。 ・「富山湾鮭 一献セット」の販売促進など本県の豊かな食材や食文化の魅力を効果的に発信する取り組みをさらに進めるとともに、旅行者に訴求する魅力的な特産品や土産品の開発、磨き上げを図る必要がある。	
食や食文化のブランドイメージの向上・定着	・本県ならではの豊かな食の魅力の情報発信に継続的に取り組み、食や食文化のブランドイメージの向上、定着を図る必要がある。	
「食」をキーコンテンツとした観光誘客の促進	・北陸新幹線沿線自治体と連携した新鮮で多彩な県産食材のPRや、本県ならではの食の魅力をキーコンテンツとした旅行商品のさらなる造成・販売に取り組み、年間を通じた観光誘客の促進を図る必要がある。	



政策の柱	活力とやま	政策名	30 富山のブランド力アップに向けた戦略的展開					
政策目標	富山ならではの優れた产品や食の魅力が、「とやまブランド」として広く認知され、評価が高まっているとともに、地域のイメージや好感度が向上していること。							

## 1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合  (県政世論調査において「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、奨めたりできるものがたくさんある」と答える人の割合)	28.2%	21.0%	21.0%	16.0%	29%	R3(2021) 対比 さらに増加させる	要努力	
	指標動向の補足説明	R6年度調査では、対前年度比5ポイント減少した。						
	達成見通しの判断理由	R6年度は前年度より減少しつつも、「少しある」と思う人の割合を合わせた数値は91.0%(R5:90.8%)と前年度を上回った。現在、「寿司といえば、富山」プランディング推進の一環として、「寿司」を入口とした富山県の魅力を発信することで、県民の本県に対する意識向上を働きかけており、さらなる努力が必要である。						
'富山県推奨とやまブランド'の認定件数(累積)  (本県を代表する特に優れた産品を対象とする「富山県推奨とやまブランド」に認定された品目数)	11品目	14品目	24品目	30品目	19品目	24品目	既に達成	
	指標動向の補足説明	H22年度以降、選定品目数は着実に増加し、R4において目標を達成した。						
	達成見通しの判断理由	R4において目標を達成した。						
アンテナショップへの来店者数(年度)  (「日本橋とやま館」及び「いきいき富山館」の2箇所のアンテナショップの来店者数の合計)	45万人 ※いきいき富山館分のみ	71.7万人	65.3万人	67.8万人	85万人	85万人以上	要努力	
	指標動向の補足説明	有楽町・日本橋両アンテナショップの来店者数は、新型コロナウイルスの感染拡大による休業要請や外出自粛等の影響により、令和2年3月から大幅に減少したが、令和6年度に入り、二館合計で感染拡大前の来館者数を超えるほど着実に増加している。(日本橋とやま館はH28.6開館)						
	達成見通しの判断理由	H28年度に日本橋とやま館が開館して以降は堅調に推移してきたが、R2年3月以降は新型コロナウイルス感染症の影響により来館者数が大幅に減少した。近年は来館者数は増えてきているが、目標達成に向けてさらなる努力が必要。						

## 2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
「とやまふるさと大使」委嘱者数	H27:387人 ⇒ H28:417人 ⇒ H29:469人 ⇒ H30:500人 ⇒ R1:535人 ⇒ R2:535人 ⇒ R3:547人 ⇒ R4:584人 ⇒ R5:630人 ⇒ R6:656人	SNSで紹介するほか、名刺をリニューアルするなど、ふるさと大使の活動を支援する等により、着実に増加している。
「とやまファン俱楽部」会員数	H27:1,070人 ⇒ H28:1,041人 ⇒ H29:1,060人 ⇒ H30:1,043人 ⇒ R1:1,008人 ⇒ R2:976人 ⇒ R3:942人 ⇒ R4:910人 ⇒ R5:892人 ⇒ R6:862人	希望者は増加している一方で、会員の高齢化などによる退会者が発生し、年々会員が減少していることから、新規会員を増やすための働きかけが必要である。
日本橋とやま館の会員数	H28:1,479人 ⇒ H29:3,149人 ⇒ H30:6,197人 ⇒ R1:7,736人 ⇒ R2:8,316人 ⇒ R3:9,218人 ⇒ R4:10,842人 ⇒ R5:11,717人 ⇒ R6:12,193人	開館以来、着実に増加している。

### 3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- ・H19年度に地域資源を活用した新商品開発等を促進する「中小企業地域資源活用促進法」(以下、「地域資源法」という。)が、H20年度に中小企業者と農林漁業者の連携による新商品開発等を促進する「農商工等連携促進法」がそれぞれ施行され、民間を中心とした地域ブランド確立に向けた取組みが進んでいる。
- なお、地域資源法は、地域未来投資促進法(H29.7.31施行、以下、「地域未来法」という。)と支援対象や支援措置(日本政策金融公庫の低利融資、信用保険法の特例、地域団体商標の登録料の減免等)が重複することから、地域未来法に整理統合され、この内容を含む中小企業成長促進法(R2.6.12成立、R2.10.1施行)が成立。地域資源法における支援措置は、地域未来法において継続されている。
- (法に基づく国の認定事業) 地域資源活用 50件(H19～R6)  
農商工連携 19件(H20～R6)
- ・H25観光庁品評会にて世界に通用する食の「究極のお土産」9品の1品に「T五(薄氷本舗五郎丸屋)」が選定された。(まちの逸品商品)
- ・H25ふるさと祭り東京実行委員会「第10回魅力ある日本のおみやげコンテスト」にて「T五(薄氷本舗五郎丸屋)」、「越中の皮屋のもなか(高野もなか屋)」、「八尾和紙でできたミニバッグ(桂樹舎)」が入選した。(まちの逸品商品)
- ・地域産業の活性化や知名度向上を目的としてブランド認定制度を創設し、地域の特色ある産品を市町村ブランドとして認定されているものもある。
- ・国では、農林水産分野における知的財産(ブランド)の保護・活用の推進のため、地理的表示(GI)制度(特定農林水産物等の名称の保護に関する法律)が施行(H27年6月)された。これまでの登録商品は全国で161品(R7.3月末現在)。本県では、H29年12月に「入善ジャンボ西瓜」、R2年8月に「富山干柿」、R4年2月に「氷見稻穂梅」の3商品が登録されている。
- ・「富山県推奨とやまブランド推進事業」については、R4官民協働事業レビューにおいて、事業目的が複数あるため、どの目的を重視するのか明確化したうえで、適切な手段を講じるべきとの意見が出された。
- ・令和4年度成長戦略会議プランディングPTでの意見を踏まえ、富山を連想する統一的なプランディングを確立するため、まずは「寿司」に焦点を絞って一点突破を図ることとした。

### 4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
富山を代表するブランドの浸透と価値の向上	・「富山県推奨とやまブランド」認定件数は目標件数以上を達成し、富山を代表するブランドの魅力発信や価値向上が図られている。 ・「寿司」を起点とした富山県の食の普及啓発、人材育成、環境整備に係る取組みを推進しており、本県のブランドイメージの向上が図られている。
ブランド化に向けた新たな商品の育成	・「明日のとやまブランド」育成支援事業等の各種制度を活用した新商品開発や販路開拓が進んでおり、富山の商品・サービスのブランド力アップに向けた取組みは進展している。
「日本橋とやま館」における富山の上質なライフスタイルの積極的・戦略的発信	・日本橋とやま館の年間来館者数は、新型コロナウイルスの感染拡大による休業要請や外出自粛等の影響により大幅に減少したが、SNSを活用した発信強化や、富山とオンラインで結ぶイベントの実施など新たな発信方策に取り組み、一定の成果をあげている。

### 5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課 題 内 容	緊急性
富山を代表するブランドの浸透と価値の向上	・本県には、全国に誇ることのできる優れた商品が多くある中、「寿司」を起点とした情報発信や体験創出を強化することで、首都圏や関西圏を中心とした全国における「寿司といえば、富山」の認知度向上に向けた展開が必要。	
「日本橋とやま館」における富山の上質なライフスタイルの積極的・戦略的発信	日本橋とやま館の機能を強化し、首都圏における関係人口創出、観光誘客、移住促進などにつながる展開が必要。	

